

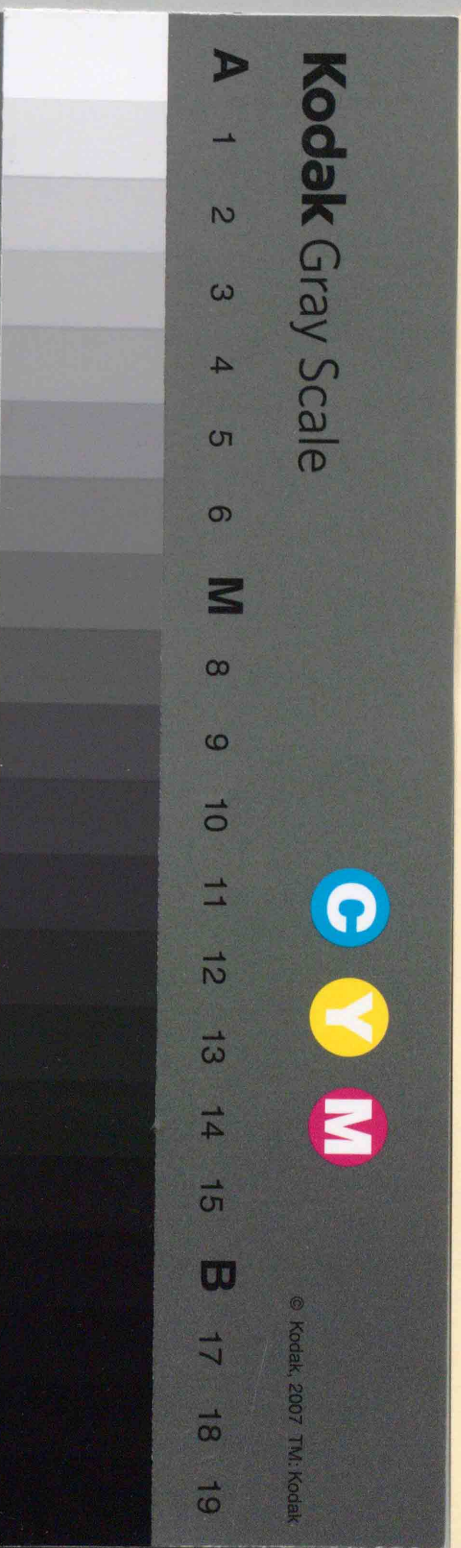
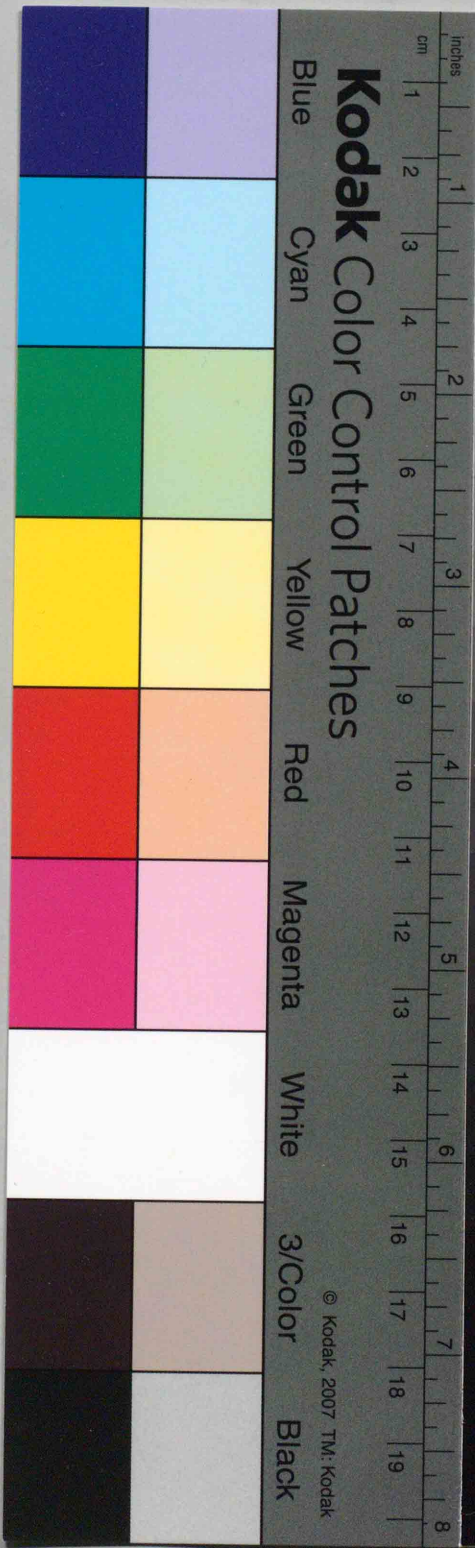
教科書文庫
4
210
42-1934
2000065455

著助之善 辻 士博學文

訂 三
史國子女編新

用級年二

京 東
社 會 式 株 籍 書 堂 港 金



43006
教科書文庫
4
210
42-1934
20000
65455



資料室
昭和九年二月二日
文部省檢定濟

教科書文庫
4
210
42-1934
2000065455

文藝博士 辻善次郎 著
三訂
新編女子國史

二年級用

46
210
AB9

広島大学図書
2000065455




東京
金港堂書籍株式會社

広島大学
教
65455
図書

三訂 新編 女子 國史

例 言

本書、明治三十九年發行以來、正に二十七年を経、その間大小の修訂屢、回を重ねたり。茲にまた大に修正を加へ、改版發行せしむ。改訂の要旨左の如し。

- 一、結構に大刪正を加へ、生徒をして國史の大綱に通ぜしめんことをつとめたること。
- 一、圖版の改良増補を計りたること、但し、肖像の如きは、從來と同じく最も傳來の確かなるものゝみに限り、根據出所の曖昧なるものは之を採らず。
- 一、地圖を増加したること、但し、事の上古に關し、確かなる地理考證の施すべきなくて、單に想像に止まるものを圖示するが如きは危険なるを以て、つとめて之を避けたり。
- 一、最近新事實を添加せること。
- 一、頭註に參考となるべき逸語等を多く加へたること、但し、その記事は、なるべく簡明ならんことをつとめ、單に生徒の備忘たるの程度に止め、以て教職諸君の説明の餘裕を遺せり。
- 一、用語はつとめて難語を避けられども、尙多少史編通用の語を用ひたり、その稍難澁なるものには、時に振假字をつけ

たるもあり。

一、頭註に入れたる逆算年数は、四捨五入して、十位を以て示せり。詳細は冊尾年表を参看せんことを望む。
二、沿革地圖の類は、別に「國史参照地圖」の編あり。参看せば便宜多かるべし。

昭和八年八月

辻善之助識

三訂新編女子國史

三訂新編女子國史 二年級用 目次

第三編 中世

| | |
|--------------------|----|
| 第一期 鎌倉時代…………… | 一 |
| 第一章 鎌倉幕府…………… | 一 |
| 第二章 北條氏の執權…………… | 七 |
| 第三章 元寇…………… | 一一 |
| 第四章 鎌倉時代の文化…………… | 一四 |
| 第五章 鎌倉幕府の越權…………… | 二〇 |
| 第六章 北條氏の滅亡…………… | 二四 |
| 略年表…………… | |
| 第二期 吉野朝廷及室町時代…………… | 二九 |
| 第七章 建武中興…………… | 二九 |
| 第八章 吉野朝廷 其一…………… | 三四 |

| | | |
|------|------------|-----|
| 第九章 | 吉野朝廷 其二 | 三〇八 |
| 第十章 | 室町幕府 | 四二 |
| 第十一章 | 室町幕府の失政 | 四六 |
| 第十二章 | 室町時代の外交と文化 | 五二 |
| 第十三章 | 群雄割據 | 五九 |

略 年 表

第四編 近世

| | | |
|-----|---------------|----|
| 第一期 | 安土及桃山時代 | 六七 |
| 第一章 | 織田信長の統一 | 六七 |
| 第二章 | 豊臣秀吉の統一 | 七五 |
| 第三章 | 安土・桃山時代の外交と文化 | 八〇 |
| 第四章 | 關ヶ原の役 | 八七 |

略 年 表

| | | |
|-----|------|----|
| 第二期 | 江戸時代 | 九一 |
|-----|------|----|

第五編 最近世

| | | |
|------|-------------|-----|
| 第五章 | 江戸幕府 | 九一 |
| 第六章 | 海外諸國との交通 鎖國 | 九八 |
| 第七章 | 元祿時代とその文化 | 一〇六 |
| 第八章 | 江戸幕府の中興 | 一一四 |
| 第九章 | 文化文政並天保時代 | 一二五 |
| 第十章 | 尊王思想の勃興 | 一二八 |
| 第十一章 | 洋學の發達と海防論 | 一三六 |
| 第十二章 | 開港の顛末 | 一四一 |
| 第十三章 | 幕府の衰頹 | 一四六 |
| 第十四章 | 大政奉還 | 一五五 |

略 年 表

| | | |
|-----|------------|-----|
| 第一章 | 明治維新 | 一六三 |
| 第二章 | 明治・大正時代の内治 | 一六六 |

第三章 明治・大正時代の外交……………一七二

第四章 明治・大正時代の文化……………一八一

第五章 現代の状勢……………一八七

略年表……………

附表……………

皇室御略系……………

御歴代年號並御治世表……………

三訂 新編女子國史 二年級用

文學博士 辻善之助 著

第三編 中世

後鳥羽天皇文治元年(一八四五)より、正親町天皇永祿十一年(二二二八)まで、凡三百八十三年間。

第一期 鎌倉時代

後鳥羽天皇文治元年(一八四五)より、後醍醐天皇皇元弘三年(一九九三)まで、凡百四十八年間。

第一章 鎌倉幕府

● 鎌倉幕府の組織 源頼朝は、東國を従へて後、要害もよく、且つ源氏に縁故の深い鎌倉に居を定めた。かくて、先づ侍所サマシヨロを設け、ついで公文所クモンシヨ問注所モンチュウシヨを置いた。侍所は、兵事と警察とを掌り、和田義盛を別當とし、公文所後(に)改むは、政務をつかさどり、大江廣元オホエを別當とし、問

侍所

公文所

問注所

注所は、訴訟を裁判し、三善康信をその執事としたついで頼朝が、征夷大將軍に任ぜらるゝに及んで、幕府が全く成立し、これから後、凡七百年の間つゞいた武家政治の基をひらいたのである。

看參表年*

おのゝみ

源頼朝筆蹟

頼朝義經の不和

守護地頭

義經は、平氏を滅ぼした功にほこつて、稍專斷の振舞があつたので、頼朝は之を快く思はなかつた。文治元年(四五)義經が

源義經

源義經筆蹟

平氏の捕虜をつれて、鎌倉に入らうとした時に、頼朝は拒んで之を入れなかつた。義經は、やむを得ず京都に歸つた。頼朝は人を遣して、之を殺さうとしたので、義經は、叔父行家と結び、後白河法皇に迫つて、頼朝追討の院宣を申し下した。まもなく、頼朝の軍が西上するといふことが聞こえたので、義經等は、京都を出奔した。そこで頼朝は、大江廣元の意見により、

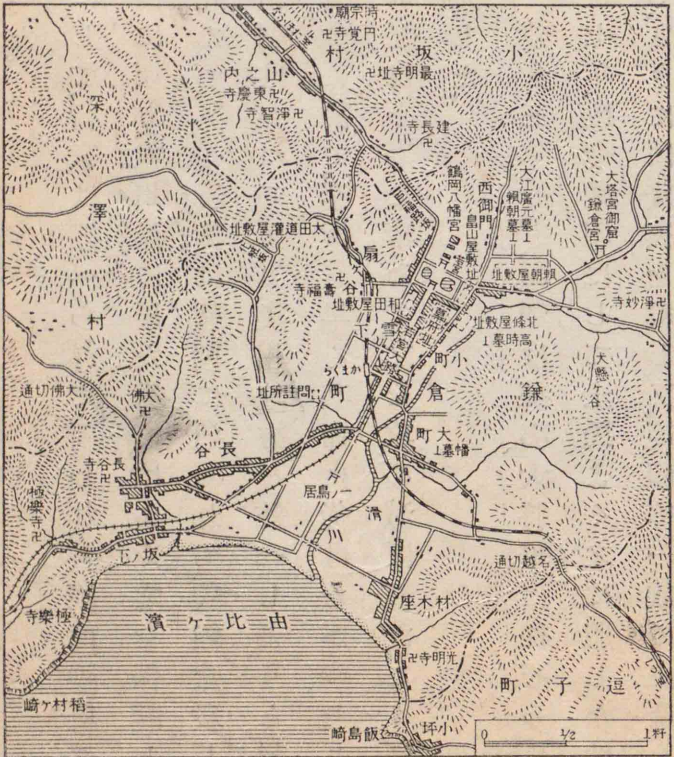
守護地頭

(文治元年凡七五〇年前)

領家

(莊園を
持つてゐる
家柄)

義經等の追捕の爲といふ理由をもつて、奏聞して、諸國に守護を定め、公領と莊園とを問はず、地頭を置き、すべて、自分の家人を以て之に任じた。守護は國內の武士を率ゐて軍事警察を掌り、地頭は年貢のとり立に任じた。之より後、國司の權は守護に移り、莊園の領家は地頭に抑へられて、天下の實權は武家の手に收め



鎌倉略圖

義經の姿靜御前は
歌舞をよくし義經
に仕へてよく貞節
をつくした

藤原秀衡

義經殺さる

海内平定

頼朝東征の途上梶
原景季のよめる歌
秋風に草木の露を
拂はせて君が越ゆ
れば關守もなし

頼朝征夷大將軍と
なる

(建久三年凡七四
〇年前)

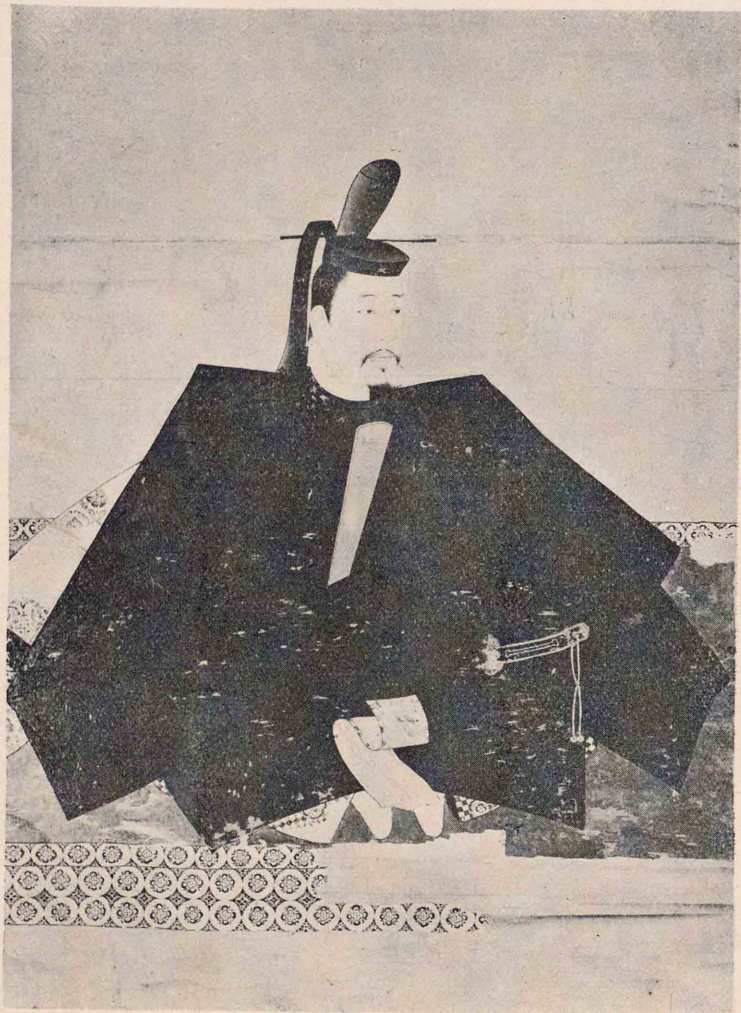
らるゝやうになつた。

③ 奥州征伐 既にして行家は捕へられて斬られ、義經は陸奥に奔つて、再び藤原秀衡に頼り、衣川館イノカワに居た。秀衡はよく之を保護したけれども、程なく死んで、其子泰衡ヤスヒコは頼朝に迫られて、義經を殺し、首を鎌倉に送つた。頼朝はかねてより奥州地方を統一しようと思つてゐたので、この機會に於て、泰衡が早く其命に従はなかつたことを責め、文治五年(四九八)自ら軍を率ゐて之を攻め滅ぼした。こゝに於て海内が悉く平定した。

④ 頼朝將軍拜命 建久三年(一一八二)、頼朝は征夷大將軍に任ぜられた。將軍職に在ること七年、政令嚴明にして士民よく之に服した。然れども猜疑の心深く、さきには義經を殺し、又、範頼等一族の主なる者を殺したので、自然源氏の滅亡を早からしむることゝなつた。

⑤ 將軍頼家 頼朝が薨じて、長子頼家が、嗣いで將軍となつたが、ま

藤原隆信畫



源 頼 朝 肖像

修禪寺

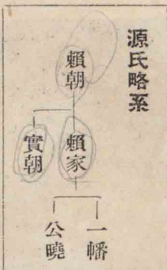
政子

修禪寺は今の静岡
縣田方郡修善寺町
にあり

北條時政
執權

北條義時

源實朝



ついで殺された。

だ年がわかゝつたので、母政子は、其父北條時政と相談して、自ら政を聴いた。既にして頼家は、病にかゝつたので、政子は、天下を二分して、頼家の弟千幡センパンと頼家の長子一幡イチパンとに譲らしめようとした。一幡の外祖比企能員ヒキノカズは之を知つて、密かに頼家にすゝめて、北條氏を退けようとしたが、謀がもれて一幡能員は殺され、頼家は伊豆の修禪寺シュゼンジに幽せられ、

⊙ **將軍實朝** 實朝が頼家について將軍となつた。時政は執權となつて、専横甚だしく、功臣畠山重忠ハタケヤマシゲタダを忌みて之を殺し、遂には、實朝をも廢しようとしたが、謀が露はれて退けられ、その子義時が、代つて執權となつた。義時は、父にもまさつて奸智に富み、和田義盛等、源氏の功臣は、多く滅ぼされて、北條氏の一族は、ひとり盛になつた。實朝は、義時の専横を抑へようとしたが、如何ともすることが出来ない

實朝の歌
山は裂け海はあせ
なんせなりとも君
に二心われあらめ
やも

鶴岡八幡宮は鎌倉
にあり
實朝拜賀の式に赴
かんとし庭上の
梅を詠みし歌
田でいなば主な
き宿となりぬとも
軒端の梅よ春を忘
るな

實朝弑せらる
(承久元年凡七一
〇年前)

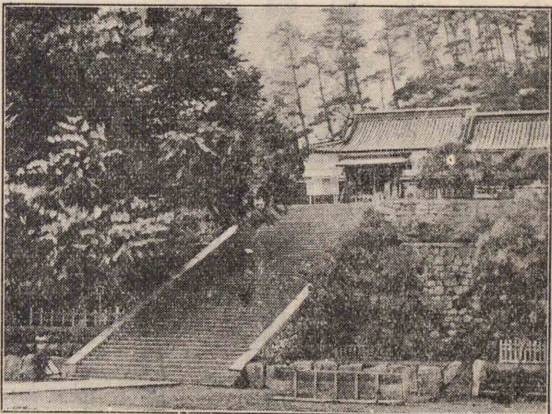
源氏
早良
早良山(早良火)
早良山(早良火)
早良山(早良火)
早良山(早良火)

で、僅に詠歌風流に日を送つた。かくて源氏も程なく滅ぶであらう

と、思うて、しきりに官位の昇進を望み、遂に右大臣兼左近衛大將となつた。

●源氏滅亡 承久元年(七九八)正月、實朝

鶴岡八幡宮 (應神天皇)



は右大臣拜賀の式を鶴岡八幡宮に行つた。その時、頼家の遺子で、當時八幡宮の別當であつた僧公曉が、父の仇であるといつて、實朝を弑した。公曉もやがて捕へられて、義時に殺された。頼朝が將軍職についてから、三代二十八年で、

源氏の正統は遂に斷絶した。

●攝家將軍 こゝに於て、政子は、義時と謀つて、頼朝の縁家である

藤原道家の子頼經を京都より迎へて、鎌倉の主とした。年がまだ僅

尼將軍

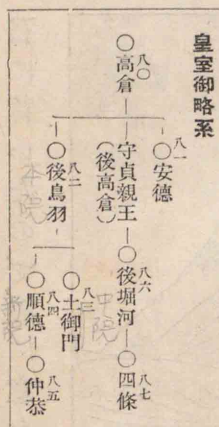
後鳥羽上皇本院
土御門 中
順徳 新

政權恢復の御企
後鳥羽上皇御製
おくやまのおどろ
が下もふみわけて
道ある世ぞと人に
知らせむ
夜を寒みねやのふ
すまのさゆるにも
わらやの風を思ひ
こそやれ

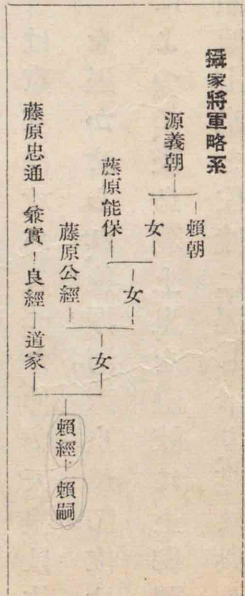
に二歳であつたので、政子が自ら政を執つた。世にこれを尼將軍と稱す。義時は、もとの如く、執權となつて、之をたすけた。頼經は後に將軍となつた。これが攝家將軍の始である。

第二章 北條氏の執權

●後鳥羽上皇 後鳥羽天皇御讓位の後、土御門順徳、仲恭の三帝が相ついで、位に即かれ、後鳥羽上皇は、院中で政をおとりになつた。上



皇はつね、政權の鎌倉に移つたことを憤らせられ、その恢復をはかれた。然るに源氏が滅んだ後も、北條氏は、なほ政權を專にし、其上に、義時は屢、上皇の御思



貞永式目
(貞永元年凡七〇
〇年前)

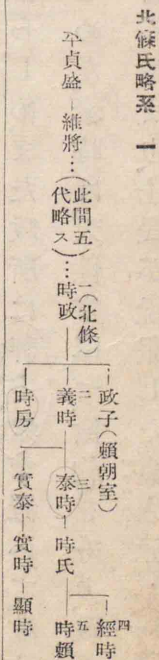
法律五十一條を定めて、政治の標準とした。之を貞永式目といひ、後代に至るまで、武家法制の模範となつた。

北條時頼 泰時の後に、孫經時、時頼が、相ついで執權となつた。時に、將軍頼經も、また職を



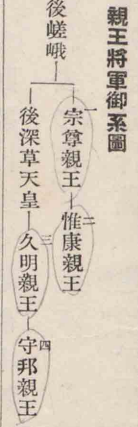
北條時頼肖像

子頼嗣に傳へたが、時頼の一族中に、頼經の將軍職を復して、自ら執權とならうとしたものがあつた。そこで、時頼は頼嗣を廢して、京都から後嵯峨上皇の皇子宗尊親王を迎へて將軍とした時に御年僅かに十一であつた。これを親王將軍の始とす。この後、



親王將軍 宗尊親王の御歌ありて身のかひやなからむ國のため民のためと思ひなすは時頼の善政

我國の通好を促す 文永年間京都正傳寺東巖禪師の祈禱たる歌にかきつけ我が世の末の末まにすぐれたる國



幕府は、つねに幼少の親王を迎へて、將軍に立てた。時頼は自ら節儉をつとめ、公正な裁判を行つて、政治に勵んだので、天下よく治まり、幕府の基礎がいよゝ固まつた。

第三章 元寇

●蒙古の使來る 後堀河天皇の後、四條後嵯峨、後深草の三代を経て、龜山天皇の御代となつた。是時に當り、支那では宋の國勢衰へ、西北から起つた蒙古は、其勢頗る盛になり、亞細亞諸國を征服し、歐羅巴を攻め、更に轉じて、宋に迫り、高麗を降伏せしめ、遂に我國を窺はうとした。文永五年(二八)に、蒙古の國主忽必烈は、書を我國に贈つて、朝貢を促し、その後も、屢使を遣して之を迫つたが、執權北條時宗は、その使者

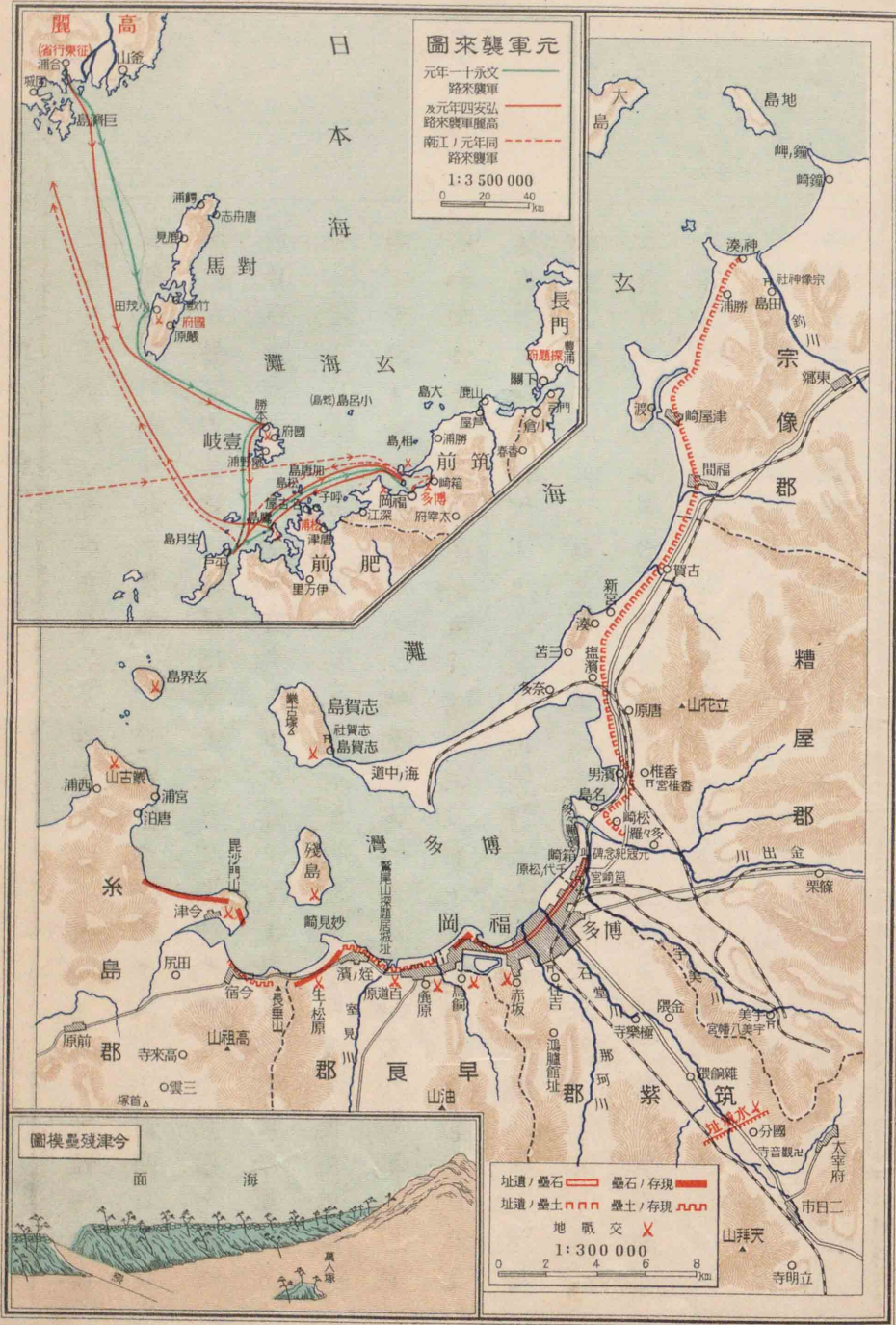
時宗

北條時宗筆蹟

にして、元將范文虎が、また兵十餘萬を以て來り加はり、戰艦海を覆ふ有様であつた。我軍奮戦して之に當つた。たまく七月晦日の夜から大暴風雨が起り、敵艦は多く破れて溺死するもの無數であつた。我軍之に乗じて迫り撃ち、元兵の生きて還るもの、僅に全軍の五分一にも足らなかつたといふ。抑我國は、開闢以來未だ曾て外國の侮を受けず、是に至つてこの國難に遇つたのであるが、朝廷及び幕府の強硬勇斷の處置と國民義烈の精神と相俟つて、十數年の久しき間、よく困苦に耐へ、つひに大勝を獲、以て國威を維持することを得たのである。この後も、元はなほ屢、來襲の企を起したけれども、敢てまた來り攻めなかつた。ついで元滅び明起るに及び、國主太祖皇帝は遺訓して我國を不征國の中に列したといふ。

第四章 鎌倉時代の文化

元寇要地圖



平
陸
末
練

頼朝は嘗て右筆藤原俊兼が小袖を着飾つて出仕したのを見て、俊兼のさして居た刀を執つて、その着物の袖裾を切り、その奢修を戒めたことがある。

武士道

松下禪尼

●鎌倉武士の氣風 頼朝は、平氏が奢侈に流れ、文弱に陥つて亡んだのに鑒み、質素儉約を守り、常に尙武の氣象を養成することをつとめ、自らも亦弓馬の術に長じてゐた。泰時及び時頼も、またこの風をうけて、將士の風儀を戒めたので、將士たちも、亦武藝を勵み、廉耻を重じ、氣節を尙び、所謂武士道は大に發達した。是を以て、女子も自ら、この氣風に化せられ、質素を守り、節操を重じて、婦徳は厚く養成せられた。時頼の母松下禪尼が、自ら障子の破れを切張した事などを以て見ても、當時の氣風の一般を察するに足るのである。凡そ當時の武士の氣風の一般を見るに、義を重じ、卑怯未練を戒め、名を惜んで死を恐れず、主従の義堅くして、主の爲めには、死を致すを以て、無上の光榮とした。この氣風は、永く我國民の美性となり、之に由つて、國家の體面を維持し、進んで我帝國の威勢を海外に輝かしたことも少くないのである。

京都公卿の優柔

鎌倉武士の武藝鍛練



流鏑馬の圖

● 風俗 されば、當時の武士は、京都の公卿が、柔弱の氣にみち、詩歌を吟じ、管絃を弄んで居たのに反して、笠懸流鏑馬・犬追物の放鷹等の勇壯な遊戯を催して、身心を錬磨し、質朴剛強を以て、その身を修めた。文弱と武強は、京都の公卿と、鎌倉武士の氣風をあらはした言であつて、政權が彼を離れて、此に歸したのも、亦これに因るのである。一般の氣風がこのやうであつたので、家屋及び服裝の如きも、實用を



快
慶
屋
慶
合
作



所
狹
衣
が
手
本

像士力剛金門大南寺大東 本標の刻彫代時倉録

文字
和歌
隨筆
日記

作者
時代
内容

奈良 平家集 山部五入 柿本
平安 古今 貫之
鎌倉 新古今

風俗

繪畫

彫刻

武器

國文學

主として、簡易質素の風が行はれ、家屋は、板葺草葺などで、衣服は、狩衣、直垂の如き簡單なものが多く用ひられた。女子の外出するときには、被衣又は笠を被つた。

③美術工藝 美術工藝も、亦時勢の影響を受けて、一般に勇壯で、且つ質素の風に富んでゐた。繪畫には、土佐光長、藤原隆信、同信實等の名家が出て、佛畫の外に繪卷物が盛に行はれ、寺社の縁起、高僧の傳記、戰爭の記録、または當時國民の生活状態を畫き、肖像畫も大に發達した。彫刻には、運慶、湛慶等の名工があらはれ、その作品には頗る剛健の趣があり、寫實の風が行はれた。刀劍、甲冑等の武器、武具も時代の必要に應じて著しく進歩し、中にも刀鍛冶は、後鳥羽上皇の御奨励もあつて、名匠が輩出した。

④文學 國文學にあつては、和漢混交の一體を開いて、保元物語、平治物語、平家物語、源平盛衰記等、平安時代末の事實を敘述せる軍記

徒然 枕草子 方丈記 隨筆

新古今集 小倉百人一首は、藤原定家が京都西山小倉山に閑居して、歌を人に頼まれ、たの紙に書き與へたのがその起りだ。と云ふ。藤原定家の歌、駒とめて袖うちほらふかげもなしは、野のわたり雪の夕ぐれ。僧西行の歌、願くは花のもとにて春死なむその如月の望月の頃。

物語が多く出た。和歌は頗る盛であつて、新古今集が勅撰せられ、後鳥羽天皇を始め奉り、藤原俊成その子定家、孫爲家、藤原家隆、僧西行、鴨長明等の歌人が輩出した。將軍實朝は、武人の生れてあつたが、風雅の心が深く、殊に和歌にすぐれて居た。女子では、後白河天皇の皇女式子内親王爲家の妻阿佛尼などが有名である。阿佛尼には十六夜日記の著がある。

⑤ 佛教 佛教に於ても、亦時勢の要求に應じて、新宗派が起つた。僧榮西は、後鳥羽天皇の御代に、宋に渡つて

禪宗を修め、歸朝して、其一派なる臨濟宗を傳へ、僧道元も、亦入宋して歸り、同じく禪宗の一派なる曹洞宗を弘めた。禪宗は、其の説く所が明快適



像 僧 榮 西

禪宗

式子親王の御歌

五の端よ絶(おほ)は 籠(おほ)は 忍ぶ(おほ)は 忍ぶ(おほ)は 忍ぶ(おほ)は

鎌倉五山



像 僧 源 空

切で、武士の氣風に適ふものがあつたので、弘く武人の間に行はれ、殊に臨濟宗は、幕府の保護を受けて、京都には、建仁、東福、南禪等の諸大寺が建立せられ、鎌倉にも亦圓覺、建長、壽福、淨智、淨妙等の寺々が造營せられた。

浄土宗

一向宗

所謂鎌倉五山がそれである。是より先、平安時代の末、高倉天皇の時、僧源空は、浄土宗をはじめめたのであるが、鎌倉時代になつて、その弟子親鸞は、一向宗の開祖として、一派を開いた。今の眞宗がそれである。後深草天皇



像 僧 鸞 親

これ

法華宗

時宗

新宗派の特色



僧日蓮肖像

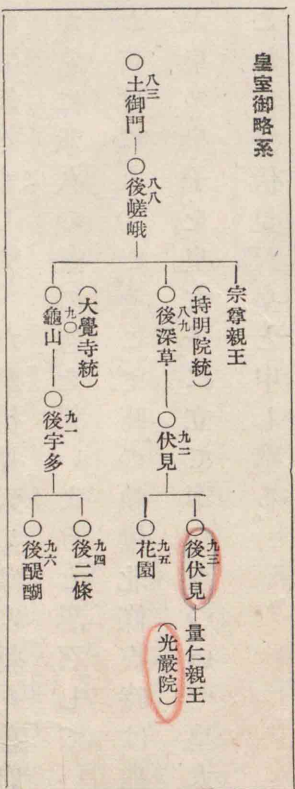
の御代に至つて、僧日蓮は、法華宗を始め、後宇多天皇の御時に、僧一遍は、時宗を開き、諸國をめぐつて、念佛をすゝめた。遊行上人といふのはこれである。凡そ、これらの宗旨は、平安時代に於ける眞言、天台の教義が高尙に過ぎ、且つ貴族的であつたのに反し、何れも簡易で且つ平民的であつたので、ひろく民間に行はれた。

第五章 鎌倉幕府の越權

●皇統二派 承久の亂後、朝廷の威權衰へて、幕府が皇位繼承の議にあづかり、天下の權は、殆ど全く武家の手に歸するやうになつた。さきに、四條天皇の崩御あらせられた時に、北條泰時は、土御門上皇

後嵯峨天皇の遺詔

が、承久の亂に、後鳥羽上皇の議にあづからせられなかつたことを徳として、その御子後嵯峨天皇を位に即け奉つた。天皇は位を御子



後深草天皇に、後深草天皇は御弟龜山天皇に譲らせられ、その間、後嵯峨上皇は院政をお聴きになつた。

なつた。上皇は、龜山天皇が英明にましますので、之を愛せられ、遺詔して、龜山天皇の御子孫をして、ながく皇位をつがしめらるゝやうにせられた。そこで上皇崩御の後、龜山天皇は、後深草上皇をさしおいて、親ら政を聴かれ、ついで、位を皇子後宇多天皇に譲られて院政をお聴きになつた。

●幕府の干渉 右のやうな事情で、後深草天皇は、御子孫が永久に

兩統の不和

皇位をおつぎになる御望を絶たれたので、御不満に思召された。そこで、幕府の計ひによつて、上皇の皇子をたて、皇太子に定めた。その爲に、後宇多天皇は、御不平にあらせられ、早く位を皇太子にお譲りになつた。之を伏見天皇と申し奉る。かやうなわけで、後深草龜山兩上皇の間は、御不和にあらせられ、近臣亦各黨を作つて、甚しく軋轢してゐた。後深草上皇は、溫和にまし、龜山上皇は、御氣象すぐれて鋭くまし、たが、伏見天皇は、密勅を幕府に下して、龜山上皇が、常に承久の亂の怨を報いようと思召していらせられるよしをお告げになつた。そこで時の執權北條貞時は、龜山上皇を疑ひ、伏見天皇の皇子を皇太子に立て奉つた。ついで皇太子が位に即かれた。これを後伏見天皇と申し奉る。

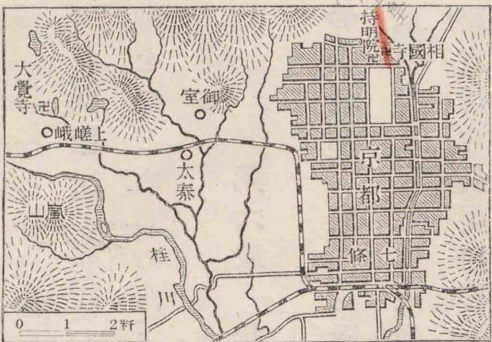
● 兩統迭立の議 是に於て、後宇多上皇は、後嵯峨天皇の御遺詔の空しくなつた事を憤らせられ、幕府をお責めになつたので、幕府は、

兩統と幕府

大太子

持明院は京都市相國寺の近傍に、大覺寺は嵐山に近く嵯峨にあり。

持明院統
大覺寺統



持明院大覺寺位置圖

やむを得ず、後深草龜山の兩統が、かはるがはる皇位にお即きになることと定め、先づ、後宇多上皇の皇子が、太子となられ、ついで位に即かれた。これを後二條天皇と申し奉る。そこで幕府は、また後伏見上皇の御弟を太子にお立て申した。即ち花園天皇にまします。伏見上皇は、御讓位の後、京都の持明院を御所となされ、後宇多上皇は、御出家の後、嵯峨の大覺寺にお住みになつたので、世にこの兩統を稱して持明院統及び大覺寺統といふ。是より先、鎌倉では、宗尊親王の御子惟康親王が將軍であつたが、貞時は之を廢し、後深草上皇の皇子久明親王を迎へて將軍とした。これより持明院統は、ます、北條氏と親しくならせられ、之に反して、大覺寺統は、常に北條氏の專權を憤つ

新田義貞

北條氏滅亡

(元弘三年、凡六〇
〇年前)

して、京都に攻め上らしめたが、高氏はかねてから、自分が源氏の出身であるのに、北條氏に仕へてゐることを快く思つてゐなかつたので、この機に乗じて、官軍に歸順し、千種忠顯、赤松則村等と共に、六波羅を攻めて、之を陥れた。この時に當り、同じく源氏の後なる新田義貞も、また護良親王の令旨を奉じて、兵を上野に擧げ、陸奥の結城宗廣と共に鎌倉に攻め入つた。高時は一族家臣八百餘人とともに自殺して、北條氏は全く滅んだ。時に元弘三年(一九三三)五月である。頼朝が幕府を開いてから、是に至るまで、凡そ百五十年にして、政權は再び朝廷に復した。

北條氏滅亡
(元弘三年、凡六〇
〇年前)

自殺して、北條氏は全く滅んだ。時に元弘三年(元三)五月である。頼朝が幕府を開いてから、是に至るまで、凡そ百五十年にして、政權は再び朝廷に復した。

頼朝
150年
頼朝 頼家 實朝
頼経 頼朝
宗尊 惟康 久明 守邦
北條氏滅亡

中世史略年表 第一期

| 天皇 | 年紀 | 神武紀元 | 昭和八年(元二)より逆算年數 | 備考 |
|-----|-----|------|----------------|----------------|
| 後鳥羽 | 文治元 | 一八四五 | 七四八 | 源頼朝諸國に守護地頭を置く。 |
| 同 | 文治五 | 一八四九 | 七四四 | 頼朝奥州を征討す。 |
| 順徳 | 建久三 | 一八五二 | 七四一 | 頼朝征夷大將軍に任ぜらる。 |
| 仲恭 | 承久元 | 一八七九 | 七一四 | 源實朝弑せらる。 |
| 四條 | 承久三 | 一八八一 | 七一二 | 承久の役。 |
| 龜山 | 承久三 | 一八九二 | 七〇一 | 貞永式目成る。 |
| 後宇多 | 文永一 | 一九三四 | 六五九 | 文永の役。 |
| 後醍醐 | 弘安四 | 一九四一 | 六五二 | 弘安の役。 |
| 同 | 元弘元 | 一九九一 | 六〇二 | 元弘の亂。 |
| | 元弘三 | 一九九三 | 六〇〇 | 北條氏亡ぶ。 |

第二期 吉野朝廷及室町時代

後醍醐天皇元弘三年(一九九三)より、正親町天皇永祿十一年(二二二八)まで、凡二百三十五年間。

第七章 建武中興

天皇親政
論功行賞

●京都還幸 後醍醐天皇は、京都の恢復をきこしめして、元弘三年五月、船上山を出發し、詔して、光嚴院を退けられ、六月に、京都に還幸せられた。是に於て、記録所を再興して、萬機を親裁し、また雜訴決斷所を開いて、領地に關する訴訟を決せしめられた。また、高氏、義貞、正成長年等の功を賞し、高氏は、御名の一字を賜はり、尊氏と改めた。

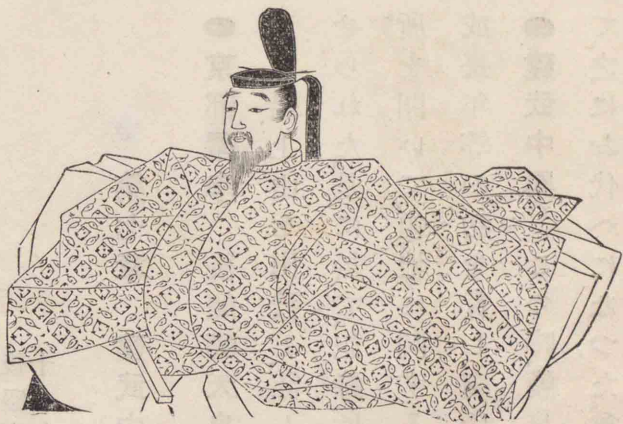
●建武中興 この時、護良親王を征夷大將軍とし、後、成良親王を以て、之にお代へになつた。尊氏の弟直義を相模守とし、成良親王を奉じて鎌倉に赴き、關東を鎮めしめ、義良親王を陸奥に遣はして、東北

北畠顯家

を治めしめ、北畠顯家を陸奥守として、之を助けしめられた。此外公

建武の中興
(建武元年、凡六〇
〇年前)

建武中興失敗の原
因



後醍醐天皇影並に宸筆

天子尊治

卿將士の功あるものは、各諸國の守護國司等に任ぜられた。かやうにして、政權は再び朝廷に復し、中興の業が成就しようとした。翌年、年號を建武と改められたので、之を建武の中興と稱す。
●建武中興の失敗 中興の業は、漸く成就しようとして、忽ち失敗を來した。其故は、公卿等は、民の疲れをも顧みず、内裏の造營等土木の業を始めようとして、諸國に課して、其費用を取り立てたので、士民の重税に苦しむものが少くなかつた。彼等は、又漸く驕奢に流れ、

藤原廉子

武士を卑んで、頗るその感情を害した。一方に於ては、内侍藤原廉子が、天皇の寵を専らにして、爲めに、賞罰の不公平が多く、不平のやからに満ちてゐた。加ふるに、雑訴決斷所の事務も、滞り勝て、土地に關する訴訟が絶えなかつた。かやうなわけで、新政を厭ふものが漸く

新田氏と足利氏

出て、再び武家の世を慕ふものが多くなつた。
●尊氏の野心 新田、足利兩氏は、共に、源義家の子義國の子孫である。義國の長子義重は、上野新田に在つて新田氏を稱し、次子義康は、

尊氏の大望

源朝臣

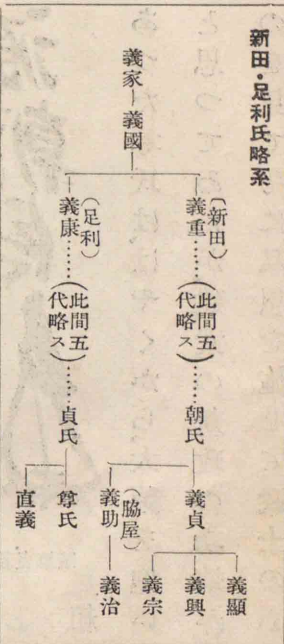
新田義貞筆蹟

あつた。尊氏は、はやくから、大望を抱いて、源氏の幕府を再興したいと思つてゐたが、建武の新政の功績が擧らないで、不平の徒の多いのを見て、巧に私恩を施して、武士の心を收め、其勢力は、隱然として

護良親王を幽閉す

北條時行

新田・足利氏略系



田義貞をも除かうと考へて居た。

中先代の亂 建武二年(一九五)七月、北條高時の遺子時行が、信濃か

護良親王

護良親王御筆蹟

ら起つて急に鎌倉を攻めた時に鎌倉を守つてゐた直義は、之を防ぐこと能はず、遂に護良親王を弒し奉つて、西の方に逃れ、時行は鎌倉に入つた。尊氏は京都に居たが、自ら請うて關東に下り、時行を打ち破つた。之を中先代の亂といふ。

尊氏の叛 時行の亂が治まつて後、詔して尊氏を召し返された

尊氏自ら征夷將軍と稱す (建武二年、凡六〇〇年前)

尊氏義貞を追うて京都に入る

尊氏西奔

尊氏光嚴院の御書を申請く 多々良濱は福岡縣笥崎町の海岸

けれども、尊氏は、鎌倉に留つて歸らず、自ら征夷將軍と稱し、義貞を除くことを名として兵を擧げた。諸國武士の、幕府の再興を望むものが、多く來り集つて、其勢甚だ盛であつた。朝廷乃ち、義貞等に命じて、之を討たしめられた。義貞は、進んで箱根にいたり、尊氏と戦つたが、大に敗れて退いた。尊氏等は、義貞を追うて、京都に攻め入つたので、天皇は難を叡山に避けられた。既にして、北畠顯家等は、義良親王を奉じて、陸奥より歸り、義貞、正成等と合して、大に尊氏の軍を敗つたので、尊氏兄弟は西國に奔り、天皇は京都に還幸せられた。時に建武三年(一九六)正月であつた。

尊氏東上 車駕還幸の後、元を改め、建武三年を以て、延元元年とした。尊氏は、西走の途中に於て、朝敵の名を避けんが爲めに、光嚴院の御書を請うて、備後の鞆についた頃に、その御書が届いた。そこで兵を徵發して九州に至り、筑前多々良濱の戦に、菊池武敏を破つて、

尊氏東上

湊川の戦

(延元元年、凡六〇〇年前)

楠木正成の戦死

この時正成、弟正季に向ひ、最後の願を問ふ、正季は、七たび人間に生れ、て朝敵を滅ぼさんと欲すと答へて、互に刺し合つて死んだといふ話がある。名和長年の戦死

光明院

再び勢力を恢復した。かくて直義と共に、水陸の大

楠朝正成

蹟筆成正木楠

軍を率ゐて、再び京都に向つて攻め上つた。義貞は、之を兵庫に防ぎ、楠木正成は、命によ

り、ゆいて之を援けた。五月二十五日、兩軍大に兵庫、湊川に戦ひ、正成は戦死し、義貞も亦敗れて京都に還つた。天皇は再び叡山に幸せられ、尊氏直義は、京都に入つて行宮を攻めた。名和長年は之を防いで勝たず遂に戦死した。

第八章 吉野朝廷 其一

●吉野遷幸 尊氏は、光嚴院の御弟豊仁親王を立て、天皇と稱し



湊川神社及び楠木正成墓誌銘



吉野行宮

南北朝時代

金方崎は福井縣敦賀町の北にあり
柚山は福井縣南條郡北柚山村にあり

た。之を光明院と申す。既にして、尊氏、僞つて降を乞ひ、後醍醐天皇の御還幸を請ひ奉つたので、天皇は假りに之を許され、京都に還幸あらせられた。尊氏は、天皇を花山院の皇居に幽し奉り、神器を光明院にお譲りなさるやうにと迫つた。天皇はやむを得ず、僞器を授けられた。まもなく天皇は、神器を奉じ、ひそかに脱れて大和に幸し、行宮を吉野につくつて、恢復をはからせられた。時に延元元年十二月であつた。此後五十七年間、朝廷は多く吉野にあつたので、世に之を南朝といひ、また足利氏の擁立した京都の朝廷は、之を北朝と稱し、この時代を南北朝時代ともいふ。この間、諸國の形勢は、紛々として攻略止む時なく、天下の大争亂となつた。

●北國の官軍 さきに、後醍醐天皇が、叡山から還幸あらせられたとき、義貞等に勅して、皇太子恒良親王及び尊良親王を奉じて、北國を治めしめられた。義貞は、越前金崎城に據り、柚山の瓜生保の援を

瓜生保の母は、保の死を聞くも、保とめしめした。と

藤島は福井縣吉田郡西藤島村にあり

義貞戦死 (延元三年、凡六〇年前)

靈山は福島縣伊達相馬兩郡に跨る

安倍野は今大坂市住吉區にあり

石津は大坂府泉北郡神石村にあり

北畠顯家戦死

北畠親房父子及び結城宗廣の忠勤

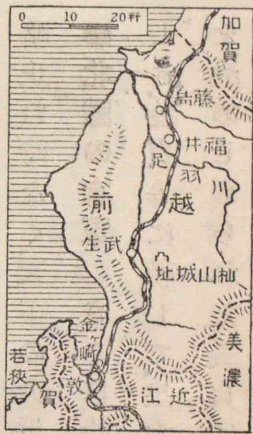
小田城は茨城縣筑波郡にあり

後醍醐天皇崩御

後醍醐天皇御製 身にかへて思ふとだにも知らせばや民の心をさめがたきを

後村上天皇

楠木正行



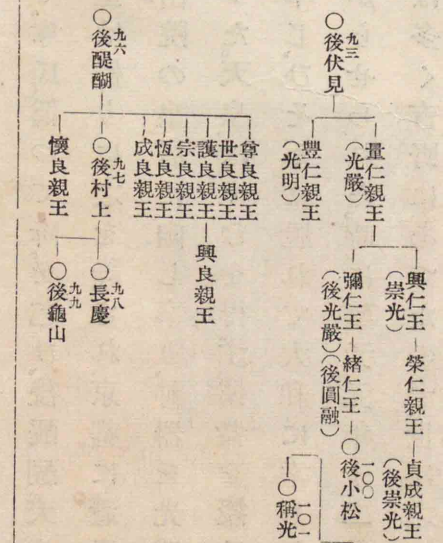
金崎山藤島位置圖

て後、害せられ給ひ、ついで義貞も、亦藤島の戦に於て、流矢に中つて戦死した。時に延元三年(一九八)閏七月であつた。これより、北國の官軍は、また振はなくなつた。

東北の官軍 是より先、北畠顯家は、陸奥靈山に居つたが、義良親王を奉じて西上し、鎌倉を攻めて、尊氏の子義詮

得て、一時その勢を得たのであつたが、義貞が援軍を求める爲めに城を出た間に、つひに賊軍に攻め落され、尊良親王は自殺せられ、恒良親王は捕へられ

皇室御略系



を破り、進んで奈良に入り、此年三月、高師直と安倍野に戦つて敗れ、五月遂に和泉石津に於て戦死した。是に於て、顯家の弟顯信は、再び陸奥に赴かうとして、父親房及び結城宗廣等と共に、皇太子義良親王を奉じて、伊勢を發し、海路を経て東國に赴いた。皇子宗良親王も、また同時に出發して、東海に赴かれた。然るに途中暴風にあひ、皇太子及び顯信、宗廣等は、伊勢に引き返し、宗良親王は遠江に著き給ひ、親房ひとり常陸に至つて、小田城に據つた。まもなく義良親王は、吉野に還られた。

後醍醐天皇崩御 翌延元四年(一九九)八月、後醍醐天皇は、吉野に崩御あらせられ、義良親王が立たせられた。之を後村上天皇と申し奉る。後醍醐天皇は、崩じ給ふに臨んで、諸皇子に遺詔して、軍事を勵み、恢復をはからしめられた。ついで楠木正成の子正行は、一族を率ゐて吉野の行宮に赴き、忠勤を勵んだ。

第九章 吉野朝廷 其二

●諸國官軍の形勢 是時に當り、宗良親王は、征東將軍として遠江にあり、興良親王は、駿河にいらせられ、懷良親王は、征西將軍として九州に下つて軍事を督せられ、五條賴元等が之を佐け、菊池武光及びその一族は、肥後にあつて、賊軍と戦ひ、諸國の官軍がまた勢を得



懷良親王御筆蹟

りたまひ、興良親王は、常陸に赴かれた。親房は、之を小田城に奉じたが、間もなく小田城は陥り、親房は吉野に還つた。

●親房の経略 親房は、吉野にあつて、更に畿内の軍を勵まし、南海西海の軍と連絡を通じて、京都の恢復をはかつた。尊氏即ち、高師直

親房の小田籠城

宗良親王御歌
君の爲め世の爲め
何か惜しからむ捨
ていかひある命な
りせば

四條畷の戦

この時正行吉野の
皇居に参り天皇に
御訣別申し上げて
如意輪堂に詣りて
その壁板に一族の
名を書きとめ、そ
の末に辭世の歌を
かへらした。その歌
思へば梓弓なかねて
に入る名をぞ留む
る
四條畷は大阪府中
河内郡にあり
賀名生は奈良縣吉
野郡賀名生村にあ
り

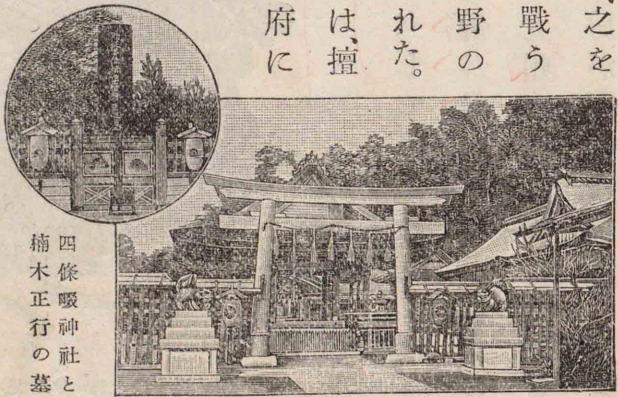
和尊氏直義師直の不

直義殺さる

師泰を遣はし、大軍を率ゐて之を攻めしめた。正平三年(三〇)正月、親

房は和泉に軍し、四條隆資は河内に陣して、之を
防いだ。楠木正行は、師直と、河内の四條畷に戦う
て、遂に討死した。師直は勝に乗じて進み、吉野の
行宮を侵したので、天皇は賀名生に避けられた。
●京都の形勢 この時、京都に於ては、尊氏は、擅

に征夷大將軍と稱して幕府を開き、鎌倉幕府に
倣うて式目を定めた。世に之を建武式目
といふ。弟直義は副將軍となり、高師直は、
執事として之をたすけた。然るに、直義は
兄尊氏と仲が悪く、また師直とも不和で
あつたので、一時は官軍に降つたが、幾くもなくして鎌倉に奔つた。
尊氏は官軍に降り、直義追討の勅を受けて、鎌倉に赴き、後終に之を



四條畷神社と
楠木正行の墓

足利義詮

男山は京都府八幡町にあり

正平七年天下統一と尊氏等の再叛

親房薨去 (正平九年、凡五八〇年前) 親房の歌 身のうさはさもあらばあれ治まれる世を見るまでの命ともがな

殺した。是時、尊氏の子義詮は、京都に居たが、天皇の還幸を奏請したので、天皇は、之を御許しになつて、正平七年(三〇)に、車駕山城男山に幸せられた。かやうにして、天下は暫く統一したけれども、間もなく、尊氏がまた鎌倉にあつて叛き、義詮も、亦叛いたので、天皇は再び賀名生に幸せられた。



像 尊氏 足利

そこで義詮は、光嚴院の御子後光嚴院を擁立して、天皇と稱した。
④吉野の形勢 當時、官軍には、正行の弟正儀が畿内に居り、義貞の子義興、義宗等は、東國にあり、菊池武光等は九州にあつて、各、忠勤を勵んでゐた。正平九年(三四)になつて、北畠親房が薨じた。親房は文武の才を兼ね、吉野の朝廷にあつて、將相の任をすべ、王事に奔走する

後村上天皇御製 ほとりの音におどろかされて、曉の寝ざめ、静に世を思ふかな

吉野の内訌

義満

京都還幸

(元中九年、凡五四〇年前)

天下統一



蹟筆房親北畠

事前、後十八年に及び、又神皇正統記を著して、皇統の正閏を明にし、終始誠忠を以て事へ、まことに朝廷の柱石であつたが、こゝに至つて薨じた。これより官軍の勢は、一頓挫を來した。此後吉野にあつては、後村上天皇が崩御あらせられ、長慶天皇、後龜山天皇が、相ついて位に御つきになつたが、その間、群臣が黨を立てて相争ひ、官軍の勢は、益振はなくなつた。

⑤天下統一 この後も、諸國の動亂は絶え間なかつたが、その間に、京都にあつては、正平十三年(三八)に、尊氏が死し、義詮を経て、其子義満が征夷大將軍と稱した。元中九年(五三)に至り、義満は大内義弘と謀つて、後龜山天皇に、京都に還幸あらせられんことを請ひ奉つた。天皇は、之を許し給ひ、閏十月、京都に還幸せられ、神器を後小松天皇に授けられた。是に於て、海内は全く統一したのである。

第十章 室町幕府

幕府の開創

足利尊氏は、擅に幕府を京都に開いて、將軍と稱し、武家政治を再興したけれども、尙諸方の戦に忙しく、且つ内訌が續きなどした爲めに、其権力が未だ定らなかつた。子義詮を経て、孫義満の時に至り、賢臣細川頼之等の補佐によつて、幕府の基礎を定め、諸般の制度が完備した。義満は、邸を室町に設けて、花樹を植ゑ、華美を極めた。時の人之を花の御所と稱した。義満は、常に此に居つて政を聽いた。室町幕府の名は、これより出たのである。

幕府の組織

室町幕府の組織は、概ね鎌倉幕府にならうて、政所、侍所、問注所の三つを設けた。將軍の下に管領あり、斯波細川、畠山の三氏の中から、代るゝ之に補せられる。之を三管領といふ。その下に評定衆があつて、政務を議決した。また侍所があつて、其長官を所

細川頼之

幕府の基礎確立

花の御所

三管領

照參圖置位入挿章一十第*

四職
關東管領
九州探題

山名氏清を滅す

將軍義持

金閣

北山殿

司といひ、赤松、一色、山名、京極の四氏の中より之に任ぜられる。これを四職といふ。其他、鎌倉には管領あり、九州には探題が居つて、關東及び西國を治めた。



像肖滿義利足

義満の驕奢 義満は、氣象が大きく、決斷に富んで居た。元中八年(五二〇)に、山名氏清を攻めて之を滅ぼし、以て、尊氏以來強臣跋扈の弊を矯め、翌年、後龜山天皇の還幸を奏請して、足利氏の威名が大に振うた。ついで將軍職を、子義持に譲り、太政大臣に任ぜられ、入道して北山に別莊を構へ、莊内に金閣を作り、天下の壯觀を極めた。これによりて、世人義満を北山殿と稱した。義満はこゝに居て、驕奢を事とし、つひには朝廷をも憚らず、禁裏に出入すること、恰も一家の如くし、警衛の如きも上皇に擬するまでになつた。

照參圖置位入挿章一十第*

大内義弘叛す

足利滿兼

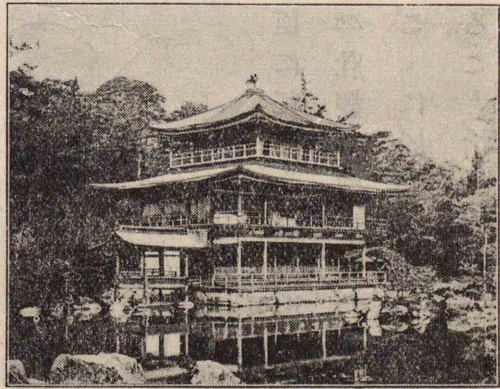
應永の亂
(應永六年、凡五三〇年前)

關東管領

基氏滿兼

四 應永の亂 是時に當り、大内義弘が兵を擧げて叛いた。初め義弘は、九州探題今川了俊と力を併せて、官軍と戦ひ、屢、功をたて、また山名氏清を討ち、ついで後龜山天皇の還幸奏請に與つて力があつたので、その功を恃み、應永六年(五九)鎌倉管領足利滿兼と結び、兵を集めて和泉堺に據つた。義滿は、自らゆいて之を攻め破り、義弘は自殺した。之を應永の亂といふ。

五 京鎌倉の不和 初め、尊氏は、關東守備の重要なことを思ひ、長子義詮を鎌倉に置き、後、次子基氏を遣はして、關東管領として、東國を治めしめた。然るに、基氏の子氏滿に及んで、自立の志があつたけれども、漸く思ひ止つた。其子滿兼も、また大内義弘と結び、京都を攻



鹿苑寺金閣の圖

めようと謀つたが、義弘が敗死したので、之を止めた。これより、京都の將軍と、關東管領の間が、漸く不和となつた。

六 永享の亂 滿兼卒して、子持氏がついだ。時に京都にあつては、義持は、職を子義量に譲つたが、義量は早く卒して、後嗣がないので、義持の弟僧義圓が還俗して職をついだ。即ち義教である。鎌倉の持氏は、自ら將軍にならうと思つて居たのに、意外にも、義教の世となつたので、大に望を失ひ、頗る義教を侮る言動があつた。執事上杉憲實が、屢、諫めたけれども、聽き入れないのみか、却つて憲實を嫌つて、之を殺さうとした。そこで義教は、將を遣はし、憲實を援けて持氏を破り、持氏は自殺した。時に永享十一年(三九)であつた。よつてこれを永享の亂といふ。この後、義教は上杉氏に命じて關東管領の

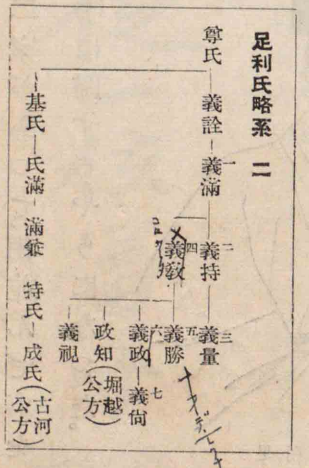
足利持氏

將軍義教

上杉憲實

永享の亂
(永享十一年、凡四九〇年前)

後、義教は上杉氏に命じて關東管領の



兩上杉氏
山内扇谷は各その
居所によつて名づ
けられたものであ
る

赤松満祐

嘉吉の亂
(嘉吉元年凡四九
〇年前)

事を行はしめた。上杉氏に山内扇谷の二家があつて、相並んで事を執り、これより關東の實權は、上杉氏の手に歸するやうになつた。

●嘉吉の亂 義教は、資性嚴明で、頗る果斷に富んでゐた。屢、強臣を誅し、領地を削つて、幕府の威光を揮つた。赤松満祐は、かねてから義教を怨んでゐたが、義教が自分の領地を削らうとしてゐると聞いて、大に怒り、嘉吉元年(三二)義教をその邸に招いて宴に乗じて之を弑した。満祐は播磨に走つて兵を擧げたが、山名持豊の爲めに誅せられた。之を嘉吉の亂といふ。



像肖教義利足

第十一章 室町幕府の失政

將軍義勝

日野富子
亂因の一



像肖政義利足

●將軍義政 さきに、義教が弑せられた時に、管領等は議して、長子義勝を將軍に立てた。義勝は早世したので、弟義政が職を嗣いだけれども、尙幼かつたので、畠山持國と細川勝元とが、かはるゝ管領となつて、之を佐けた。然るに義政は、長ずるに及んで、遊樂を事とし、夫人日野富子も、亦權を弄して、爲めに幕府の政治が大に亂れた。

●應仁の亂因 初め、義政は、嗣子がなかつたので、其弟義視に職を譲らうと思ひ、細川勝元を其執事とした。然るに、夫人富子が義尙を

後一位富子

蹟筆子富野日

亂因の一

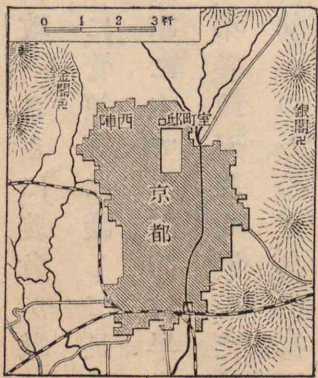
亂因の二

亂因の三

亂因の四

生むに及んで、富子は、義尙を立て、世嗣にしようと思ひ、山名宗全ヨシタカに託した。この頃、管領斯波氏シバにも、また義敏ヨシトモと義廉ヨシカズとが相續を争ひ、畠山氏にも、亦持國の養子政長マサナガと、實子義就ヨシユキとが家督を争つてゐた。細川勝元も、また嘗て山名宗全の子を養うて世嗣としたが、其後實子が生るゝに及んで、之を廢した。これより、勝元・宗全の仲が悪くなつた。かくの如く、上は將軍家を初め、斯波・畠山兩家も各、その相續を争ひ、山名・細川の兩家が、亦不和であつた。宗全は乃ち義尙を奉じて、斯波・義廉・畠山・義就を助け、勝元は義視を奉じて、斯波・義敏・畠山・政長を助け、互に黨を結んで相對抗した。

●亂の破裂 應仁元年三三、兩黨の争遂に破裂して、勝元は室町の東に據り、その兵十六萬餘と稱し、宗全は室町の西方に陣し、其黨十一萬餘と號した。東西の軍が、



室町西陣位置圖



應仁の亂の圖

應仁の亂始る

(應仁元年凡四七〇年前)

山名宗全の陣地は今の京都市西陣の地

京都の荒廢

應仁の亂の荒廢の様を見て飯尾彦六左衛門尉のよめる歌
なれや知る都は野邊の夕雲雀あがる
を見ても落つる涙を

後花園天皇御製

殘民爭採首陽薇

處々閉廬關二竹

扉詩興吟酸春二月

月滿城紅綠爲誰

肥へたゞ空に一つ

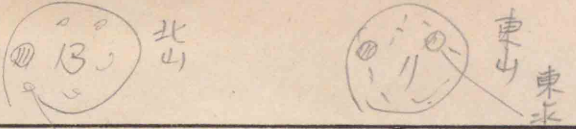
思へたゞ本に又たぐ

ひなく生れ來し身を

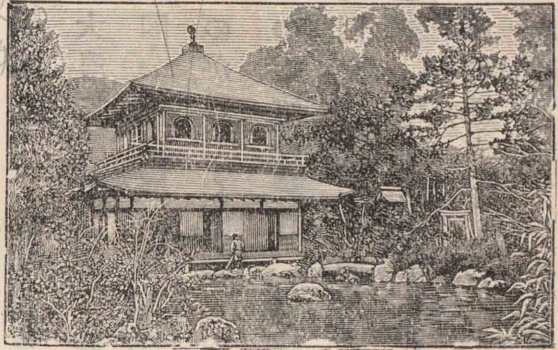
京都の内外に戦つて勝敗容易に決せず、諸國の守護・大名等は、また此機に乗じて、其領地を争ひ、天下の大動亂となつた。かくて兩軍相争ふこと七年、文明五年(三三三)に至り、宗全も勝元も相ついで卒したが、其黨は、なほ兵を解かずに居た。其後四年を経て、同九年(三三七)に至り、兩軍はじめて兵を收め、各其國に歸つた。之を應仁の亂といふ。此大亂により、京都が戰場となつてゐたこと、凡そ十一年、此間、神社佛閣、公卿の邸宅等、兵燹にかゝり、累代の書籍寶物の灰燼となつたものが夥しく、京都の内外は荒廢を極めた。

四 義政の驕奢

義政は奢侈に耽つて政治を顧みず、殿宅を營み、庭園を作り、その費用として、諸種の重税を課した。加ふるに、饑饉風旱交、いたり、餓死するもの多く、人民は大に苦んだ。しかも、義政の驕奢は依然としてゐたので、後花園天皇は詩を作つて之を諷せられた。義政はさすがに耻ぢて、暫く工事を停めたけれども、やがて、また、も



東山時代
將軍義種
將軍義澄



慈照寺銀閣

との如くであつた。義政は、また財政窮乏の
餘り、屢、徳政の令を出して、一般に、ある條件
のもとに貸借を無勘定にせしめたので、暴
徒之に乗じて起り、富家を劫し、爲めに世の
中の秩序が大に亂れた既にして、義政は將
軍職を子義尙に譲り、東山に山莊を造り、大
に土木の工事を起し、義滿に倣うて銀閣を
建て、名畫古器を集めて、風流を弄び、茶會を
催しなどした。之に因つて、世に義政を稱し
て、東山殿といひ、この時代を名づけて東山時代といふ。
●將軍の廢立 義尙薨じて、義視の子義種が職をついだ。時に管領
細川氏は、權を専らにし、義種をしりぞけて、義政の弟政知の子義澄
を迎へて將軍とした。義種は周防に奔り、大内義興に頼つた。この後、

義種の出奔
義種また將軍とな
る

將軍義晴

三好長慶

將軍義輝

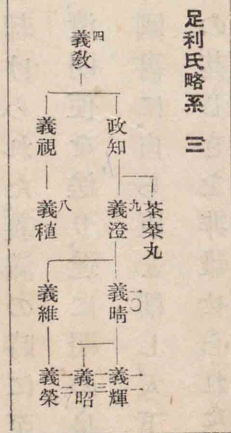
松永久秀

將軍義榮



足利義輝肖像

大内義興は細川氏の内訌に乗じ、義種
を奉じて京都に入り、義種は再び將軍
となり、細川高國が管領となつた時に



永正五年(一五二二)であつた、ついで高國は、また
義種を追ひ、義澄の子義晴を立てた。
●實權下に移る 既にして、高國は、
細川晴元と争うて敗死し、ついで晴
元は、また家臣三好長慶に逐はれ、義
晴の子義輝が將軍となるに及び、長
慶は、遂に幕府の全權を握り、家臣松
永久秀が執事となつた。長慶の死後、久秀は、その權を専らにし、遂に
義輝を殺し、義輝の従弟義榮を迎へ立てた。かくて幕府の威信は全

雪舟初めある寺に、僧が怒つて往く。舟が驚いて居る。雪舟が舟を以て足指したか、その妙技はつた。雪舟が舟を以て足指したか、その妙技はつた。雪舟が舟を以て足指したか、その妙技はつた。

將軍義尚 太田道灌の歌 海近く富士の遠く 露おかぬ方も見 けり夕立の空もあり 廣き武蔵野の原 足利學校



雪舟舟像

光信が起つて倭繪を再興した。彫刻では、後藤祐乗が出て、刀劍装具の彫刻を以て聞え、後世金工の祖と稱せられる。また陶器漆器の術も、大に進歩し、殊に蒔繪に於て、其精巧を極めた。文學 文學は、公卿では、一條

兼良が、最も博學の聞え高く、武人では、太田道灌は、和歌を以て有名である。足利義尚は、學問を好み、一條兼良に政治の要を問ひ、陣中に居ても學問を廢せず、頗る賢君の譽があつたが、不幸にして早世した。上杉憲實は、足利學校を再



足利學校の圖



雪舟筆夏山水圖 室町時代繪畫の本標

連歌
謡曲

京都五山

五山僧侶と文學

興して、關東地方の學問の中心となつた。此時代に於て最も盛に行はれた文學は、連歌及び謡曲であつた。連歌には、宗祇、宗長等が有名である。謡曲の文は、この時代の特産で、その語を多く佛教に取り、その調子が雄壯なもので、大に喜ばれた。義政は猿樂を好み、觀世、金春、實生、金剛の四座を設けて、四座の猿樂と稱した。かやうにして、謡曲に多くの傑作があらはれた。

④ 佛教 佛教は、鎌倉時代の後をうけて、禪宗が武人の間に盛に行はれ、民間には、一向宗、法華宗などが勢を得た。禪宗の中、殊に臨濟宗は、尊氏、義満等が深く之を信じ、尊氏は、僧疎、石國師の爲めに天龍寺を建て、義満も、また相國寺を建て、鎌倉と同じく京都の五山(南禪五山、之上天龍、相國、建仁、東福、萬壽)を定めた。五山の僧侶には學問文藝に長じたものが多く、幕府は、それ等の僧侶を用ひて、政治外交の顧問とした。これより、戰國時代に及んで、公卿衆等の學問が一般に衰へた時に當り、教育學

挿花
香合
書院造



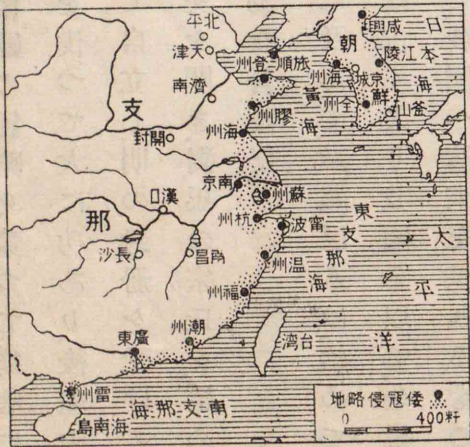
室町時代風俗

藝の事は、多く五山の僧侶の手に移るやうになつたのである。
④ 風俗 此時代の風俗は、おしなべて、鎌倉時代に於ける質朴雄健の風が失せて、氣品幽雅を貴んだ。茶會の流行によつて、挿花香合等行はれ、家屋の建築も、また一變して、書院造りとなり、疊は敷詰となつた。現今我等の住する家屋のやうに疊を敷くのは、この頃からの風である。衣服には肩衣、半袴などといふ簡單なものが多く用ひられた。

邊民の侵略



③ 倭寇 鎌倉時代の中頃より、我が西邊の民が、屢、高麗及び明の沿岸に至つて貿易を要求し、聽かなければ、暴力を以て之を強ひ、群賊が之に黨して、沿海を侵した。彼の國の人々は、之を倭寇と稱して、甚しく恐れてゐた。高麗及び明の國主からは、屢、使を幕府に遣して、之を禁止せんことを請うた。義満はその請を容れて、一時はこれを取締つたけれども、足利氏の季世、幕府の權力が衰へてから、その勢が益、甚しくなり、支那の暴民も亦之に加はつて、掠奪を事としてゐた。豊臣秀吉の天下を統一するに及び、嚴に令して之を禁じ、これより倭寇は全くその影を沒した。
⑤ 朝鮮の興起 高麗は、元に従うて



倭寇侵略略地圖

李成桂朝鮮王となる
(元中九年凡五四〇年前)
李成桂は朝鮮の太祖で即今の李王家の祖である

葡萄牙人の渡來
(天文十二年凡三九〇年前)

鐵砲の傳來
種子島は鹿兒島縣野毛郡

より、所々の戦争に逐ひ使はれ、また倭寇の侵略を蒙つて、爲めに國勢は漸く衰へた。其將李成桂は、倭寇を伐つて大に功あり、後龜山天皇の元中九年(五二〇)、遂に王位を奪うて自立し、明の封冊を受けて、國號を朝鮮と改めた。足利氏は之と通交を開き、對馬の宗氏を始め、西國の諸大名も亦多く船を遣して貿易を營んだ。

○歐羅巴人の來航 足利氏の季世に及んで、歐羅巴人は始めて我國に來航した。當時歐羅巴人の間には、古くより我國を以て、金銀に富める國であるといふ傳説があつて、我國へ渡來を試みるものが多かつた。中にも葡萄牙人は、最も航海に長じ、早くから東洋に來て、印度及び南洋地方に植民し、貿易を營んでゐた。後奈良天皇の天文十二年(三三)、葡萄牙の商船が、大隅種子島(タネガシマ)に漂着して鐵砲を傳へた。これが歐羅巴人の我國に來た始である。此頃、我國には、戦争のたえ間がなかつた時であつたから、この新武器は、忽ち國內にひろがり、

南蠻人

ザヴィエル

吉利支丹

戦術築城に變化を及ぼした。ついで、西班牙人も亦來つて、共に貿易を營んだ。當時、これ等の外國人をすべて、南蠻人と稱してゐた。



像 肖 ル エ ィ ヴ ザ

○基督教の傳來 歐羅巴人の來航と共に、基督教も、亦輸入せられた。天文十八年(三九)に、葡萄牙の宣教師ザヴィエルが始めて來朝し、布教に従事した。薩摩の島津氏、豊後の大友氏、周防の大内氏等は、其布教を許し、數年にして、其教は殆ど九州に普くなつた。當時これを天主教または吉利支丹と稱した。

第十三章 群雄割據

○戰國時代 應仁亂後、幕府の命令は全く行はれず、地方の豪族機

に乗じて起り、各一方に割據して、交戦を事とした。この間、凡そ一百年、世にこれを戦國時代といふ。

● **關東地方の形勢** 關東に於ては、持氏の滅亡後、久しく主がなかつたので、山内上杉氏の重臣長尾景仲の計らひを以て、持氏の遺子成氏を迎へ立て、上杉憲實の子憲忠が執事となつた。景仲は、賢明にして智謀に富み、よく憲忠を補佐して政を爲し、威令が大に行はれた。既にして成氏は、讒を信じて憲忠を殺さしめた。そこで景仲は、憲忠の弟房顯を迎へて、山内上杉氏を嗣がしめ、兵を擧げて成氏を攻め、成氏は古河に奔つた。之を古河公方と稱す。此後將軍義政は、其弟政知を關東の主とし、伊豆の堀越においた。これを堀越公方と稱し、山内上杉氏が管領となつた。是より關東は分裂して諸將士は、各其地方に割據し、また公方の命を奉じなくなつた。ついで兩上杉氏の間にも争を生じたが、長尾景仲が死んでから、山内上杉氏が衰へ、扇

長尾景仲
足利成氏

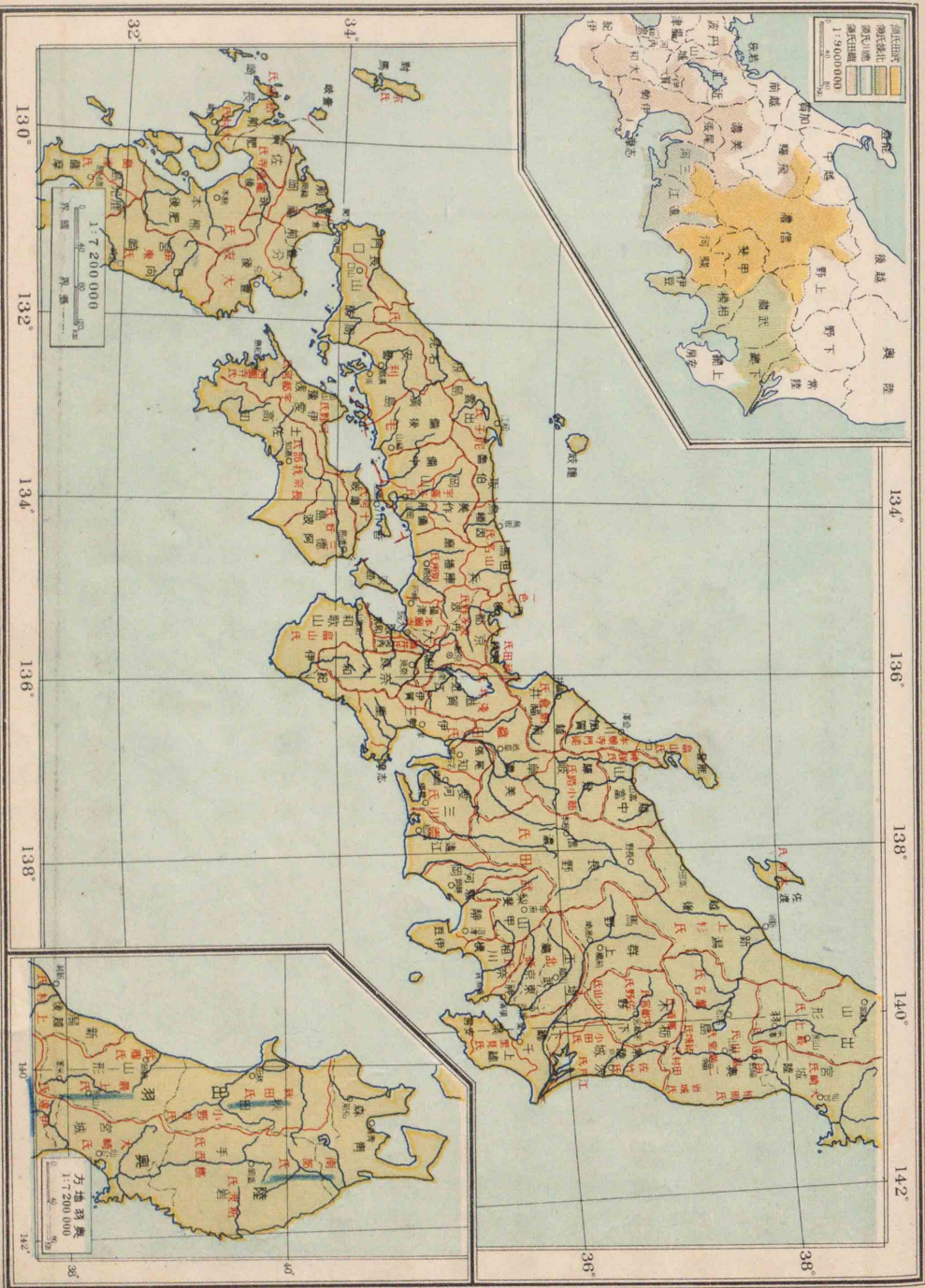
古河公方

(康正元年凡四八〇年前)

古河は今の茨城縣古河町

堀越公方

堀越は伊豆の田方郡にあり



關東地方の形勢 圖

太田道灌
道灌は江戸に城を築いて古河に對する防備を設けた。この頃江戸はまだ一漁村にすぎなかつたがその後種々の變遷があつて今の東京となつた。堀越公方滅ぶ（延徳三年凡四四〇年前）

北條早雲
小田原は今の神奈川県小田原町

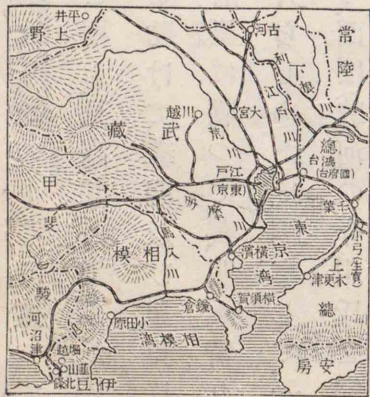
後北條氏
北條氏綱



北條早雲肖像

谷上杉氏には、太田持資（持資）が居て勢力を維持したが、間もなく山内上杉氏の讒によつて殺され、是より扇谷上杉氏も衰へて東國は益々亂れた。延徳三年（五二）堀越公方政知の薨ずるや、伊勢の人、伊勢長氏（長氏）は之に乗じて起り、政知の遺子茶々丸を滅ぼし、伊豆を平げ、北條に城を築いて、北條

早雲と號した。ついで相模の小田原城を取つて次第に勢力を得、つひに北條氏五代の基を開いた。之を後北條氏と稱す。早雲の子氏綱（氏綱）は、智勇にすぐれ、相模を平定し、進んで武藏に入つた。時に古河公方は、成氏の孫高基（高基）が立つたが、



北條小田原古河小弓國府臺川平井位置圖

小弓御所
小弓は今の千葉縣
千葉郡生實

里見氏
國府臺は千葉縣東
葛飾郡市川町の北
鴻臺

北條氏康

古河公方滅ぶ

川越は埼玉縣川越
市
平井は群馬縣多野
郡にあり



北條氏康肖像

其弟義明は、下總の小弓に據つて小弓御所と稱し、兄高基と争うた。氏綱は高基を助けて、義明及び里見氏の軍と國府臺に戦つて、義明を斬り、里見氏を奔らしめた。氏綱卒して、子氏康が立ち、西は駿河の今川氏を侵し、北は甲斐の武田氏に敵し、東は武藏上野の上杉氏と對抗してゐたが、遂に上杉氏及び古河公方晴氏の聯合軍と川越に戦ひ、大に之を破つた。後進んで上野に入りて上杉氏の平井城を抜き、尋で古河を陥れ、晴氏を滅し、關東の大半は其手に歸した。是に於て、越後の長尾氏と衝突するに至つた。

●本州中部及び奥羽地方の形勢 平井城

足利氏略系 四

成氏—政氏—
(古河公方)

高基—晴氏

義明—
(小弓御所)

上杉謙信

上杉謙信天正五年
能登七尾攻圍の時
詠むる詩
霜滿軍營秋氣清、
數行過雁月三更、
越山併得能州景、
遮莫家鄉憶遠征、

武田信玄

川中島の戦
川中島は長野縣更
級郡犀川千曲兩河
の間

今川氏

常陸・奥羽の諸族



上杉謙信肖像

の陥つた時、上杉氏は、越後に奔つて、その舊臣長尾輝虎に頼り、上杉の氏と、管領職の名とを譲つた。輝虎は兵を四方に出して、越中加賀能登を略し、つひに南の方、武田北條の二氏と兵を構へた。この時、甲斐には武田晴信あり、輝虎と信濃を争ひ、屢川中島に戦うた。かくて、關東の形勢は、

上杉・武田・北條の三氏鼎立して、互に攻戦を事としてゐた。駿河には、今川氏あり、遠三兩國を従へ、其勢が甚だ盛であつた。下野常陸には、結城・佐竹等の諸氏があり、奥羽には、伊達・蘆名最上・南部の



武田信玄肖像

諸族がゐて、各其境を争うてゐた。

④近畿地方の形勢 近畿地方には、尾張に織田氏、美濃に齋藤氏、近江に淺井氏、越前に朝倉氏がゐて、各その雄を競うてゐた。畿内及び北陸等には、本願寺の蓮如（浄土宗）が起つて、之に歸依するもの多く、勢漸く強大であつた。その門徒等は、諸國の騷亂に乗じて亂を作し、其勢猖獗を極め、加賀の富樫氏を滅ぼし、能登越中までも侵略した。世に之を一向一揆といふ。

⑤中國地方の形勢 中國に於ては、播磨の赤松氏、但馬の山名氏が衰へて、宇喜多氏が備前に起り、漸く強大になつた。尼子氏は、出雲に起つて、經久（備前）の時、因幡伯耆隱岐を合せて、勢が大に盛であつた。周防の大内氏は、中國より九州に互つて、廣大なる領地を有し、石見の銀山を興し、明と貿易を通じて、その利益を占め、富強を以て聞え、義隆（周防）の代に至つて、最も盛であつた。京都の公卿衆等の亂を避けて山口

一向一揆

尼子氏

大内義隆

山口の繁華

毛利元就

少貳氏・菊池氏
龍造寺氏



に來り寓するもの多く、諸道の名人學者が集つて、その繁華は、殆ど京都を凌ぐばかりであつた。然るに義隆は、奢侈に流れて民心を失ひ、遂に陶晴賢（備前）に弑せられた。毛利元就（毛利）は、兵を擧げて、晴賢を嚴島（備前）に誅し、これより大内氏の



像 肖 就 元 利 毛

權を收め、つひに尼子氏を滅ぼして、中國の大部を領するやうになつた。
⑥九州・四國の形勢 九州には、肥前の少貳氏、肥後の菊池氏は、漸く衰へ、少貳氏の勢は、その部下龍造寺氏に

大友氏

島津氏

三好氏

長宗我部氏

移つた、豊後の大友義鎮^{ヨシタカ}は、葡萄牙人との貿易によつて、富強を致し、大隅薩摩には島津氏があつて、大にその勢を張り、かくて島津龍造寺・大友の三氏が鼎立の勢を成してゐた。南海にあつては、伊豫の河野氏、阿波讃岐の細川氏が衰へて、三好氏が之に代り、土佐には長宗我部元親^{トカキベノノリ}が起つて、隣國を従へ、漸く強大となつた。

● 群雄割據とその統一 かやうにして、諸國の豪族は、各獨立國の姿を成して、或は同盟の好を通じ、或は攻略の兵を交へて、その形勢は頗る混亂してゐたが、この間にあつて、織田信長は尾張より起つて、遂に統一の業を開くに至つたのである。

て、遂に統一の業を開くに至つたのである。

中世史略年表 第二期

| (天皇) | (年) | (神武紀元) | (昭和八年(一九三三)より逆算年數) | (事象) |
|------|-----|--------|--------------------|--------------------------|
| 後醍醐 | 建武元 | 一九九四 | 五九九 | 建武中興。 |
| 同 | 建武二 | 一九九五 | 五九八 | 足利尊氏叛す。 |
| 同 | 延元元 | 一九九六 | 五九七 | 楠木正成戦死す。 |
| 同 | 延元三 | 一九九八 | 五九五 | 新田義貞戦死す。 |
| 後村上 | 正平九 | 二〇一四 | 五七九 | 北畠親房薨す。 |
| 後龜山 | 元中九 | 二〇五二 | 五四一 | 後龜山天皇京都に還幸し給ふ○李成桂朝鮮王となる。 |
| 後小松 | 應永六 | 二〇五九 | 五三四 | 應永の亂。 |
| 後花園 | 永享一 | 二〇九九 | 四九四 | 永享の亂。 |
| 同 | 嘉吉元 | 二一〇一 | 四九二 | 嘉吉の亂。 |
| 同 | 康正元 | 二一五 | 四七八 | 足利成氏古河に據る。 |
| 同 | 應仁元 | 二一二七 | 四六六 | 應仁の亂始る。 |
| 後土御門 | 延徳三 | 二一五一 | 四四二 | 伊勢長氏堀越公方を亡ぼす。 |
| 同 | 天文二 | 二二〇三 | 三九〇 | ポルトガル人織砲を傳ふ。 |
| 後奈良 | 天祿三 | 二二二〇 | 三七三 | 桶狭間の戰。 |

京都 二ノ下 保 中

1 土地 京都 近 11 疎 忍 位

2 將軍 表 明 分 日 月

3 王 親 所 入 自 王 方 有 以 主 下 下

4 徳 外 疎 井 十 4 ス 7 改 累 結 節

5 鉄 籠 1 才 亦 下 株 我 到 敵

6 戦 術 大 入 二 下 不 9 上 路 下 金 牛 谷 不

7 大 塚 10 不 金 官

第四編 近世

正親町天皇永祿十一年(二二二八)より、明治天皇慶應三年(二五二七)まで二百九十八年間。

第一期 安土及桃山時代

正親町天皇永祿十一年(二二二八)より、三十五年間。

京都... 1 土地... 2 狩... 3... 4... 5... 6... 7... 8... 9... 10... 11... 12...

第四編 近世 正親町天皇永祿十一年(二二二八)より、明治天皇慶應三年(二五二七)まで、二百九十八年間。

第一期 安土及桃山時代

正親町天皇永祿十一年(二二二八)より、後陽成天皇慶長十八年(二二六三)まで、三十五年間。

第一章 織田信長の統一

① 皇室の御衰微 應仁の亂後、諸國に騷亂がつゞいた爲めに、朝廷の御料所から納まるべきものも納まらず、皇室の御衰微は甚しく、申すも畏れ多いばかりであつた。後土御門天皇崩御の時には、費用の缺乏の爲め、四十餘日の間も、大葬を行ふこと能はず。後柏原天皇がついで立たせられたけれども、亦即位の大典を挙げ給ふことさへできず、二十二年目に、漸くこれを行はせられた。次に立たせられた後奈良天皇の御時には、大内義隆等の献金によつて、漸く即位の

後柏原天皇御製
 おのが世に思ひな
 りぬる時やこれ上
 もめぐるまづ下もな
 びかかす
 治め知る我が世い
 かにと浪風の八十
 なかかてゆく心か
 あぢきなく世を思
 及ぶぬもの、同じ
 心を

後奈良天皇御製
 いそのかみふるき
 芽萱の宮柱たてか
 める世に逢はざら

三條西實隆
三條西實隆の歌
見ずやいかに曲れ
る枝におほはれて
直き梢のあらはれ
ぬ世を

正親町天皇

山科言繼
元龜元年の冬山科
言繼御料地納貢催
促の爲め風雪を冒
して美濃に赴ける
途にてよめる歌
すべらぎの御こと
のりにははしめよ
たがはしめよ天地
の神

織田信長

織田信秀

今川義元

禮を行はせられたが、御經濟の困難は更に甚しく、三條西實隆が諸方に奔走して、豪族を説き、錢米を献ぜしめ、纔に朝廷の經費を支へた。正親町天皇の御時にも、御窮乏は前代に變ることなく、毛利元就の献金によつて、即位の費用を辨じ給ひ、山科言繼は、諸國大名に交渉して、皇室經濟の維持に苦心した。かゝる間にも諸國の士民は、皇室を仰いで、崇敬の念には聊も變ることはない。やがて、織田信長が起るに及んで、大に皇室の復興を計つたのである。

皇室御略系

○稱光—○後花園—○後土御門—
○後柏原—○後奈良—○正親町—
○誠仁親王—○後陽成
(陽光)

織田氏の興起

織田氏は初め越前に居り、斯波氏の家老として、尾張國を支配してゐたが、信長の父信秀に至り、漸く勢を得て、自立したのである。信秀は勤王の志あつく、錢を献じて禁裏修理の料に供したことがある。信長の時に至り、今川義元は駿遠三の三國を領して、勢が強大であつたが、永

桶狭間の戦

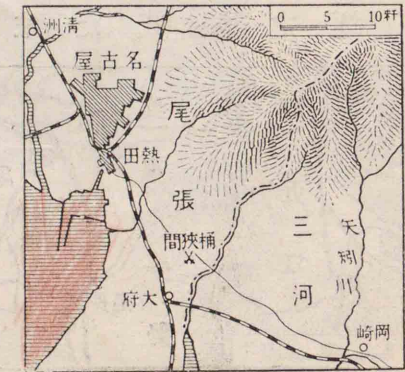
(永祿三年凡三七
○年前)
桶狭間は愛知縣知
多郡共和村にあり
信長桶狭間役に當
り、出陣の節、歌
ひたる敦盛の舞の
一句、
人間五十年、下天の
内を比ぶれば、夢幻
の如くなり、一度生
を受け減せぬもの
のあるべきか

信長に密勅を賜ふ

義昭信長に頼る

信長京都に入る
(永祿十一年凡三
七○年前)

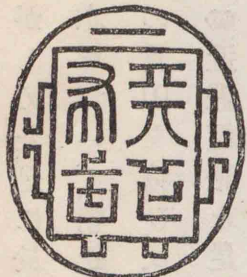
祿三年(三〇)に、大軍を率ゐて、尾張に攻め入つた。信長は僅かの兵を以て、桶狭間の本營を襲ひ、義元を斬つて、大に威名を揚げた。ついで、三河の徳川家康と結び、西方美濃の齋藤氏を平げて、岐阜に移り、また近江の浅井長政と結んで、妹を以て之に妻はせた。



桶狭間位置圖

信長の上洛

正親町天皇は、信長の威名を聞召され、密勅を下して、朝廷の復興を命ぜられた。この時、將軍義輝の弟義昭は、京都を出奔して諸處に流浪して居たのであるが、遂に信



織田信長朱印

長之處へ頼つて來た。信長乃ち先づ近江を平定し、永祿十一年(三三)に、義昭を奉じて京都に入り、三好・松永の黨を平げ、義昭を立て、將軍職を嗣

皇居造營

がしめた。是に於て、京畿地方が大に靜になつた。そこで信長は、父の志をついで、朝廷復興の業を起し、内裏を修理し、御料を獻じ、公卿衆の貧困を救ひ、民政をつとめて、京都の秩序を恢復した。

④近畿經略と足利氏の滅亡 信長は既に京都を定めたので、羽柴秀吉を留めて之を鎮めしめ、更に近畿地方を平定しようと思ひ、元龜元年(三〇)軍を率ゐて、近江の淺井長政・越前の朝倉義景と、姉川に戦うて之を破り、翌年また、淺井朝倉の兩氏に通じて信長を苦しめた叡山の僧徒を攻めて、之を焼き平げ、多年暴威を逞しうしてゐた山徒を根絶して、威名益振ふた。將軍義昭は、信長の勢盛なるを嫉んで、之を除かうと謀つたけれども、却つて、信長に逐ひ出されて、足利氏はこゝに滅んだ。時に天正

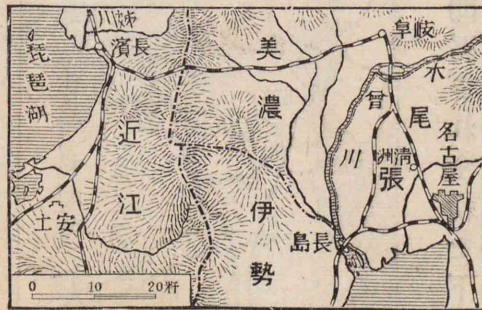
姉川の戦

(元龜元年凡三六〇年前)

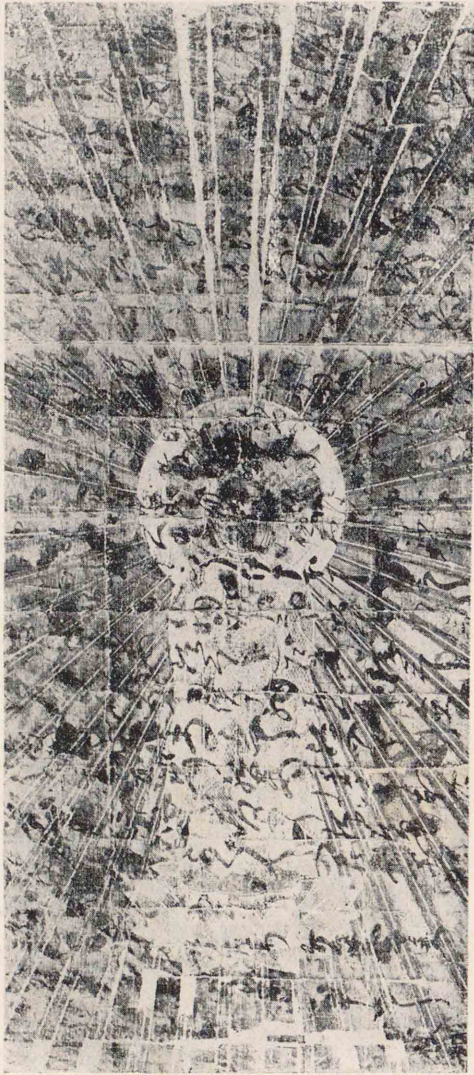
姉川は滋賀縣東淺井郡にあり
叡山燒撃

義昭信長に逐はる
(天正元年凡三六〇年前)

ひ出されて、足利氏はこゝに滅んだ。時に天正



圖置位川姉島長洲清

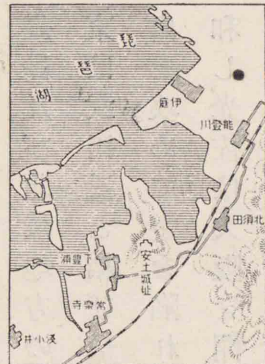


文請起判血徒信向一

三方ヶ原の役
(元龜三年凡三六〇年前)
三方ヶ原は静岡縣濱松近傍にあり
長篠の役
(天正三年凡三六〇年前)
長篠は愛知縣南設樂郡にあり

武田氏滅亡
(天正十年凡三五〇年前)
安土は滋賀縣蒲生郡にあり

援を得て、これと三方ヶ原に戦うて敗れた。信玄は、進んで三河を攻めたけれども、間もなく陣中に卒し、西上の計も途中で挫折した。其子勝頼は、父の志をついで、また三河を侵し、織田、徳川の聯合軍と、長篠に戦ひ、大に敗れて國に歸つた。上杉謙信も、またつねに西上しようとして、未だ其志を果さなかつた。信長は、柴田勝家をして、北國を鎮



安土城位置圖

安めしめ、以て上杉氏に備へた。ついで、謙信卒し、養子景勝が家を嗣いだけれども、最早力を外に伸ばすことはできなかつた。天正十年(三三)信長は、家康と共に甲斐に入つて、勝頼を攻め勝頼は、天目山に敗死して、武田氏は滅んだ。信長は、瀧川一益を關東において之を治めしめた。

安土城 是より先、信長は近江安土に城を築いて、こゝに移り、七層の天主閣を建て、宏壯華麗を極めた。因つて、此の時代を稱して、

安土時代

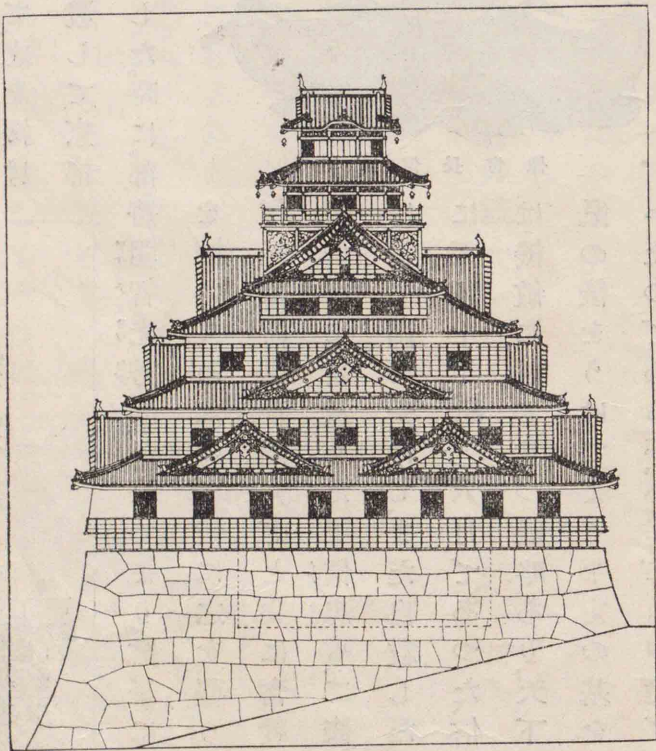
毛利氏

安土時代といふ。

中國の役 當

時、中國にあつては、毛利元就は卒して、嫡孫輝元が嗣ぎ、その叔父吉川元春、小早川隆景が、よく之を輔佐して、勢が頗る強大であつた。天正五年(三七)に、信

長は、羽柴秀吉を遣して、中國を征伐せしめた。秀吉は、進んで諸城を取り、つひに毛利氏の屬城備中高松城を圍み、毛利氏の援軍と對峙



安土城復原圖

明智光秀
本能寺の變

(天正十年凡三五
〇年前)

本能寺の變の數日
前愛宕山に催され
し連歌
五月廿二日
水上まさる庭の坊
山

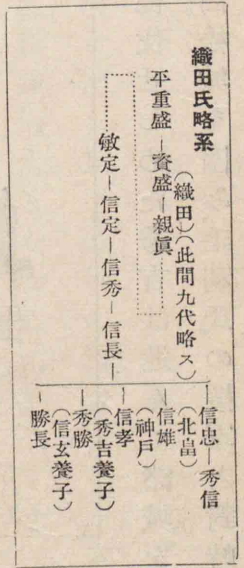
信長は京都紫野大
徳寺に葬られた。
明治二年大徳寺の
南船岡山に社を建
て、信長を祀り、建
別格神社といひ、
別格官幣社に列せ
られた。

してゐた。
●本能寺の變 信長は、秀吉の
報を得て、自ら往いて、之を援け
ようと思ひ、安土を發して京都
に入り、本能寺に宿した。時に、部將



織田信長肖像

將明智光秀は、かねてより信長に怨
を懷いてゐたので、俄に之を襲うた。
信長は侍臣森蘭丸等と共に奮戦し
て、つひに自殺した。子信忠も、二條城
に於て圍を受けて、また自殺した。時
に天正十年(四三)六月であつた、信長
は機敏にして且つ膽略あり、天下動
亂の後をうけて、よく平定の基を開
いたのであるが、不幸にも中途で薨



毛利氏と和す

光秀を討つ

山崎は京都府乙訓
郡にあり大阪府の
境

天正十年二月十八日
後

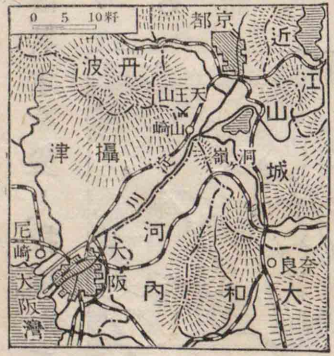
中村は愛知縣愛知
郡織豊村、久能は
靜岡縣周智郡にあ

じたのは、まことに惜しむべき事である。秀吉は、即ち、その志をつい
で、遂に統一の業を成就したのである。

第二章 豊臣秀吉の統一

●山崎合戦 秀吉は、高松にあつて、京都の變を聞き、毛利氏と和議
を開き、城將清水宗治が自殺して、部下の命に代り、遂に開城した。そ
こで秀吉は、急に軍をかへし、光秀を山崎に討つて、之を破つた。光秀
は敗走の途で、土兵に殺された。秀吉乃ち、信
長の嫡孫三法師丸(信忠の子)を迎へ立て、信長
の子(信雄)及び信孝をして、之を佐けしめた。
これより、秀吉の威名が、大に顯れるやうに
なつた。

●秀吉の經歷 秀吉は尾張中村の人で、木下彌右衛門の子である。



山崎位置圖

1. 主地
2. 文母
3. 生年月日
4. 幼名

木下藤吉郎

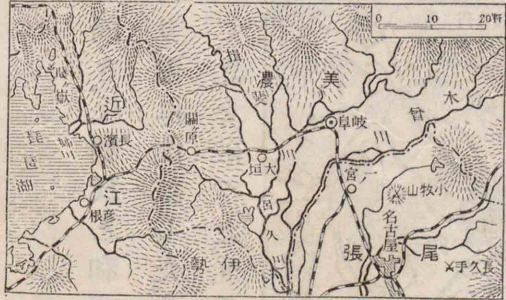
羽柴秀吉

若い時に、遠江久能城主松下嘉兵衛の奴となつてゐた後、尾張に歸り、木下藤吉郎と稱して、信長に仕へた。信長は、其才を愛し、拔擢して部將とした。それより、屢、戦功をたて、丹羽長秀、柴田勝家二將の氏を取つて、羽柴秀吉と改めた。これより信長の信任を得て、中國平定の命を受けたのである。

賤ヶ嶽の合戦
(天正十一年凡三
五〇年前)

賤ヶ嶽は滋賀縣伊香郡、余吾湖の南七本槍

●賤ヶ嶽の合戦 山崎合戦の後、柴田勝家、瀧川一益等は、秀吉の威勢の盛なるを忌んで、信長の三子信孝を奉じて、秀吉に對抗した。そこで秀吉は、信雄と結んで、天正十一年(四三)勝家等と近江の賤ヶ嶽に戦ひ、加藤清正、福島正則、片桐且元等奮戦して、大に勝家の軍を敗つた。世に之を七本槍といふ。秀吉は、進んで越前に入り、勝家を滅ぼし、ついで信孝も自殺し、一益は降参した。



圖五位置手久長・山牧小・嶽ヶ

大阪築城

秀吉と家康の衝突
(天正十二年凡三
五〇年前)
小牧は愛知縣東春日井郡小牧町、長久手は同縣愛知郡長湫村

根來雜賀
根來は和歌山縣那智郡、雜賀は同縣海草郡
長宗我部元親

根來征伐
四國征伐
北國平定

●小牧・長久手の戦 是に於て、秀吉は、大石巨材を集めて、大阪に城いて此に居り、堺・伏見の商人を移住せしめて、大都會とした。まもなく、信雄もまた秀吉と不和となつた。徳川家康は、信雄を援けて、天正十二年(四三)秀吉と尾張小牧に對陣し、秀吉の別軍を、長久手に破つた。時に、紀伊根來寺の僧徒及び雜賀の一揆は、四國の長宗我部元親等と合して、秀吉の不在を窺ひ、大阪を襲はうとした。越中の佐々成政も、また家康に應じて、遙に兵を擧げた。そこで秀吉は、信雄、家康と和を講じて、大阪に還つた。翌十三年(四三)秀吉は兵を出して、根來寺を焼き滅ぼし、雜賀を平げ、尋いで、長宗我部元親を降して南海は、悉く平定した。また、越中に入り、佐々成政を攻めて之を降した。



圖四位置賀雜寺來根

●九州征伐 當時、九州には、大友龍造寺の二氏は漸く衰へ、島津義

秀吉島津氏を討つ
(天正十五年、凡三
五〇年前)
九州平定

秀吉關白となる

秀吉の尊王
秀吉めでたく行幸
の終りしを喜びて
詠める歌
時を得し玉の光の
あらはれてみゆき
ぞ今日のもろびと
の袖
天皇御返し
玉を猶磨くにつけ
て世にひろくあふ
ぐ光をうつすこと
のは
正親町上皇御製
うづもれし道もた
だしき折にあひて
玉の光の世にくも
りなき

久が、獨り盛であつた。たま／＼大友義鎮は、島津氏に迫られて、援を
秀吉に乞うたので、天正十五年(四七)秀吉は大舉して、之を征伐し、義
久は出でて降り、九州は平定した。秀吉凱旋して、威名東西に振うた。
●聚樂行幸 是より先、秀吉は、關白となり、ついで太政大臣にのぼ
り、豊臣の姓を賜つた。秀吉は、微賤より起つて、遂に位人臣を極めた
ので、皇恩の忝きに感じ、何とかして、これを謝し奉るの意を表した
いと考へた。そこで、邸宅を京都の内野に造り、聚樂第
と稱し、大阪から此に移つて、天正十六年(四八)に、後陽
成天皇の行幸を仰ぎ、諸大名を率ゐて奉迎し、相共に
皇室を尊奉すべきことを誓はしめた。また、皇室の御料を増し、公卿
の所領を定めて朝廷の尊嚴を復した。
●小田原征伐 秀吉の政令は、既に五十餘州に及んだけれども、た
だ關東・奥羽のみは、未だ之に服しなかつた。秀吉は、小田原の北條氏



豊臣秀吉朱印

後北條氏滅亡
(天正十八年、凡三
四〇年前)

天下統一

内治

五大老

政に、速に上洛して、朝廷に敬意を表すべきことを命じたけれども、
氏政は命を奉じなかつた。そこで、秀吉は天正十八年(五〇)に、大舉し
て小田原城を圍み、遂に之を陥れ、北條氏は全く滅んだ。相馬・南部・秋
田・津輕等奥羽の諸氏も、相ついて降
り、伊達政宗も、亦自ら秀吉の陣に來
り、調し、天下は全く統一せられた。

●秀吉の政治 秀吉は、織田信長の
後を承けて、遂に天下を平定し、心を
政治に用ひて、人民の困苦を救うた。
即ち五奉行を置き、淺野長政・石田三
成・増田長盛・長束正家・前田玄以を以
て之に任じ、更に五大老を其上に置
いて、政務を議せしめ、徳川家康・前田



前田利家肖像

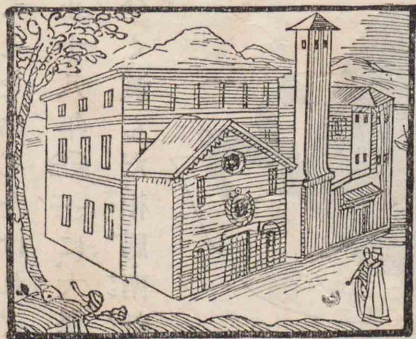
大判・小判
検地

利家・毛利輝元・宇喜多秀家・上杉景勝の五人を之に充てた。かくて、貨幣の制を定めて、大判・小判等を鑄、また田制を改め、全国の田地を測量して、その石高を検定するなど、諸般の制度を改革し、国力の充實を計つた。

第三章 安土・桃山時代の外交と文化

● 信長の天主教保護 室町時代の末に、京都に入つた天主教は、織田信長の保護を受けて、京都及び安土に南蠻寺を建て、また學校を設け、これよりその教は、殆ど全国に普くつた。

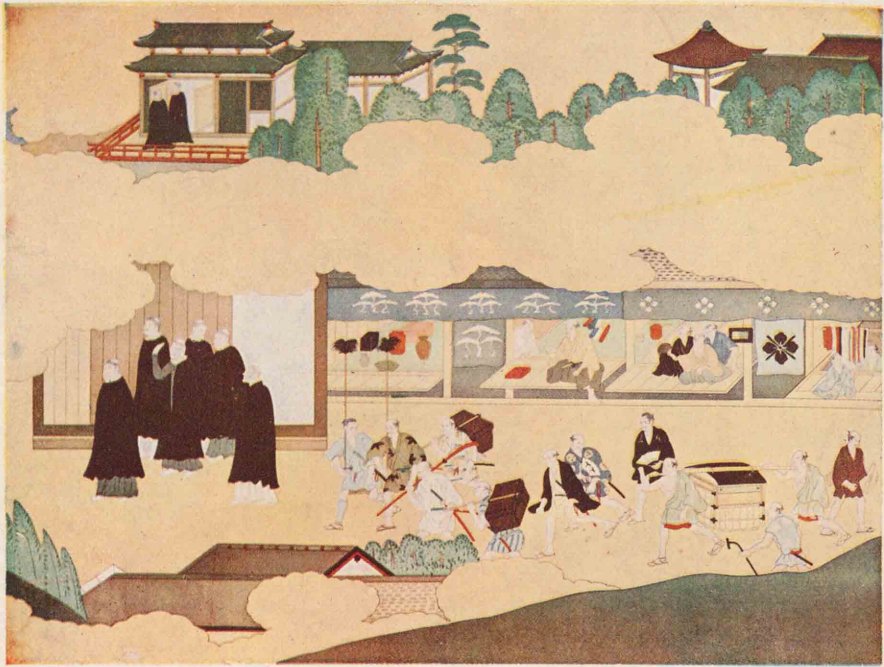
● 秀吉の禁教 然るに當時渡來の宣教師には、不良の行爲が屢あり、またその教を以



安土耶蘇教學校の圖

南蠻寺

秀吉と天主教



南蠻寺の圖

て領地擴張の手段に供しようとするといふ疑があつたので、秀吉は、南蠻寺を毀ち、宣教師を追ひ、其布教を禁じた。

◎西洋文化の輸入 西洋人の渡來と共に、西洋文化は、徐々に移植せられ、前に述べた鐵砲の如きは、その最も著しき例である。また織物、食品等も多くの種類が輸入せられた。藝術に於ても、油繪の術が傳へられ、屏風などに畫いたものが今に多く存してゐる。

④海外征伐の企圖 鎌倉時代の末頃より、足利氏の季世にかけて、我國民の、海外發展の氣運の盛であつたことは、既に述べた通りであるが、秀吉の時に至り、國力伸張の餘、その勢遂に發して、朝鮮の役となつた。秀吉は、かねてより、朝鮮及び支那を征伐し、遠く南洋の諸國をも従へようといふ志があり、九州征伐の前に於て、はやく其旨を宣言した。九州平定の後、使を遣はして、朝鮮王の入朝を促し、ついでその使者が來朝した。小田原平定の後、秀吉は、朝鮮王李^リ暗^{アム}に命じ

國民の海外發展

朝鮮王李昭

豊大閣

朝鮮役始る

(文祿元年、凡三四
〇年前)

名護屋は佐賀縣東
松浦郡名護屋村

文祿元年細川幽齋
試筆の歌
日の本のか光を見せ
てはるかなるもろ
こしまでも春や立
つらむ

て、明國征伐の先導をさせようとしたけれども、朝鮮は、歴代明の封冊を受け、その藩屬であつたので、明を恐れて命に應じなかつた。そこで秀吉は、まづ朝鮮を取つて、後、明に討ち入らうと思ひ、關白職を養子秀次に譲つて、自ら大閣と稱し、諸大名に命じて、出征の準備をなさしめた。

文祿の役 文祿元年(二二)秀吉は、本營を肥前の名護屋に設け、自

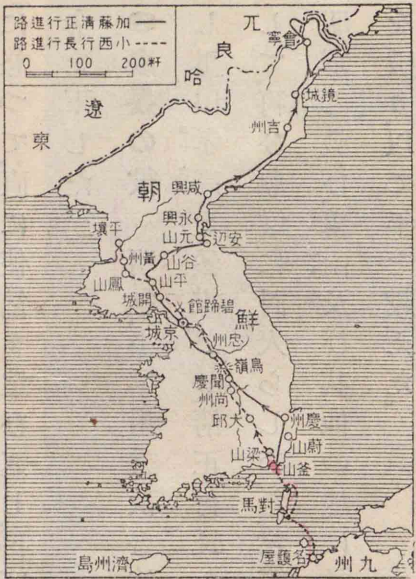


加藤清正肖像

らゆいて軍事を統べ、水陸凡十四萬の兵を發し、宇喜多秀家を總大將とし、加藤清正、小西行長の二人を陸軍の先鋒とし、九鬼嘉隆、加藤嘉明、藤堂高虎をして水軍を率ゐ、朝鮮に向はしめた。我軍は、釜山浦に上陸し、清正、行長兩道並び進み、まもなく京城を占領し、國王は出奔して、援を明に

明軍敗績

乞うた。行長は王を追うて、平安道を平げ、平壤を取り、清正は咸鏡道に入つて、二王子を擒にした。明主は之を聞いて、大軍を出して之を援けしめたが、行長は逆へ撃つて之を破つた。



豊臣秀吉外征要地圖

和議 こゝに於て、明國は大に恐れ、沈惟敬を遣して、行長について和を乞はしめた。既にして、明將李如將が大舉して來り攻め、平壤を復した。小早川隆景、立花宗茂等、之と碧蹄館に戦うて、大に敵を破

り、如松は、纔に身を以て免れた。明主再び沈惟敬を遣して、行長に説いて和を請はしめた。秀吉は之を許し、乃ち守將を釜山において、諸軍を召還した。然るに、明は眞に講和の條件を實行しないばかりで

碧蹄館の戦
碧蹄館は京城の北
約二十餘軒の地點
にあり

冊封の節、平秀吉、海邦の崛起、西國の使節、萬里の來朝、欣慕の同し、情既に恭順を求む、恩柔懐に於て、封じて日本國王とす。

蔚山の戦

秀吉辭世、露とおち露と消え、はし我身かな、夢のこと夢の又。

なく、慶長元年(五二)明の使節が来て、國書を呈した時に、その書中に、爾を封じて日本國王と爲すといふ語があつたので、秀吉は大に怒つて、直に使節を追ひ返し、再び征伐の令を下した。

慶長の役 明年、小早川秀秋を總大將とし、黒田孝高を參謀とし、清正行長を先鋒として、再び朝鮮に討入らしめた。諸軍進んで明軍と戦ひ、蔚山及び其他の地に於て、屢敵を破り、以て年を越えた。

秀吉薨去 慶長三年(五三)になつて、我が大軍は、朝鮮の野に於て、敵と對陣し、戦況もあまり思はしからぬ際に當つて、不幸にも

咨爾豐臣平秀吉、崛起海邦、知尊中國、西馳一介之使、欣慕來同、北叩萬里之關、懇求內附、情既堅於恭順、恩可新於柔懷、茲特封爾為日本國王。

明冊封圖



豐臣秀吉肖像と筆蹟

はし我身かな、夢のこと夢の又。

芳江は大ウソ垂れである

秀吉は京都東山阿彌陀寺の山麓に社を建て、豊國大明神といふ。豊國大明神とては荒廢したに任され、後には荒廢したに明滅されては、常興したに明治元年再興したに六年別格官幣社に列せられた。

秀吉の大抱負

國民の海外發展

秀吉は、病にかゝり、八月つひに伏見城に薨じた。年六十三。遺命によつて、在韓の諸軍を召還した。敵の水軍が途中に要撃して、大に我軍を苦しめたが、島津義弘等が奮戦して之を破り、敵の水軍の將李舜臣を斃し、名護屋の本營に歸つた。

朝鮮・支那征伐の結果 此役は遺憾にも秀吉の薨去にあひ、七年に互れる將士の勞苦も、つひに花々しい結果を見るに至らずして終つた。然しながら、之によつて我國の威武を顯揚し、國民進取の氣象を促したことは少くなかつた。秀吉は、かつて書を葡萄牙領印度・西班牙領フィリッピン諸島及び臺灣に寄せて、その入貢を促したこ

秀

秀吉花押

とがあつたが、此頃より徳川氏の初世に及んで、航海の業が大に起り、我國人の遙かに南洋に赴いて貿易に従事するものが甚だ多くなつた。是れ一には、當時國民の實力が豊富であつた爲めでもあるが、また、この役の影

響を受けたにによるものといはなければならぬ。

◎高臺院夫人 秀吉の夫人浅野氏

(北政所)は、その天成の淑徳を以て、微

賤の中より、よく秀吉を助けた。秀吉

が大業を

遂げたの

は、夫人の

高臺院



内助にすることが多いのである。

◎文化 秀吉は、かつて伏見に城を

造つて、之に住んでゐた。その結構は、

大阪城及び聚樂第と同じく莊麗を

極めた。之と共に狩野永徳、狩野山樂

海北友松等の繪畫を始め、彫刻、建築

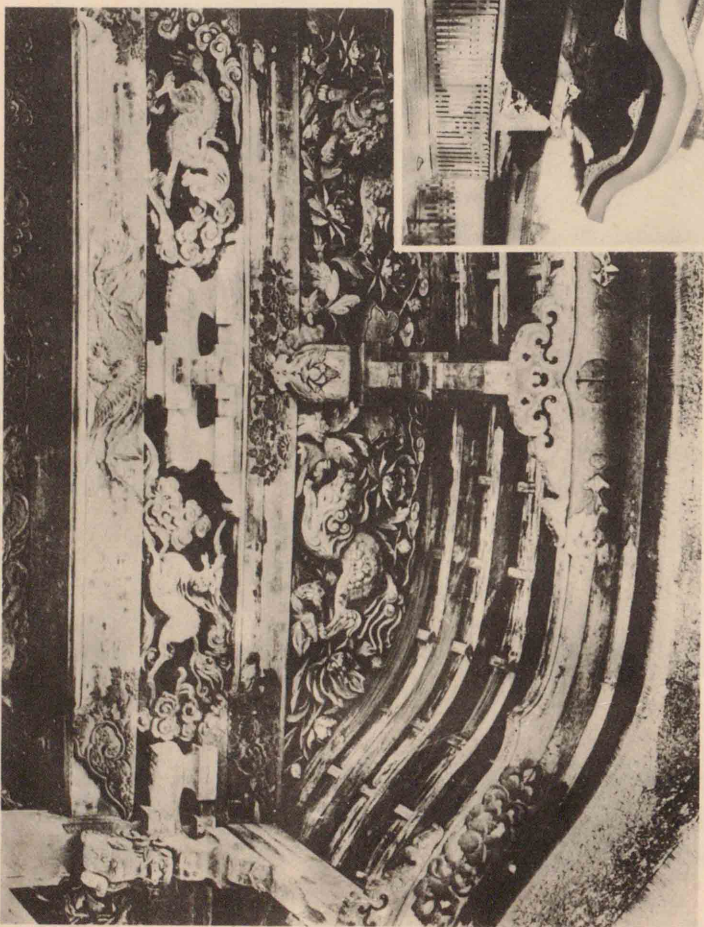
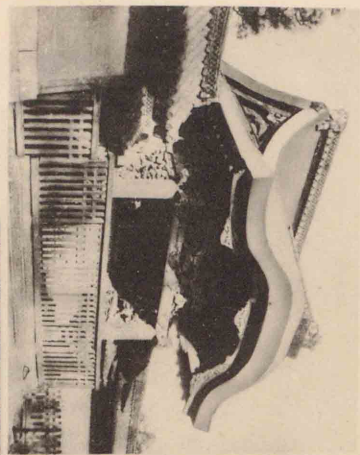
高臺院夫人肖像並筆蹟



桃山城

伏見城は後に桃山と稱する地にあり

美術・工藝



門の殿御山桃元門暮日寺願本

本標の築建代時山桃



安土桃山時代婦人の装束

浅井長政夫人画像

桃山時代

染織・陶・鑄の類に至るまで、名工が輩出して、一代の美觀を示した。當時の藝術は、一般に雄大・豪華の風に富み、秀吉の氣象の宏壯・潤達なると相映じて、よく時代の趣を現した。世に之を桃山時代と稱す。

第四章 關ヶ原の役

● 豊臣秀頼 秀吉薨じて、子秀頼は、尙幼少であつたので、五大老・五奉行は、秀吉の遺命により、共に秀頼を補佐して政を行つた。前田利家は、秀頼を奉じて大阪に居り、徳川家康は、伏見に居て、政務を統べてゐた。

徳川家康

● 家康の經歷



徳川家康筆蹟

家康は、松平廣忠の子で、代々三河に住んでゐた。幼い時に、今川氏に人質となつたが、義元が桶狭間に敗死した後、信長に結び、後に、駿遠三の三國を領し、小牧の合戦によつて、大に威名を顯はした。秀吉の

世に信長秀吉家康の三人が作つたと稱して三人の性格を評した杜の句があらう。鳴かぬ杜を殺してしまへ杜を殺してしまへ杜を殺してしまへ杜を殺してしまへ杜を殺してしまへ

石田三成

上杉景勝

會津は今の福島縣若松市

會津征伐

小田原征伐の後、關東地方に封ぜられ、天正十八年(五〇三)八月、江戸城に入つて、北條氏の弊政を除き、大に士民の心を収めた。家康は、資性周密で、よく困難に耐へ、今川織田豊臣三氏の下に屈服すること凡そ五十年、秀吉の薨後、利家と共に、秀頼を輔佐してゐたが、利家が薨じてから、天下の威望は、自ら家康に歸するやうになつた。
●關ヶ原役の起因 石田三成は、權勢の漸く家康に歸してゆくのを見て、その豊臣氏に不利であることをさとり、之を除かなければならぬと考へた。そこで、上杉景勝、宇喜多秀家、毛利輝元等と結び、東西一時に兵を擧げて、家康を夾撃せんと計り、景勝は會津に歸つて、頻に戰備を整へた。

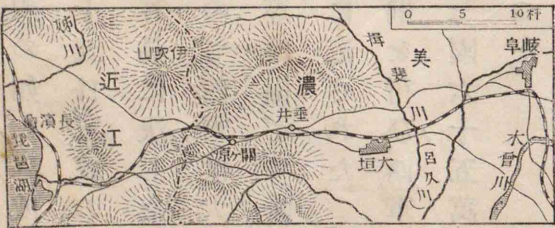
●家康の東征 慶長五年(六〇三)家康は、景勝を征伐しようとして、出發したが、三成等は、その虚に乗じて兵を起した。長束正家、小西行長等之に屬し、西國の大名、島津鍋島等の諸氏も、亦之に應じた。豊臣氏

山内一豊夫人

細川忠興夫人



の舊臣、福島正則、黒田長政、淺野幸長、細川忠興、池田輝政、加藤嘉明等は、家康に應じ、其他の諸大名、みな兩軍の何れかに屬して、所謂天下分けめの山合戰となつた。この時、家康の部將山内一豊の妻は、大阪に居たが、三成擧兵の事情を人をして、速に夫に報じた。家康之によつて、その情況を詳にすることを得た。三成は、また、家康に従つていつた諸將の妻子を人質として、大阪城に入れようとしたが、細川忠興の妻が従はずして自殺したので、三成は之を止めた。



關ヶ原位置圖

關ヶ原の戰

(慶長五年、凡三
三〇年前)
(西洋紀元)六〇
〇年)

小山は今の栃木縣
下都賀郡小山町
關ヶ原は岐阜縣不破
郡にあり

戰後の處分

④ 關ヶ原の役 家康東征の途、下野小山オホヤマに於て、豫想の如く、三成が兵を擧げたといふ報を得て、直に軍をかへし、九月十五日、三成の軍と、大に美濃關ヶ原ミナガハに戰うた。激戰數時に互り、勝敗が容易に決しなかつたが、小早川秀秋が、俄に背いて、東軍に内應したので、西軍は大に敗れ、三成等は擒にせられて、終に斬られ、輝元、義弘等は出でて降り、景勝も亦ついて降つた。宇喜多秀家は、後に八丈島に流された。

⑤ 戰後の處分 戰後、家康は大阪に入つて、大に賞罰を行ひ、西軍諸將の領地を削つて、功臣に増し、秀頼には、攝河、泉三國六十五萬石を與へた。是に於て、兵馬の權は、全く家康の手に移つた。



近世史略年表

第一期

| (天皇) | (年 紀) | (神武紀元) | (昭和八年(二五五〇)より逆算年数) | 事 件 |
|------|-------|--------|--------------------|--------------------|
| 正親町 | 永祿一一 | 二二二八 | 三六五 | 織田信長足利義昭を奉じて京都に入る。 |
| 同 | 元龜元 | 二二三〇 | 三六三 | 姉川の役。 |
| 同 | 元龜三 | 二二三二 | 三六一 | 三方原の役。 |
| 同 | 正元 | 二二三三 | 三六〇 | 足利氏亡ぶ。 |
| 同 | 正三 | 二二三五 | 三五八 | 長篠の役。 |
| 同 | 正一〇 | 二二四二 | 三五一 | 武田氏亡ぶ。○信長弑せらる。 |
| 同 | 正一一 | 二二四三 | 三五〇 | 賤ヶ嶽の役。 |
| 同 | 正一二 | 二二四四 | 三四九 | 小牧の役。 |
| 同 | 正一三 | 二二四五 | 三四八 | 豊臣秀吉關白に任ぜらる。 |
| 同 | 正一五 | 二二四七 | 三四六 | 秀吉島津氏を伐つ。 |
| 後陽成 | 天正一八 | 二二五〇 | 三四三 | 秀吉小田原北條氏を伐つ。 |
| 同 | 文祿元 | 二二五二 | 三四一 | 朝鮮役始まる。 |
| 同 | 慶長五 | 二二六〇 | 三三三 | 關ヶ原の役。 |

1 淀君
2 思入
大野

家康將軍となる

駿府

駿府は今の静岡市

淀君
大野治長

第二期 江戸時代

後陽成天皇慶長八年(二二六三)より、明治天皇慶應三年(二五二七)まで凡二百六十四年

第五章 江戸幕府

●江戸幕府の創立 慶長八年(二二六三)家康は征夷大將軍に任ぜられ、幕府を江戸に開いた。二年の後、將軍職を其子秀忠に譲り、駿府に隠居したけれども、國家の大事は、なほ自らこれを裁決した。

●大阪陣の起因 この時に當つて、諸大名は、皆徳川氏に服したけれども、大阪にはなほ豊臣氏のあるあり、秀頼も既に長じて、その母

淀君
大野治長

淀君筆蹟

淀君は寵臣大野治長等と共に、ひそかに故大閣の盛時に復したいといふ志があつた。家康はこれを慮つて、まづその財力

大佛殿再建

この天主閣は桃山時代の圖等を参考して再建したもので、昭和六年落成したものである。

鐘銘事件

國家安康は家康の二字を割つて國安の間に置いたのがある。君臣豊樂は豊臣を君として樂を臣と見て、これを呪つたのだといふのである。

を弱めようと思ひ、近畿地方の社寺造營を勧め、終に、東山方廣寺の



再建大阪城天主閣

大佛殿を再建せしめた。慶長九年(三三)大佛殿の建築が出来上つて、供養の式を舉げんとする時に當つて、新鑄の鐘銘の中に國家安康等の字句があつた。家康はこの句を以て、自分を呪ふためにしたのであるといふ。難題を持ち出し、命じてその式を中止せしめた。片桐且元大藏卿局等は辨解に苦心したけれども、議つひに破れ、大野治長は淀君に勧めて兵を舉げ、諸國の浪人を招いた。眞田幸村後藤基次等の勇士が多く集まつた。

大阪冬陣

大阪夏陣

豊臣氏の滅亡 (元和元年、凡三二〇年前)

元和偃武 久能山は静岡縣安倍郡にあり静岡に近し

大阪冬夏兩役

十月、家康、秀忠父子は、大軍を率ゐて、大阪城を攻めたが、諸將士よく戦うて屈せず、十二月に至つて和を議し、其條件



徳川家康肖像

として、城の濠を埋めた。之を大阪冬陣といふ。翌年(三三)五月、大軍を率ゐてこれを攻めた。幸村、基次、木村重成等が奮戦したけれども、城遂に陥り、秀頼母子自殺して、豊臣氏は亡んだ。實に元和元年(三三)五月であつた。之を大阪夏陣といふ。是に於て、天下は全く統一せられ、これより二百六十餘年の間、太平の基を開いた。世に之を元和偃武といふ。四年四月、家康は薨去した。初め駿河の久能山に葬り、

東照大権現

神に祭り、勅して、東照大権現の號を賜はつた。ついで、下野の日光山に改葬した。後に三代將軍家光の時に至り、廟所を改築し、結構華麗を極めた。

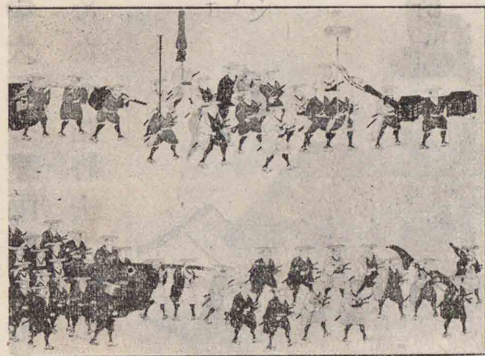
人質

諸大名を以て、邸宅を江戸に建て、妻子を移住せしめ、以て人質とし、又諸大名をして、代る代る駿府及び江戸に參勤せしめた。之を參勤交代と稱す。また城廓の修築、其他多くの土木工事を興し、諸大名に役を課して、其財力を殺いだ。家康は又諸大名の配置に心を用ひ、親藩譜代外様をして相掣肘せしめ、その領地は、幕府直轄地並に旗本領と入り交つて、頗る複雑なる關係をなしてゐた。親藩とは、家康の子等の封ぜら

參勤交代

諸大名の配置

親藩



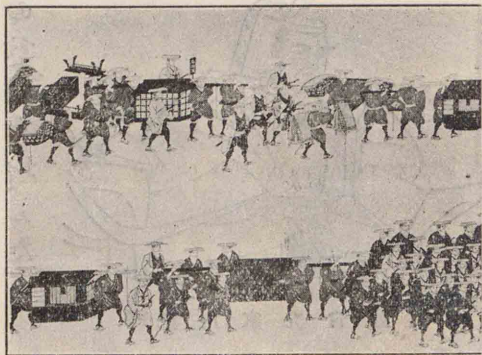
大名の行

三家譜代

武家諸法度
公家諸法度
寺院法度

元和元年、凡三二〇年前

二代將軍秀忠



列の圖

れた藩で、即ち徳川氏の一門である。義直の尾張藩頼宣の紀伊藩頼房の水戸藩は、三家と稱して、特に重ぜられてゐた。譜代とは、三河以來代々徳川氏に屬して、忠勤を勵み、勳功を立てたものが大名に封ぜられたものをいふ、而して戰國以來家康と相對して立つてゐたものを稱して、外様といふのである。

元和の令 大阪落城の後、間もなく、家康は、武家諸法度、公家諸法度及び諸大寺の法度を發布し、以て諸大名を制し、皇室及び公卿衆の勢力を抑へ、また諸宗を制御して、幕府の命に従はしめた。之を元和の令と稱す。

秀忠と家光 二代將軍秀忠は、資性温厚で、よく家康の法を守り、

三代將軍家光
春日局

大老・老中
若年寄
目奉行

三代家光は、幼時春日局に養育せられ、長じて英邁な主君となり、土井利勝、酒井忠勝、松平信綱、阿部忠秋等が之を佐けたので、諸般の制度がよくととのひ、徳川氏の基礎、いよゝゝ固く、外様大名も之に畏服し、大に幕府の尊嚴を増した。



徳川家光肖像

●幕府の職制 幕府の職制は、家光の時に至つて完備した。大老、老中及び若年寄等を置いて、政務を總べしめ、その下に、寺社奉行、勘定奉行、町奉行があつた。この外に大目付及び目付があつて、大名旗本の監察に任じてゐた。



春日局肖像及び筆蹟

⑮ 慶長

川

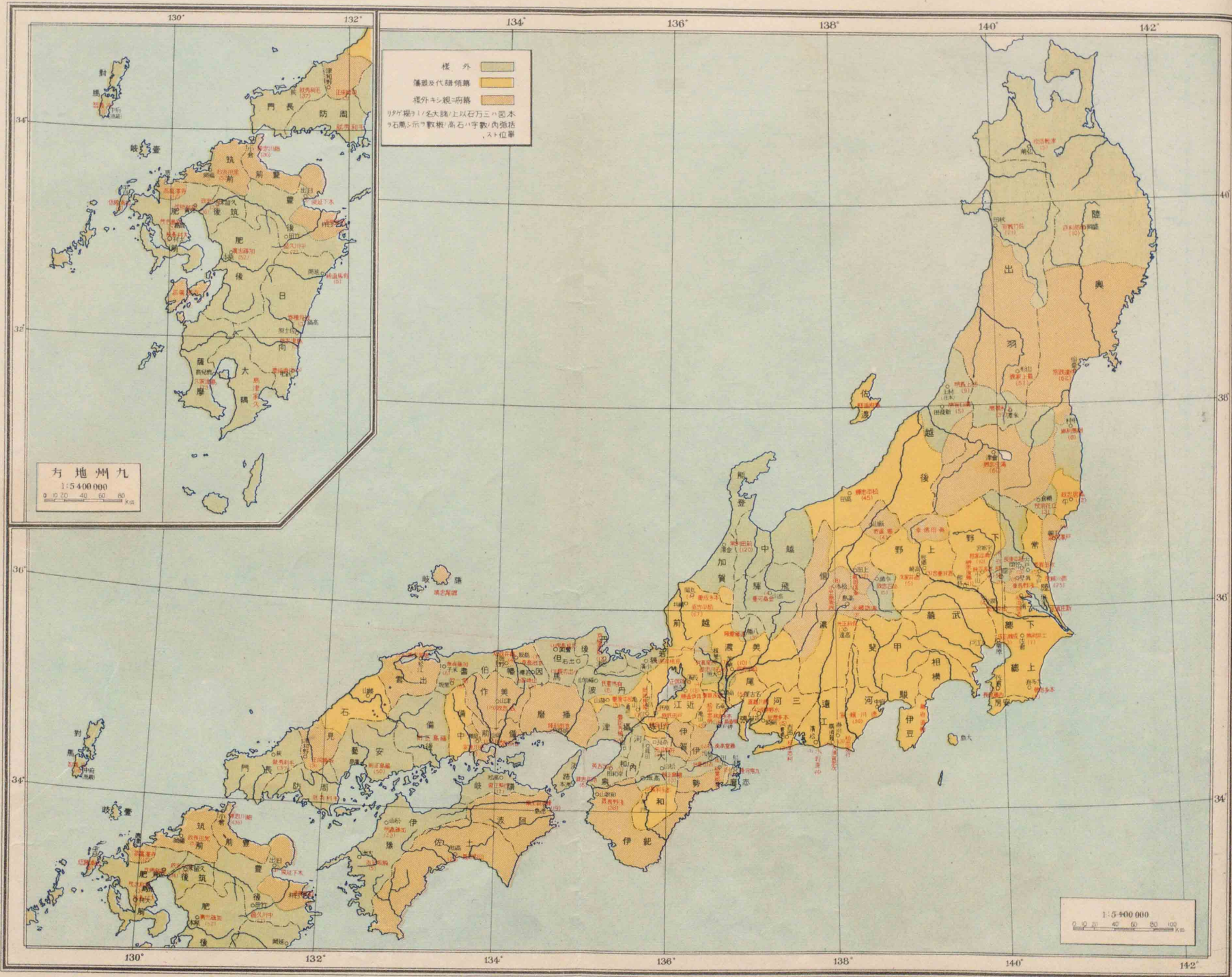
① 吉原

ガ

③② 家康 家光

幕府財政

末ノ長慶 圖置配名大諸氏川徳



大老・老中
若年寄
奉行
目付



川家光肖像

至つて完備した。大老・老中及び若年寄等を置いて、政務を總べしめ、その下に、寺社奉行勤定奉行町奉行があつた。この外に大目付及び目付があつて、大名旗本の監察に任じてゐた。

大老

老中

若年寄

奉行

目付

徳川時代、社会組織

① 皇室依然トシテ曰民崇高ノ中心ニタツ
 ② ソノ下ハ、公家

幕府政治権ヲ握リ、幕府ハ中央集権的封建制度ヲ以テ兵馬ノ權ヲニホリ
 主從關係ヲモシテ諸大名ヲ服従セシメタ
 大名一地方ノ中心ニシテ世襲的ニ土地人民ヲ支配シ、生殺與奪ノ權ヲ有ス
 又武家ハ多クノ階級アリ、世襲的階級制度
 職掌、格、式、カ、強、ト
 町人、一定ノ一門、階級系統カ、貴、バ、レ、ト
 賤民

321
 家康
 秀忠
 家光

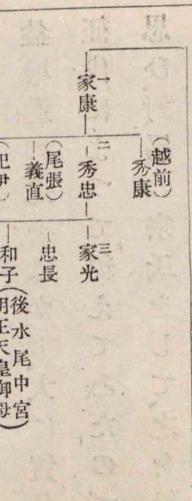
① 吉良

② 慶長

地方官

徳川氏略系

新田義重—義季 (此間十餘代略ス)—清康—廣忠—



地方には、京都に所司代、大阪・駿府に城代を置き、奈良・長崎・佐渡・堺・山田・日光等には、奉行を置いた。また幕府の直轄地所謂天領には、郡代・代官を置いて、之を支配せしめた。

武家の階級
世襲的階級制度

的に土地人民を支配し、生殺與奪の權を有してゐた。武家には、上は將軍・大名より、下、陪臣に至るまで、多くの階級があり、各階級の家格・知行・俸祿は、大體に於て固定し、世襲的階級制度を以て堅められてゐた。百姓・町人・僧侶に於ても、またその風を受けて、職業・格式が殆ど一定して動かず、門閥系統が貴ばれた。

第六章 海外諸國との交通 鎖國

家康の貿易獎勵
朝鮮との講和
明との交渉

●朝鮮及び支那 家康は、秀吉の後をうけ、平和の手段によつて、國益増進の途をはかり、大に貿易を獎勵した。朝鮮との交通は、秀吉の征伐によつて絶えてゐたのであるが、家康は、之を舊に復しようと思ひ、對馬の宗氏をして、之を説かしめ、遂に之と講和して、通商を開いた。この後、朝鮮の使者は、將軍の代る毎に、つねに來聘した。家康は、また明に通商を開かうとして、いろ／＼と策をめぐらしたけれど

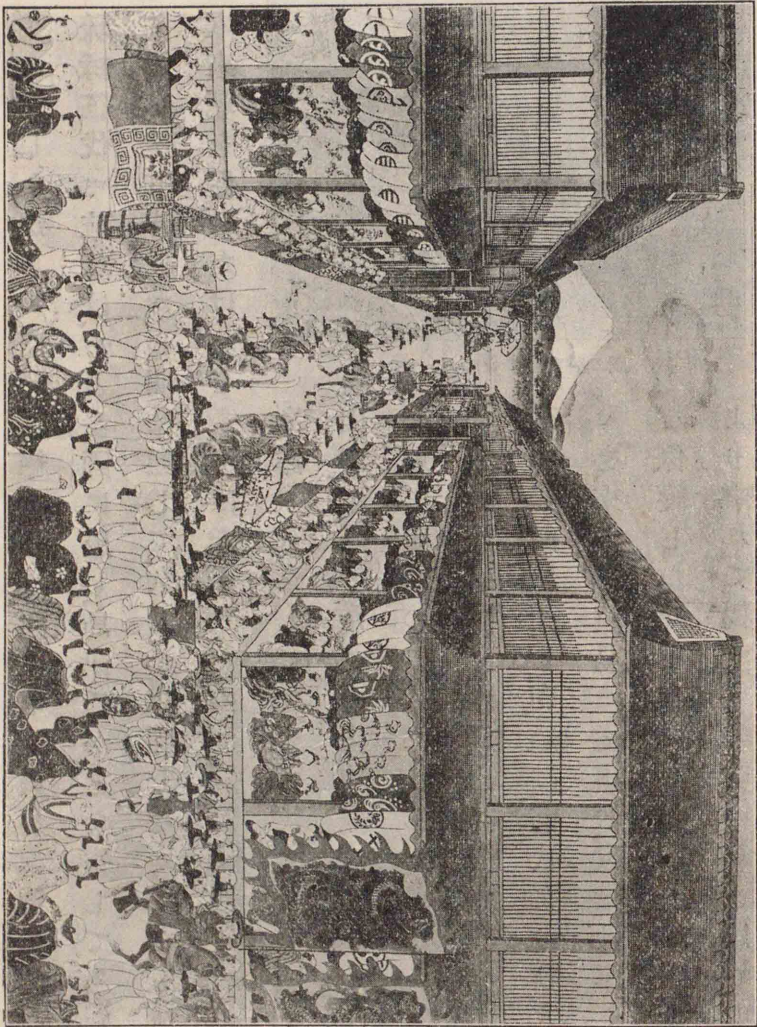
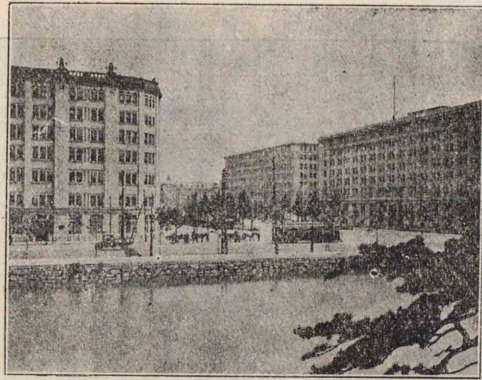


圖 聘 來 節 使 鮮 朝
るあでのもたい描を衆の行通通町本戸江が行一節使は國のこ

島津氏琉球を征す

和蘭人及び英吉利人の來航



圖の跡宅邸のンテスーヨンヤ

も、彼がうけいれないので、兩國の國交は、遂に復することが出来なかつた。然しながら、其商船は、絶えず長崎に來て貿易を營んでゐた。

● 琉球征伐 琉球は、もと我國に屬し、島津氏が之を領してゐたのであるが、室町時代から、明に通じて、久しく來聘しなかつた。家康は、その來朝を促したけれども、從はなかつたので、慶長十四年(一六〇九)に、島津家久をして之を征伐せしめ、國王は出で、降つた。この後、琉球は、島津氏に屬し、以て明治の御代に及んだ。

● 歐羅巴諸國 歐羅巴諸國にあつては、葡萄牙、西班牙の商船は、前代よりひきつゞき、來つて貿易に従事し、家康は厚く之を保護した。此頃、和蘭は、新に西班牙の手より離れて獨立し、新興の勢を以て、東洋

ヤン・ヨーステンの邸宅は、八重洲河岸にあり、即今の東京驛の前の邊である。ウキリアム・アダムスの邸宅は、日本橋安針町にあり、何れもその人の名より出た町の名である。安針町といふは、アダムスがあつたから、名があつた。

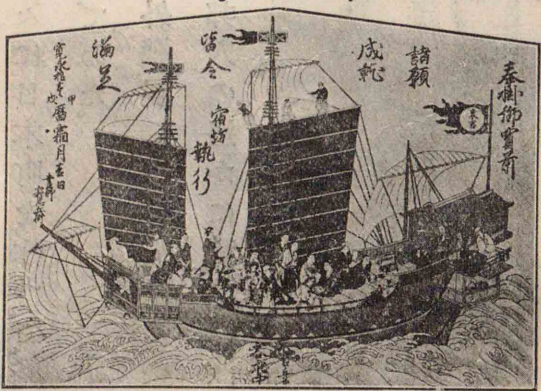
平戸は今の佐賀縣北松浦郡平戸町

日本人の海外渡航

朱印船

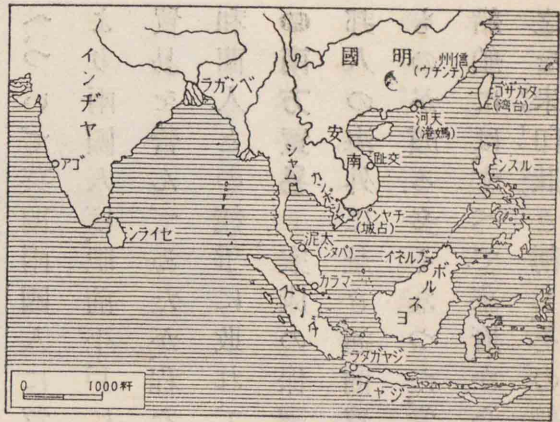
貿易に従事し、西班牙、葡萄牙と競争してゐた。慶長五年(一六〇〇)、和蘭の商船が、我國に漂着した。家康は、其乗組員和蘭人ヤン・ヨーステン及び英人ウイリアム・アダムスの二人を江戸に召し、邸宅を與へて、外交の顧問に備へ、ついで英、蘭兩國人に貿易を許した。是より兩國人は、肥前平戸に商館を設けて、貿易を營んでゐたが、程なく、英吉利人は和蘭人との競争に敗れて、我國を去つた。

● 南方貿易 家康の保護獎勵によつて、邦人の海外に赴き、通商貿易に従事するものが頗る多くなつた。當時、海外渡航の船舶には、すべて幕府から、その免狀を與へ、以て海賊船と區別した。之を朱印船シユインフネと稱し、その船を朱印船と名づけた。諸大名及び商人等



船吉末例一の船印朱

朱印船
日本町
日本人の海外貿易



南洋貿易要地圖

は此朱印状を受けて貿易船を出し、支那沿岸より、安南、暹羅、柬埔寨、呂宋、瓜哇等に航し、處々に日本町を作つて、盛に貿易を營んでゐた。

邦人の海外發展 海外交通の盛なるに随つて、邦人の遙かに歐洲に渡航



支倉六右衛門肖像像

南洋地方に活動する者が少くなかつた。天正年間には、九州の大友・大村有馬の三氏は、使を歐羅巴に遣し、慶長の末には、伊達

濱田彌兵衛

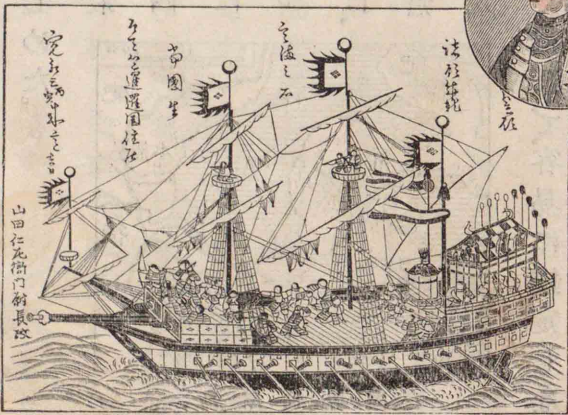
家康と天主教

政宗は、其臣支倉六右衛門を羅馬に遣し、いづれも數年を経て歸朝した。駿河の人山田長政は暹羅に航し、日本町の壯丁を率ゐて、國亂を鎮め、その國の宰相となつた。濱田彌兵衛は臺灣に渡つて本邦人を苦しめた和蘭總督を懲し、其人質を携へて歸り、肥前大村の牢屋に幽し、數年にしてやう／＼赦し歸した。

●基督教の禁制 基督教は、さきに秀吉の時に禁ぜられ、唯通商のみ許されてゐた。然るに家康の時に及んで、和蘭人は、貿易及び宗派の敵對によつて、葡萄牙が異志を抱いてゐる由を密告した。そこで家康は、更に禁令を發して、其寺院を毀ち、宣教師を追



山田長政肖像像及び船圖



山田長政の船圖

寛永六年(1629) 家康

第四編 近世 第六章 海外諸國との交通 鎖國

寛永六年(1629) 家康 永禄元年(1625) 家康 永禄元年(1625) 家康

十三年 外航禁止(人) 追放 十四島原の亂 十五鎖國 十六外航禁止 未詳

三訂新編女子國史 二年級用

104

吉利支丹禁令勵行

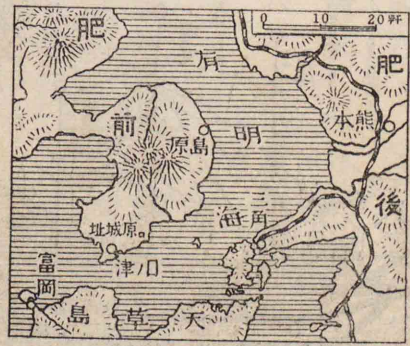
島原の亂
(寛永十四年、凡三〇〇年前)

原城址は長崎縣南高來郡南有馬村にあり

板倉重昌

放した。然るに通商貿易がなほ盛なるにつれて、天主教の禁を犯すものが絶えなかつたので、家光の代に至り、更にその禁を嚴にし、懸賞を以て、その教を奉ずるものを告訴せしめた。

④ 島原の亂 當時、天主教は、九州地方に最も盛に行はれてゐたのであるが、寛永十四年(三七)に、教徒天草四郎等は禁教の壓迫にたへず、亂を島原半島に起し、原城址に據つた。來り應ずるもの、凡三萬七千餘人。幕府は、九州の諸大名に命じて、之を討たしめ、板倉重昌をして軍を督せしめた。從軍の士卒凡そ十二萬人に及んだ。然るに、賊の勢は甚だ猖獗で、容易に鎮定しなかつたので、幕府は更に松平信綱を遣はして、之を攻めしめた。重昌は之を恥ぢて、信綱の未だ到着せぬ先に、奮戦して討死した。かくて、



島原位置圖

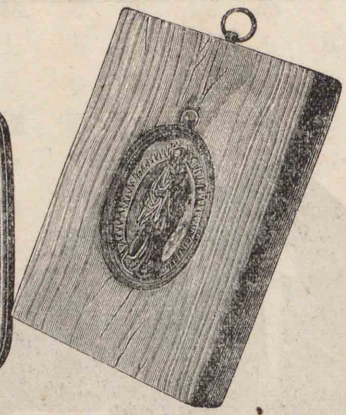
御朱印船の制を廢す

葡萄牙人放逐
(寛永十六年、凡二九〇年前)

踏繪

宗門寺
宗門帳

攻圍三ヶ月にして、翌年二月、城遂に陥つた。之を島原の亂といふ。
⑤ 鎖國 是より先、幕府は、邦人の海外渡航を止め、御朱印船の制を廢し、大船を造ることを禁じたのであるが、島原の亂後、遂に葡萄牙人を放逐し、その商船の來航を拒絶した。之を鎖國と稱す。但し和蘭及び明の商船のみには、長崎一港を限つて、貿易を許した。



⑥ 宗門改 是より後、天主教の禁は、益々厳しく、全國に宗門改を行ひ、踏繪の制によつて之を検し、命に従はないものは悉く之を誅した。また全國の民は、必ず佛教の或一派に歸せしめ、その寺を宗門寺と稱し、その家族は一之を宗門帳に記入せしめて、以て天主教の信奉を防いだ。これに

よつて、寺院は恰も今の戸籍役場の如くになつた。

第七章 元祿時代とその文化

寛文の治 慶安四年(三三)に、將軍家光薨じて、家綱が職をついだ。

時に浪人由井正雪、丸橋忠彌等は、喪に乗じて亂を謀つたが、事あらはれ、忠彌は捕へられて磔に處せられ、正雪は駿府で自殺した。家綱の代には、初めは、叔父保科正之がその輔佐となり、酒井忠勝、松平信綱、阿部忠秋等、前代の賢相が尙存命して、政治に勵んだので、天下がよく治つた。世に之を寛文の治と



保科正之の肖像

由井正雪の亂
(慶安四年、凡二八〇年前)

寛文の治

殉死の禁
(寛文三年、凡二七〇年前)

人質の廢止
(寛文五年、凡二七〇年前)

下馬將軍

稱す。寛文三年(三三)に、家綱は令して殉死を禁じた。從來、將軍又は諸大名等の死んだときに、其家臣が御伴と稱して、自殺するものが多く、其弊害が甚しかつたのであるが、こゝに至つて此令が出たのである。家綱は、ついで、また諸大名の人質を廢した。之によつて、戰國時代以來の舊習が全く止み、諸大名等は大に喜んだ。この二つの令を、世に寛文の二大美事と稱す。家綱の晩年に至り、諸老臣等も多く世を去り、隨うて政治上に稍弛みが出た。加ふるに、家綱は病氣勝ちで、親しく政を視なかつたので、大老酒井忠清が、權を専らにして、其威勢頗る盛であつた。世に之を下馬將軍と稱した。これは忠清の邸が大手門下馬札の前にあつたからである。

文運の進歩 家綱薨じて、その弟綱吉は、上野館林より入つて將軍職をついだ。就職の初めに、酒井忠清をしりぞけ、堀田正俊を大老として、前代の弊政を改め、治蹟大に見るべきものあり、歴代將軍の

元祿十七年

儒者 漢序者

藤原惺窩

林羅山

古書の謄寫出版

諸大名の學問



藤原惺窩肖像

主義を承けて、社會秩序の整頓と平和の維持につとめた。かくて天下の太平うちつゞき、學問藝術大に勃興して、文化著しく發達し、元祿時代に至つて、その盛を極めた。初め家康は、海内の平和を保つためには、學問教育を興隆せねばならぬといふことを悟り、藤原惺窩を招いて、書を講ぜしめ、惺窩の門人林道春（羅山）を登用し、また大に古書を集めて之を寫し、活字を作つて、之を出版せしめた。この後、文運次第に開け、諸大名の中にも、また、學問に志すものが少くなかつた。中にも備前の池田光政（會津）の保科正之等は、最も著名である。民間にも、また有名な學者が輩出した。寛永の頃、近江の國に中江藤樹（樹）が出て、學問德行を以て、その郷里を感

將軍綱吉

忍ヶ岡は今の東京市上野公園の地、湯島は本郷區にあつて、大正十二年の大震災に湯島に歸した。

昌平坂學問所

著名の學者



林道春肖像

卒先して、經書を講じ、林道春の孫信篤（鳳鳴）を用ひ、その私塾を忍岡（シノガハ）より湯島に移して、幕府の直轄とし、信篤を大學頭に任じた。世に昌平坂學問所といふのはこれである。此頃、有名な學者が諸方に多く出た。京都には伊藤仁齋及び其子東涯あり、江戸には

化し、世に近江聖人と稱せられた。熊澤了介（山）は、その門より出でて、政治の才に長じ、池田光政に用ひられて、其藩治に功があつた。保科正之は、山崎闇齋（齋）を師として、朱子學を貴び、文教を興隆した。將軍綱吉は、特に文學を奨勵し、自ら



中江藤樹肖像

赤穂浪士は、素行から深い感化を受けた。

女大學

國文學

荷田春滿の歌踏分けよやまとり
はあらぬからとりのあとをみるのみ
人の道かは松尾芭蕉の俳句
古池や蛙とびこむ水の音
枯枝に鳥のとまりけり秋のくれ



像 肖 齋 仁 藤 伊

木下順庵、荻生徂徠あり、順庵の門に新井白石、室鳩巢等あり、山鹿素行は、また此頃に出て、特に武士道を説き、また軍學を以て聞えた。筑前の貝原益軒は、假名文を以て書を著し、世道人心に裨益する處が多い。その著女

大學は、最も廣く世に讀まれた。益軒の夫人は、號を東軒といひ、また學問を以て有名である。國文學にあつても、亦名家が相ついで出た。大阪の僧契沖は古書を研究して國學を興し、荷田春滿は、京都にあつて、古學を開いた。松尾芭蕉は、俳諧を以て



像 肖 行 素 鹿 山

平民文學

理學



像 肖 燕 芭 尾 松

於ても、その進歩大に見るべきものがあつた。天文學に於ける澁川春海、數學に於ける關孝和の如きは、最も著名であつた。



貝原益軒并其夫人筆蹟

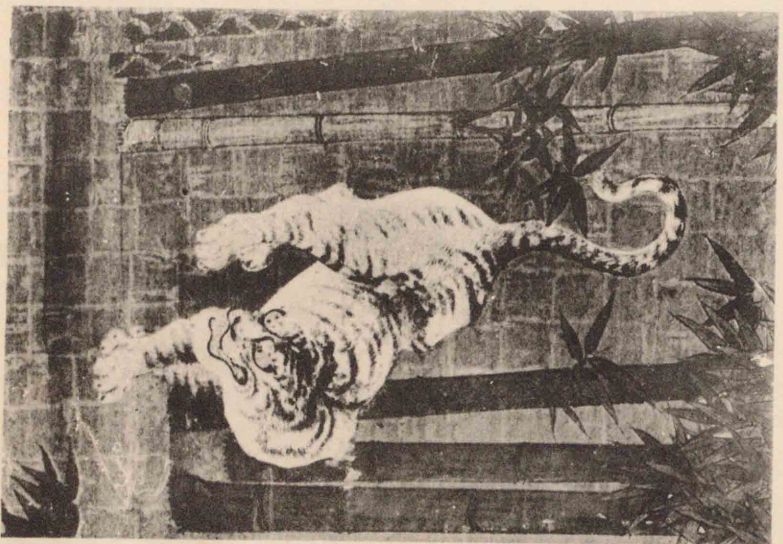


像 肖 軒 益 原 貝

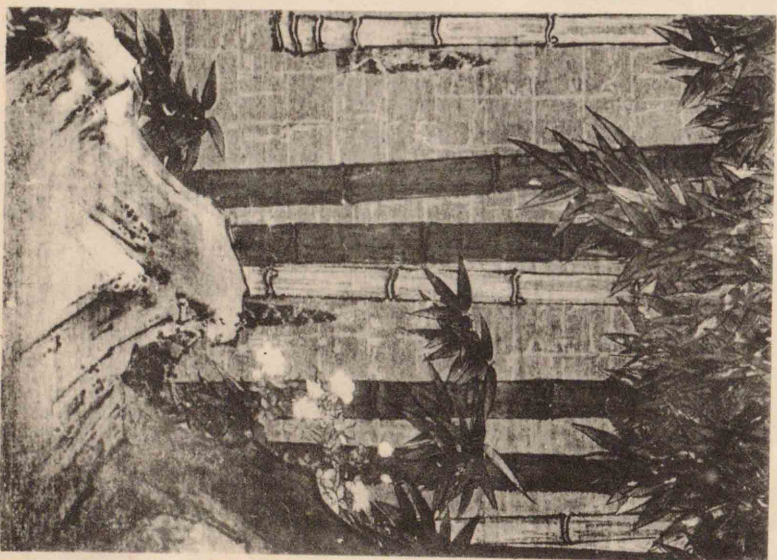
繪畫
狩野派
土佐派
住吉派
浮世繪
光琳派
元祿時代
柳澤吉保
桂昌院
護持院隆光
生類憐みの令

③美術工藝の發達 美術工藝も亦元祿時代を中心として、著しく發達した。繪畫にあつては、是より先、寛永の頃、狩野探幽が出て、狩野家中興の祖となり、幕府に用ひられて、その派は大に榮え、元祿の前後に、土佐光起及び住吉具慶が出て、各、其派を再興し、菱川師宣、宮川長春等は、當時の風俗を畫いて、浮世繪を起した。尾形光琳、英一、蝶も、亦この時代の名家として、意匠の斬新な事によつて、世にもてはやされた。この他、蒔繪、織物、染物、刺繡等に至るまで、華麗新奇の意匠を競ひ、自ら時代の風をあらはした。之を元祿時代と稱す。

④綱吉の弊政 綱吉は後に至り、漸く政に倦み、侍臣柳澤吉保を寵任して、遊興に耽り、幕府の政治が大に亂れた。綱吉の生母桂昌院は頗る佛教を信じてゐたので、綱吉もまた之に倣つて、佛寺の再興、修復等が盛に行はれ、護持院の僧隆光は大に寵を受けた。隆光は、綱吉が子を失うて、世嗣のないのを憂へてゐたので、勧めて、生類憐みの



筆幽探野狩



本標の畫繪期初代時戸江



元祿時代繪畫の本嵐風俗 川菱師筆劇場圖

犬公方

貨幣改鑄

淨瑠璃・芝居

淨瑠璃は安土時代のころ、小野お通といへるもの之を始めたといふ。

令を出さしめ、また綱吉は、戌歳の生であるによつて、犬を愛するがよいと説いた。綱吉は之を信じ、犬小屋を建て、都下十餘萬の犬を集め養うた。犬を愛護せぬものは、罰せられ、犬を殺す者は死刑に處せられた。たゞに犬のみでなく、魚鳥の虐待は勿論、過つて之を殺して、死刑に處せらるゝものも多く、上下大に苦んだ。これより、世に綱吉を犬公方イヌノキミと稱した。かやうにして、弊害がいよゝゝ多く、加ふるに、富士山が噴火して、寶永山が出来るなど、天災頻に至り、また、外國貿易によつて、金銀貨の輸出が夥しく、財政は困難を極めた。是によつて、一時の急を救はんが爲めに、貨幣を改鑄して、その質を悪くしたので、物價騰貴して、人民の困難は一方でなかつた。かゝる間にあつて、上下の奢侈は益甚しく、勇武質朴の風は衰へて、安逸優柔に流れ、衣服住宅の華美を競ひ、淨瑠璃ソウロウリ・芝居シバキ等の娛樂が盛に行はれた。鎌倉時代以來鍊磨せられた武士道も、是に至つて漸く衰へた。然れども

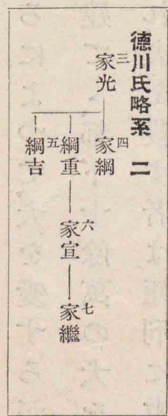
淺野長矩
吉良義央

大石良雄等の復讐
(元祿十五年、凡二
三〇年前)

猶赤穂義士の如きものが出たのを見れば、武士道の未だ全く失せ去らなかつた事が知られる。元祿十四年(三三)勅使が江戸に下向せられたとき、赤穂の藩主淺野長矩は、饗應の役を掌つたが、吉良義央に辱められたのを憤つて、殿中に於て之を傷けた。よつて長矩は切腹を命ぜられ、改易に處せられた。家臣大石良雄等、主家の再興をはかつたが、許されなかつたので、つひに復讐を企て、翌十五年(三三)十二月、吉良の邸を襲ひ、義央を殺して、長矩の怨を報いた。天下相傳へて、多くその擧を賛し、赤穂の義士と稱した。

第八章 江戸幕府の中興

●家宣の改革 綱吉は、嗣子がないので、兄甲府藩の綱重の子家宣を世嗣とした。寶永六年(三三)綱吉薨じて、家宣が將軍に



君美は幼少より敏
慧、三歳にして七
歳の時芝居を見
よ、芝居の立、時
所なく、九歳の時
より一日、書を三
千字を習ひ、博覧
千夜、和漢の典、種
強記、著述、百種
に通じ、著述、百種
を数へる。

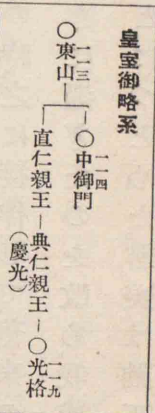
財政整理

外交

任ぜられた。家宣は、心を政治に留め、まづ生類憐みの令を廢し、新井君美を登用して、政治の顧問とし、前代の弊政を除いた。君美は、家宣が藩邸にゐた時に、その儒者であつた。家宣に従うて幕府に入り、家宣及び其子家繼を輔けて、幕政を改革し、元祿の悪貨を改鑄して、財政を整理し、又正貨の輸出を防ぐ爲めに、長崎に於ける外國貿易の高に制限を定めた。また外交の事に與つて功績あり、朝鮮使節來朝の時、之に接伴して、舊來の待遇法が厚きに過ぎたのを改め、我威嚴を保つことにつとめた。君美は勤王の志あつく、嘗て近衛基熙と謀り、家宣に



新井君美肖像



すゝめて、皇室尊崇の實を擧げしめた。是より先、皇子・皇女は、多く剃髮して、僧尼になられる方が多かつたのであるが、君美は、その皇胤を絶つことを憂へ、今後、皇子は親王と爲し、皇女は、御降嫁になるやうにといふことを建議した。家宣は之を嘉納し、つひに中御門^{ナカミカド}天皇に奏請して、皇弟直仁^{ナホヒト}を立て、親王とし、閑院宮と稱せられた。從來からあつた伏見京極有栖川^{アソビガハ}の三家と合せて、世にこれを四親王家といふ。この他、君美の計畫する處は多くあつたけれども、家宣が在職四年に滿たずして薨じ、家繼も亦早世したので、之を實行せず終つた。ついで吉宗^{ヨシムネ}の代に及び、君美は隱居して、専ら著述に従事した。

●享保の中興 享保元年^{七三}、家繼薨じ、吉宗が紀州より入つて、將軍となつた。即ち八代將軍である。吉宗は室直清^{ムロナカ}を擧げて顧問と

閑院宮

四親王家

吉宗の政治

洋書解禁
(享保五年、凡二一〇年前)

蘭學

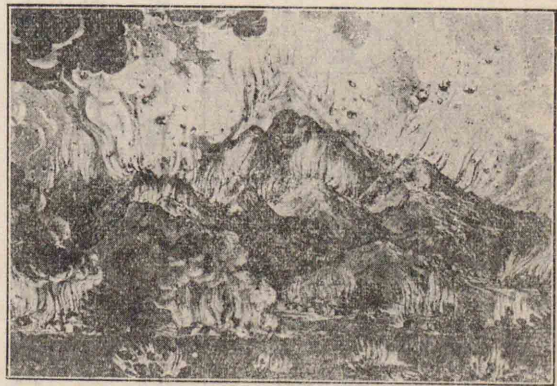


徳川吉宗肖像

して、改革を行ひ、奢侈文弱の風を矯め、節儉を令し、大に武藝を奨勵し、足高^{タカダカ}の制を設けて、人才登用の途を開いた。また學問を勸めて、自ら西洋の天文・曆數の學を修め、醫書を刊行し、家光以來の洋書の禁をゆるめ、基督教に關係のない書籍の輸入を許し、青木敦^{アヅキ}書を長崎に遣して、蘭學を修めしめた。これより蘭學は、漸く盛になつた。吉宗は、また意を殖産に用ひ、諸國をして物産を興さしめ、砂糖の輸入を防がんが爲めに、甘蔗を西南諸國に植ゑしめ、また煙草・藍・櫛等を作らしめた。現今に至るまで、各地方の名産には、此時代に興されたものが少くない。享

幕府の勢の下り坂

つゞいたので、皆々之を怨んでゐた。たま
たま旗本佐野政言は、私の怨を以て、意知
を殿中に斬つた。之が端緒となつて、意次
の悪事があらはれ、つひに其職を罷めら
れた。家治薨じて、家齊が立つに及んで、其
封を奪うた。家重の時は、吉宗中興の後を
うけて、幕府の勢はその頂點に達したが、
田沼氏が權を弄するに及んで、漸く下り
坂に向つた。



淺間山噴火の圖

松平定信
○天明七年、凡一五
○年前
白河は福島縣西白
河郡白河町

寛政の治 家齊は、一橋の徳川宗尹の孫である。その將軍職をつ
いだ時には、年がまだ幼かつたので、白河城主松平定信を擧げて老
中とし、政を行はしめた。定信は田安の徳川宗武の子である。博學賢
明の聞え高く、よく家齊を佐けて、舊來の弊を除き、節儉をすゝめ、武

松平定信の歌
青柳の糸のみだれ
を春風のゆたかな
る世に忘れずもが
な
松平定信の文武
勳を評して、蜀山人
のよめる狂歌、山人
世の中にかほど
るさきものはな
文武というは夜も
ねられず

光格天皇御製
身のかひは何の
るべき朝な夕な
やすかれと思ふ
かりを

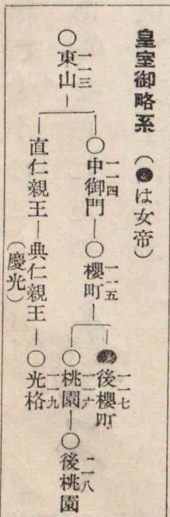


松平定信肖像

藝を勵まし、孝子節婦義僕等を賞して、風俗を正し、諸藩に命じて、農
蠶を興し、穀を蓄へて凶荒に備へしめ
た。かやうにして、一たびは弛んでゐた
幕府の政治も再び張り、治績大に著は
れた。世に之を寛政の治と稱す。

光格天皇 時に、朝廷では光格天皇
が御位にいらせられた。天皇は、閑院宮
典仁親王の御子であらせられたが、後
桃園天皇が崩ぜられて、御世嗣がまし
まさなかつたので、入つて、大統をつが

れたのである。天資英明にましま
し、學問を好み、政治に勵精あらせ
られた。時に後櫻町上皇は、女帝に



推古 皇極 春明 持統 元正 元明 孝謙 明正 德和

皇居造營

新皇居の造營を喜
び給ひて後櫻町上
皇より將軍家齊に
賜はりし御製に
とのつくりみがさ
立たるうれしき
の心を見する大和
言の葉

まし／＼たが、御聖徳殊にすぐれ給ひ、大小のこと
について、常に光格天皇を御輔佐あらせられたの
で、世の中がよく治まつた。時の人は、聖天子西にお
はし、東に賢相出づ、太平期して待つべしとて悦んだのである。天明

智子

筆宸皇天町櫻後



影宸皇天格光

八年(二四)京都に大火あり、皇居が炎上
した。定信は、造營の工事を起し、自らこ
れを監督し、古制に則つて、大に規模を
擴張し、以て尊王の意を表した。

定信の奨學
定信は、深く心を
教育學問の振興
教育に用ひ、林衡ヘンケイと謀り、昌平坂學問
所の學制を改めて、諸藩の士を就學せ
しめ、また柴野栗山シノノリ、尾藤二洲ビトウニシユを召し
て教授とした。古賀精里コガセイリもまた後に教授となつた。世にこの三人

寛政の三博士

保己一
言の葉も及ばぬ身
には目に見ぬものな
か／＼よしや雪の
富士のね

細川銀臺公

重賢の養母靜證院
夫人は賢徳ありつ
つねに儉約を守り
た、重賢の藩治に
名高きは、この人
の助けによること
少くないと思はれ

を稱して寛政の三博士といふ。定信は、また
盲人保己一の爲に、和學所を設けた。保己
一は、強記絶倫、よく古今の典籍を諳んじ、群
書類従等大部の書を編纂した。
諸藩の治 中央幕府に於ては、賢相松平
定信が出て、鋭意改革をつとめた時に當り、
地方の諸藩にあつても、多くの明君があら



像肖齋述林



像肖一己保己

はれ出た。中にも、熊本の細川重賢及
び米澤の上杉治憲等は最も有名で
ある。重賢は、心を政務につくし、平生
節約をつとめ、學校を設け産業を興
し、米穀を貯へて凶荒に備へしめた。
天明饑饉の際、倉を開いて穀を出し、

上杉鷹山公

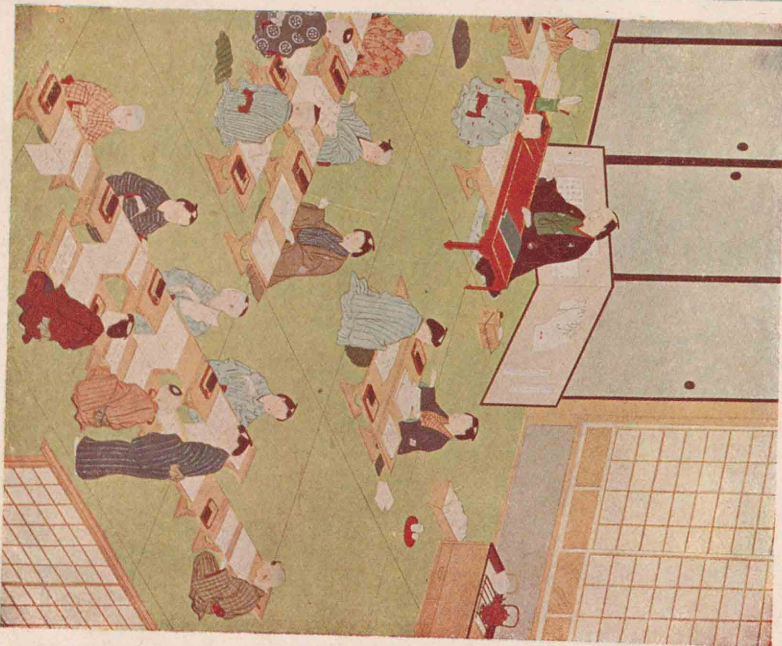


上杉治憲肖像

米價の引下げを計つて、貧民を救助した。世に銀臺公といふ。上杉治憲は、恭儉で學を好み、名儒細井平洲を聘して、之を師とし、夙に國産所を設けて、養蠶織絹をすゝめ、茶漆・松杉の類を植ゑしめ、毎村に倉を建て、米を蓄へしめた。これによつて、天明の饑饉に當り、米澤藩内には、餓死した者がなかつたといふ。世に鷹山公といふは、治憲の號である。この他諸藩に於ては、多く學事を奨励し、學校を興し、文武の技藝を授けた。熊本の時習館・米澤の興讓館・尾張の明倫堂・鹿兒島の造士館等は、最も著名である。

●平民教育 民間の儒者も、また私塾を開いて、子弟を教育し、片田舎までも、寺子屋・手習師匠などがあつて、平民の子弟に初等教育を

寺子屋



寺子屋の圖

心學

樂翁公

文學藝術

授けた。また、享保の頃、石田梅巖イシダウメイガンが京都に開いた心學は、手島堵庵テジマドクアンが後をつぎ、寛政の頃、中澤道二ナカヅチミチニは江戸に出て、之をひろめて益盛になり、其門弟は全國にひろがり、平民の道德維持に與つて功があつた。

第九章 文化・文政並天保時代



瀧澤馬琴肖像

れ、また瀧澤馬琴タキヰバキン・山東京傳サントウキヤデン・十返舎ジュハンシヤイッ・一十九等の小説が盛に行はれた。圓

●文化・文政時代 松平定信は、政務をとること七年で退き、隱居して樂翁ラクウと號し、著述につとめた。定信の退職後は、家齊親ミチカら政を聴き、職にあること前後五十餘年に及んだ。この間、天下がよく治まり、文學藝術が著しく發達した。香川景樹カガキキョク・村田春海ムラタハルミ等は歌文を以て著は

文化文政時代

天保の飢饉

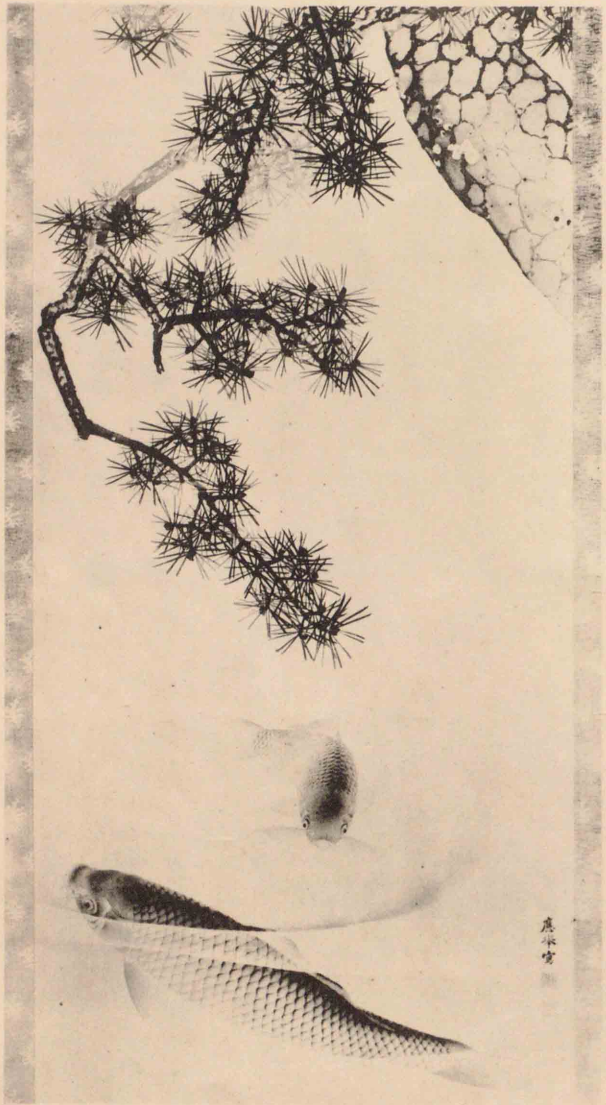
山應舉は京都に於て、谷文晁は江戸に於て、各繪畫の一派を開き、また浮世繪には葛飾北齋、歌川豊國、歌川廣重などが出て、その全盛を



圓山應舉肖像

極めた。世にこの時代を稱して、文化文政時代といふ。かやうにして、國民は太平になれ、將軍家齊も、亦漸く政に倦んで、奢侈の風が再び盛になつたのである。

大鹽平八郎の亂 會、天保四年(三九)の頃から、天候不順で凶作が年々うちつゞき、餓死する者が多く出た。大阪の元町與力大鹽平八郎は、學問を好み、頗る見識があつた。此時、藏書を賣つて貧民を救助し、又意見書を上つて、官穀を出して窮民の救助を乞うたけれども、許されなかつた。是に於て、遂に亂を起し、



江戸時代後期繪畫の標本 圓山應舉筆

大鹽平八郎亂を作す

(天保八年、凡一〇〇年前)

幕府衰頹の兆

十二代將軍家慶

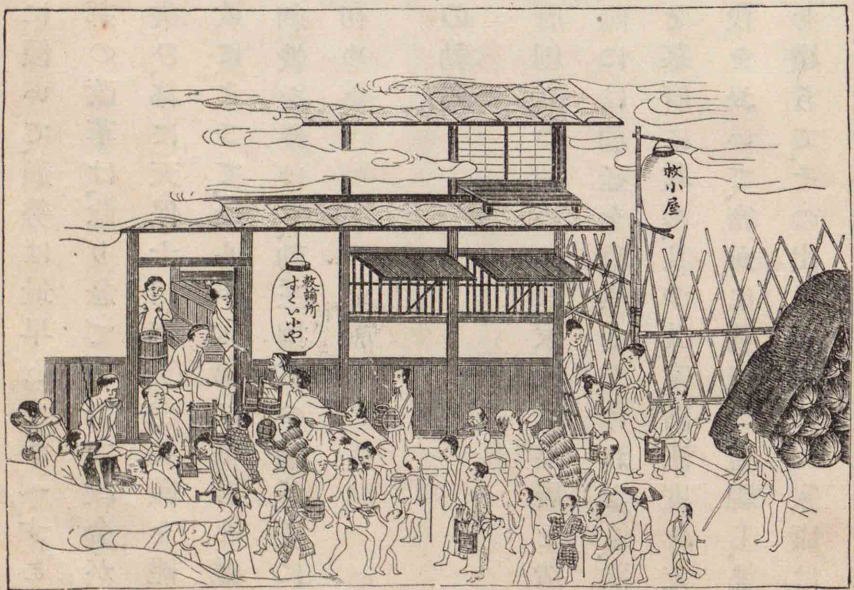
水野忠邦

天保の改革

(天保十二年、凡九〇年前)

大阪市街に放火し、富豪を襲ひ、城を攻め、遂に敗れて自殺した。時に天保八年(二四)であつた。この頃から幕府は漸く人望を失ひ、衰頹の兆が、夙くこゝに現れた。

天保の改革 將軍家齊は、職を子家慶に譲つた。老中水野越前守忠邦は、常に松平定信を慕ひ、弊政を矯めて、寛政の治に復しようとして考へ、節儉を令し、また武備を修めしめた。世に之を天保の改革と稱



天保饑饉の圖

幕府の衰運

す。然れども、幕府は既に衰運に傾いて、頽勢は最早とりかへすことは困難であつた。加ふるに、忠邦の改革は、餘り急であつて、政令が嚴酷であつたので、却て人心を失ひ、終に天保十四年(三三)其職を罷められた。かくの如く、内政の失敗によつて、民心が次第に幕府を離れた上に、一方に於ては、外國の刺戟をうけて、勤王攘夷の論が盛に起り、幕府の基礎は、漸く動搖し初めた。

第十章 尊王思想の勃興

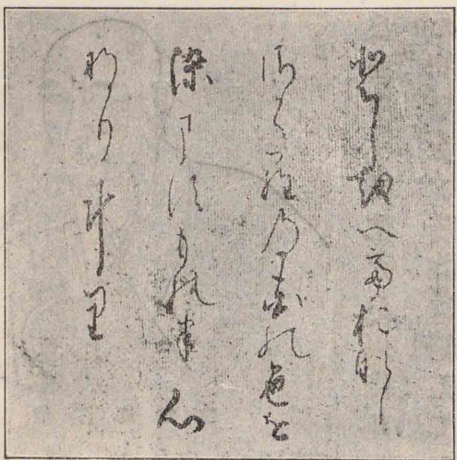
朝廷制御

●幕府の朝廷抑制 徳川幕府創立の初めには、家康は皇居を造營し、或は御料を獻じなどして、陽には朝廷を尊崇したけれども、陰には之を抑へ、政權はすべて之を幕府に收め、且つ公家諸法度を定めて、これを取締り、京都に所司代をおいて、密かに朝廷を監視し、また諸大名と朝廷との親密なるを嫌うて、その出入を戒めた。家康は、ま

としをへておなし
さくらの花の色を
染ますものは心な
りけり
(千載集の歌)

東福門院

妙心大徳二寺法度
一件



東福門院御筆蹟

た機會のあるごとに、屢、皇室の事件に干渉した。後陽成天皇は、之を御不満に思召され、終に御讓位を決せられ、後水尾天皇が御即位あらせられた。然るに天皇の御時に至つて、朝廷と幕府との間は、益事がむつかしくなつた。天皇はつね々幕府の專權を快からず思召したが、幕府は、藤原氏の例に倣うて、秀忠の女和子カクコ門カド東福門院トウフクモンインを入れて中宮に立て、かくて外戚の權を以て、朝廷に對し奉らうとした。かやうなわけで、天皇は、猶

更御不快に思召された。
●妙心大徳二寺法度一件 かくる處へ、寛永の頃になつて、幕府は、諸大寺法度が、十分に行はれないといふので、更に令を下して、さき

澤庵和尚

後水尾天皇御製
おもふことなきだ
にやすくそむきだ
にやはれすていも
惜しからぬ身をば
あし原よしげらば
しげれおのがまは
はとも道ある世と
は思はず

後水尾天皇讓位

明正天皇

後光明天皇



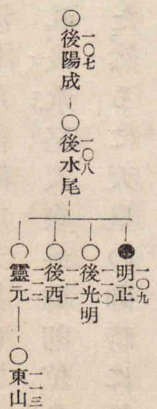
澤庵僧像

に家康の定めた法度を厲行し、妙心・大徳二寺の僧が法度の規定に違ひ、修行年限未滿で、住持職の綸旨を戴いたといふので、その違法を責めた。大徳寺の僧澤庵等は、之に屈せず、抗辨の書を呈したので、幕府は、大に怒つて、澤庵等を流罪に處した。此事は、いたく勅命綸旨を輕んじた事になるのて、天皇は、大に憤らせられ、寛永六年(二九)幕府にお知らせにならないで、俄に、位を皇女興子内親王に譲らせられた。之を明正天皇と申す。稱徳天皇以後、凡そ九百年の間、皇女の踐祚は絶えてゐたが、こゝに至つてまた始まつたのである。

後光明天皇

明正天皇御讓位の

皇室御略系 (●は女帝)



たれしかもとめて
おろつる春かすみ
たちかくすらんや
まのさくらを
(古今集の歌)

學問の興隆と尊王思想



明正天皇宸筆

後、後光明天皇が位に即かれた。天皇は賢明にましく、朝廷の政權を回復しようと思召され、儒學を奨励して朱子學を用ひられ、その講義を聞き召され、たけれども、御志を果されずして、御年僅に二十二歳で崩御あらせられた。

尊王思想の鼓吹

此の如くにして、朝廷公卿の間には、幕府に對する反抗の思想はつねに絶えず、年を重ね代を経るに隨つて、愈々深くなつたのであるが、未だ表面に發するまでには至らなかつた。元祿時代前後に當り學問大に興隆し、殊に國史・國文の研究が盛んになり、之によつて國體の本義を明にし、武家政治は一時の變態で、天

六日本史

湊川碑の表面に題した鳴呼忠臣云々の句は義公の親筆を刻し、裏面の親筆は明の歸化人朱舜水の作である。

靖獻遺言

保建大記
王政復古の思想

實曆事件
(寶曆九年、凡一七〇年前)

竹内式部



徳川光圀肖像

皇親政に復すべきものであるといふ考が起つてきた。水戸の徳川光圀公義は、學徳を以て聞え、勤王の志あつく、彰考館を開いて、大日本史編纂の業を起し、大義名分を明かにし、また楠木正成の忠烈を稱して、碑を湊川に建てた。山崎闇齋の門人淺見綱齋は靖獻遺言を著はして、勤王の精神を勵まし、栗山潜峰は保建大記を作つて、王政復古の思想を鼓吹した。これより天下一般に漸く天皇の尊いことをさとるやうになつた。

⑤竹内式部と山縣大貳 桃園天皇の實曆年中、幕府には、將軍家重が、田沼意次を用ひて、政治が漸く亂れかゝつた時に當り、浪人竹内式部といふものがあつた。山崎闇齋派の學問を修め、京都に居つて、

山縣大貳
藤井右門



賀茂眞淵肖像

公家の間に出入し、常に朝廷の衰微を憂へて、勤王を説き、慨歎していふには、今の者どもは、唯將軍の威權あることのみを知つて、天子の尊きを知らぬものが多い。これはそもく、君臣ともに不學の爲めであるとして、公卿衆に學問をすゝめて、靖獻遺言・保建大記等を授けた。幕府は捕へて、追放の刑に處した。ついで明和の頃に至り、山縣大貳は其友藤井右門と、つねに皇威の振はざることを歎いて、幕府を誹つたので、幕府は捕へて罪に處した。式部も、亦其事に連坐して、流罪に處せられた。是より勤王の士が漸く起るに至つた。⑥國學の四大人 さきに、僧契沖及び荷田春滿によつて開かれた國學は、更に賀茂眞淵及び本居宣長によつて大

眞淵の古語古文研究

賀茂眞淵の歌
もろこしの人に見
せばやみ吉野の吉
野の山の山さくら
ばな

眞淵の國體尊重

宣長の古典研究

本居宣長の歌
さしづるこの日
の本の光より高麗
もろこしも春を知
るらむ

篤胤の敬神愛國

平田篤胤の歌
雲となりあるは雨
ともふりしきて神
代の道に身をやつ
くさむ

高山彦九郎は諸國を周遊して勤王の義を説き、禁裏京都市に入つて禁裏を拜觀するに三條の橋上より感極まつて涙を流し、地に伏して遙に皇居を伏して遙にみ草莽の臣高山彦九郎と呼ばれ、且つ泣き且つ行つた狂人の扱ひにされたといふ。高山彦九郎の歌
われ玉のかけとせら
ぎの玉のかけとせら
比叡の山見おろす
かたぞあはれなる
今日九重の數した
らねば

日本外史

山陽の母梅隱女史
は文才あり、歌を
善くした。最も意
を用ひて、山陽の
聲をあげたもの大
なるものがある。

成せられた。賀茂眞淵は遠江の人で、春満の門に學び、古語古文を研究し、國體の尊ぶべきことを主唱した。その頃、世の儒者が漢學に惑うて支那を貴び、甚しきは、自ら卑めて東夷と稱する者があつたが、眞淵は、その名分を誤り、國體を傷けるを憤り、書を著して之を非難した。本居宣長は、伊勢の人である。眞淵の門から出て、よく師の志をついで、國粹の發揚につとめた。最も古語國史に通じて、多くの著述がある。中にも古事記傳は、最も有名である。宣長の門人平田篤胤は秋田の人で、専ら敬神愛國の説を廣め、また通俗講話を以て、大に神道を主張した。かくの如く、國史・古文の明なるに隨うて、自ら尊王愛國の精神を振ひ



本居宣長肖像

きこしぬれやまをいびく
おのゝけのこころをいひ
おのゝけのこころをいひ



平田篤胤肖像

興し、我國體の尊ぶべきを知らしめた。世に春満以下の四人を稱して國學の四大人といふ。
勤王思想の普及 寛政の頃、上野の人高山彦九郎は、皇室の興復を志し、四方に遊説したけれども、志を得ずして自殺した。下野の人蒲生君平も、また歴代の山陵の荒廢を歎いて、山陵志を著した。ついで廣島の人頼山陽は、日本外史を著し、武門興起の事をのべ、その中の尊王の意を含めて書いた。これ等の人々の言論は、ひろく世に傳はつて、諸國の士民は、尊王の義をさとり、勤王思想は益々普及した。



山陽山陰肖像

第十一章 洋學の發達と海防論

歐米諸國の東洋著眼

蘭學

● 海外の形勢 國學勃興して、勤王論の漸く盛なるに當り、邊境の警報屢傳はり、國事益多端になつて來た。鎖國令の發布以來百五十餘年、國民は久しく門戸を閉ぢて、深い眠を貪つてゐたが、此間に露西亞は、西比利亞を略し、東方經營の歩を進めて、勘察加半島を併せ、千島列島を其手に收めて、我北邊に迫らうとし、英吉利は印度を取り、北米合衆國は獨立して、漸く目を東洋に注ぐやうになつた。

● 蘭學の發達と海防論 是より先、新井君美は、密に來航して捕へられた羅馬の宣教師について、天文地理等の説を聞き、又之を和蘭人に質して一書を著した。之より洋學の端緒が開けた。ついで將軍吉宗が、洋書の禁を弛めて以來、蘭學は大に發達し、青木敦書、前野良澤、杉田玄白、大槻玄澤等を始めとして、洋學を研究する者が前後に

海防論

林子平の歌
千代へぬる文もし
守りぞわだつ國の
守りの道は我ひと
り見き
親もなく妻なく子
なく版木なし金も
なければ死にたく
もなし

寛政の三奇人

露西亞人蝦夷に來
る
(寛政四年、凡一四
〇年前)

輩出し、民間には、海外の事情に通ずるものが漸く多くなつた。それ等の人は、何れも邊海防備の忽にすべからざるを憂へて、海防の策を建てた。是時に當り、仙臺に林子平といふ人があつた。高山彦九郎、蒲生君平と同時代の人である。夙に外國の形勢を察し、書を著して、海防の事を論じた。幕府は、人心を動搖せしむるを恐れて、其版木を沒收し、子平を罪した。時に寛政四年(五二)であつた。これより海防論が漸く盛になつた。世に林高山、蒲生を稱して寛政の三奇人といふ。

● 露船の來航 林子平の禁錮せられたと同じ年に、露西亞の船が我漂流人を送つて、蝦夷の根室に來て、通商を乞うたが、幕府は、外交の事はすべて長崎で取扱ふ慣例であるから、そこへ赴くやうにと



林子平肖像

海邊防備

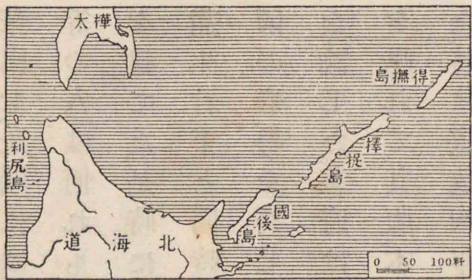
近藤重藏

伊能忠敬

諭して歸らしめた。幕府は海防の急なることをさとり、老中松平定信は、自ら江戸近海を巡視し、諸藩に戒めて、防備に勉めしめた。

蝦夷地の開拓

ついで近藤重藏を遣はして、蝦夷地を巡



て、蝦夷地を巡り、伊能忠敬に命じて、北陸及び蝦夷地を測量して、圖を製せしめた。重藏は、擇捉島に渡り、島内を探検して、我領内であることを明にするために標柱を建てた。

露船再來 文化元年(三三)に、露西亞の使節、レザノフが長崎に来て、通交貿易を乞うたが、幕府



伊能忠敬肖像

松前奉行

間宮林藏

文晁畫黒船松平定信讚
此船のよるてふことを夢のまもわすれぬは世の寶也けり
樂翁戯題
英船長崎に狼籍す
(文化五年、凡一三〇年前)

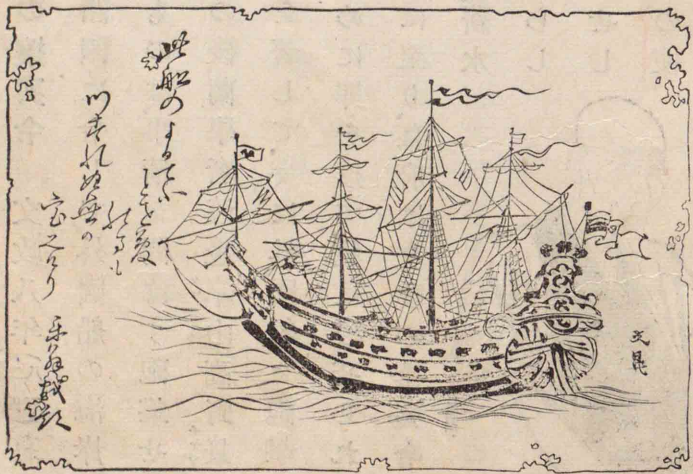
は之を許さず、使節は空しく歸つた。ついで露西亞の船艦は、蝦夷、擇捉を侵し、遂に樺太に及び、我官舎を焼き、守兵と戦つて去つた。

幕府の北邊經營

是に於て、幕府は、松前奉行を置いて、蝦夷地を管せしめ、益警衛を嚴にした。間宮林藏は、命を奉じて、蝦夷、樺太二島を探検し、海峽を渡つて、對岸黒龍江の地方に至つて、其形勢を調査した。

英人の來航

文化五年(三三)に、英吉利の軍艦が長崎に來り、大に亂暴を働いて去つた。長崎奉行松平康英は、之を捕へようとして、力及ばず、其責任を感じ、憤慨して自殺した。



文晁畫黒船松平定信讚

海防 ← 攘夷 緩和

攘夷論起る

外國船撃攘の令
(文政八年、凡一一〇年前)

渡邊華山
高野長英

外國船撃攘の令を
緩む
(天保十三年、凡九〇年前)

和蘭使節開港を勸む



像 肖 山 華 邊 渡

是より攘夷の論が漸く起つた。

●文政の攘夷令 文政八年(一八二四)幕府は、沿海諸國に令して、外國船の海岸に近づくものは、事情を問はず砲撃せしめた。この後、蘭學者渡邊華山(ワザン)・高野長英(チヤウイ)等は、書を著して、妄に外國船を砲撃すべからざることを論じたが、之が爲めに罪を獲て、獄に投ぜられた。

●天保の緩和令

天保十三年(一八四二)

に至り、幕府は

外國船撃攘の令を緩めて、外船が漂流等によつて來り、薪水食料を乞ふものは、之を與へて歸へらしめ、諭示に應じないものは之を砲撃せしめることとした。後二年を経て、和蘭の使節は、國書を呈して、歐洲の形勢を説き、開

港貿易をすゝめたけれども、幕府は、祖先の法は遽に變ずべからざる旨を述べて、之を謝絶した。



像 肖 英 長 野 高

孝明天皇

米艦浦賀に來る
(嘉永六年、凡八〇年前)

浦賀は神奈川縣三浦郡浦賀町久里濱も同郡にあり

米艦來航の時の落首
太平の眠をさます
蒸氣船(上喜撰)たつた四杯で夜もねられず

第十二章 開港の顛末

●ペルリ來朝 孝明天皇の嘉永六年(一八二五)六月、北米合衆國の使節



像 肖 リ ル ペ

水師提督ペルリ(Perri)が、軍艦を率ゐて、相模の浦賀に來り、國書を呈して、交通貿易を開かんことを求めた。國內の驚きと騒ぎとは非常なものであつた。幕府は國書を久里濱(クリハマ)で受領して、明年を期して返答す

べきことを告げて去らしめた。幕府は、事態の重大なるを慮つて、之を朝廷に

皇室御略系

○光格(一七九七) ○仁孝(一八〇七) ○孝明(一八三〇) ○明治(一八六八) ○大正(一九一二)

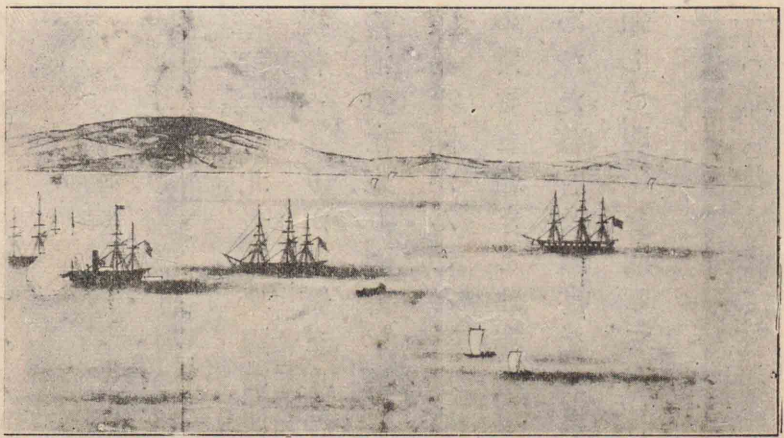
幕府の威令頓挫

プチャーチン

奏し、また諸大名の意見を問うた。徳川幕府が始つて以來、大小の事、みなその専決に出たのであつたが、是に至つて、其慣例が始めて破れ、幕府の威勢は、一頓挫を來した。

露西亞使節來朝 七月、露西亞の使節プチャーチンも、長崎に來つて、國書を呈し、樺太の境界を定め、且つ貿易を開かんことを乞うた。幕府は、またその返答を他日に期して去らしめた。

海防策 是に於て、遽かに海防を嚴にし、品川に砲臺を築き、軍艦銃砲



米艦渡

江川太郎左衛門
高島秋帆

徳川齊昭
島津齊彬

徳川齊昭の歌
敵あらばいで物見
せむ鐘さきを彌生
なかばの眠りごま
しに

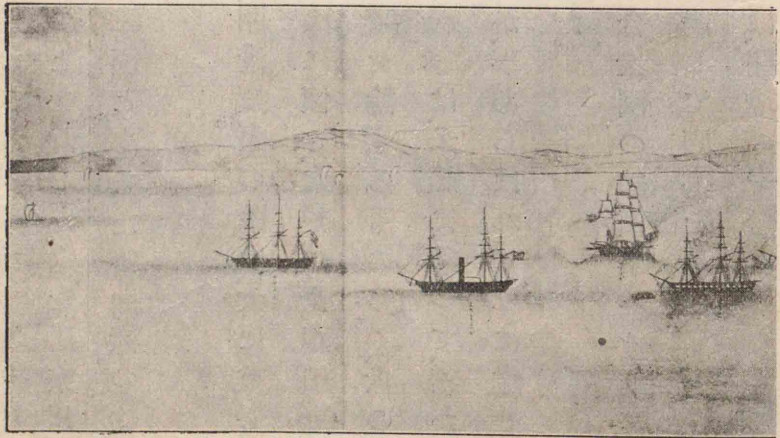
十三代將軍家定



江川太郎左衛門肖像

を和蘭から購ひ、また江川太郎左衛門及び高島四郎太夫に命じて、兵器をつくり西洋砲術を練習せしめた。水戸の徳川齊昭・薩摩の島津齊彬等は軍艦銃砲を作つて、防備の策を講じた。

ペルリ再來 まもなく、將軍家慶が薨じて、子家定が嗣いだ。翌安政元年(二五)正月ペルリは、約束の如く、再び浦賀に來て、返答を促した。幕府は



來の圖

神奈川條約

やむを得ずして、和親條約を結び、米國船の下田^イ・函館の二港に來泊すること、これに薪水食料を給することを許した。之を神奈川條約といふ。ついで、英吉利・露西亞・和蘭の三國とも、また略同様の約を結んだ。

開港論と攘夷論

この時に當つて、開港攘夷の論は、大に喧しく

藤田東湖の歌
玉鉾のみちのくこ
えて見まほしき蝦
夷が千島の雪のあ
げほの

水戸の齊昭をはじめ、諸大名多くは攘夷に傾き、水戸の土藤田東湖^{ウツダ}、信濃の人佐久間象山^{ザンザン}等を始め、時事を論ずるもの多く、世の中が騒しくなつた。象山の門人吉田松陰^{シヨウイン}は、米艦に乗つて、密かに海外に航し、其事情を究めようとしたが、事あらはれて、罪に處せられ象山も、亦之に坐して獄に投ぜられた。

ハルリス來る

安政三年^{二二五}、北米合衆國の總領事ハルリス^{HARRIS}が

老中堀田正篤條約
の勅裁を請ふ

下田に來り、ついで江戸に上り、將軍に謁して國書を呈し、通商條約を結ばんことを請うた。老中堀田正篤^{マサノブ}は、開港のやむべからざるを



ハルリス肖像

覺り、ハルリスと條約の草案を議し、安政五年^{二二八}に上洛して、朝廷に奏し、勅裁を請ひ奉つた。

通商假條約調印

時に、天下の志士、攘夷を主張する者、多く京都に集り、開

井伊直弼

港に反對して、諸方に奔走し、朝廷も、亦容易に幕府の請を許されなかつた。然るに、約束の條約調印期日が迫るので、幕府は大に苦み、遂に彦根藩主井伊直弼^{ナホ}を擧げて大老とし、局に當らしめた。會、英佛聯合軍が支那と戦うて之に勝つた。ハルリスは、この事を幕府に告げ、英佛は將に日本に來ようとして居る、其要求は必輕くはあるまい、早くさき



井伊直弼肖像

通商假條約調印
(安政五年約八〇
年前)

喜永、
久里近へ令見
家慶死す

安政元、
神奈川條約

三、ハリス下甲に未す、
(和親)

米、
將軍條約

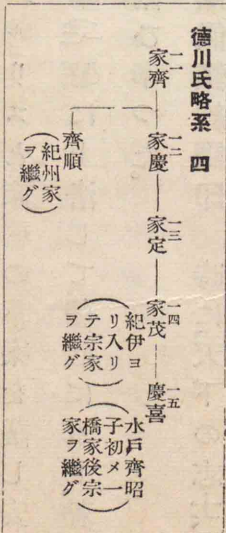
六、
大獄

了、
櫻田の變

の條約案に調印し、之と同様の條件を以て、英佛に許すがよいと説きつけた。是に於て、直弼は内外の形勢に鑑み、開港の已むべからざるを察し、遂に勅許を待たずして、米國と假條約を結んで之に調印し、函館・長崎・兵庫・神奈川・新潟の五港を開くことを約した。ついで蘭・英・露佛の四國とも、また米國の例に倣うて、同様の條約を結んだ。これより國內の議論紛然として、いよいよ騒しくなつた。

第十三章 幕府の衰頹

●將軍繼嗣問題 是時に當つて、家定に子がなかつたので、繼嗣の問題が起つた。人々は水戸齊昭の子、一橋の慶喜が賢明なるを以て之に望を屬するものが多かつた。然るに直弼は、衆議を排して、家茂



十四代將軍家茂
松平慶永

松陰の母彌子は、賢婦人の譽高く、勤儉を以て、よく教育した。子女を大事に遇ふも、敢て驚かず、静かに前後を處理し、吉田松陰の歌、野邊に朽つるとも、まといめおかましや



徳川齊昭肖像

を紀伊より迎へて世嗣とした。ついで、家定薨じ、家茂が將軍となつた。是に於て、直弼の專斷を非難するものが多く、齊昭及び越前の松平慶永等は、直弼が勅許を待たずして條約を結んだことを責め、その專斷を詰つた。これより、勤王論は攘夷の論と相結んで、ひとしく幕府を攻撃するやうになつた。

●安政の大獄と櫻田門の變 是に於て、直弼は、意を決して此等を處分し、水戸尾張越前の藩主に屏居を命じ、三條實萬を蟄居せしめ、翌年又、近衛忠熙、鷹司輔熙等公卿の官を免じ、吉田松陰、橋



吉田松陰肖像

頼三樹三郎は頼山陽の第三子で、早唱より尊王攘夷を唱へた。頼三樹三郎の歌は浮雲の覆ふ姿はかじれども萬代おなじ天つ日のかげ

安政の大獄 (萬延元年凡七〇年前)

井伊直弼の歌 春あさみ野中の清水こほりゐて底の心をくむ人ぞなき

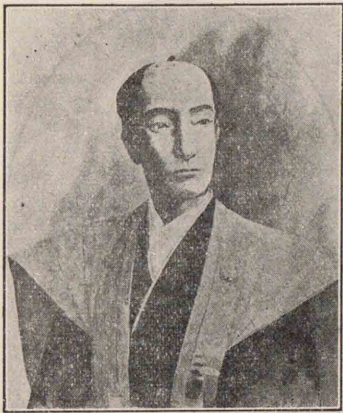
近衛家の老女村岡局は勤王の志厚くこの頃近衛家と水戸家との間に居た。後幕府に捕られて禁錮せられた。

本左内頼三樹三郎等、數十人を罪した。之を安政の大獄といふ。これによつて、人心益激昂し、遂に萬延元年(三〇五)三月三日、水戸の浪士佐野竹之助等は、直弼を櫻田門外に襲うて之を刺殺した。之を櫻田門の變といふ。

公武合體

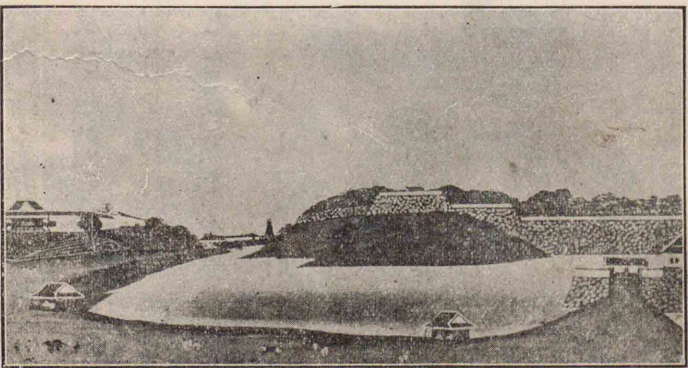
櫻田門の變後、老中安藤信正(對馬)は、公武合體を計

和宮降嫁



像肖正信藤安

武合體を計り、家茂の爲めに、皇妹和宮親子内親王の降嫁を奏請し、文久元年(三二五)内親王東下あらせられたが、勤



圖の門田櫻

坂下門の變

討幕論

孝明天皇御製 戈とりて守れ宮人 九重のみはしの櫻 風そよぐなり

島津久光の公武合體論

幕政の改革

孝明天皇御製 朝夕に民安かれと 思ふ身の心にかゝる ことくにの船

王論者は、また大に之を憤り、信正を坂下門に要撃して、之を傷けた。

勅使東下

是時に當つて、諸國攘夷を唱ふるもの、幕府の處置を

憤つて、討幕論を主張し、四方の志士は、多く京都に集り、討幕攘夷を以て事を起さうとし、浪人が市中を横行して、京都は甚だ不安の状態にあつた。薩摩の島津久光(第三弟)は、公武合體國論一致の説を唱へ、過激論者を抑へてこれを慰諭し、朝廷に意見を上つた。朝廷これを嘉納せられ、勅使大原重徳を遣し、島津久光を隨へ、江戸に赴かしめ、旨を幕府に傳へて、將軍の上洛及び幕政改革の事を命ぜられた。家茂は勅を奉じ、上洛の期を定め、また一橋慶喜を後見とし、松平慶永を總裁として、諸政を改革せしめた。

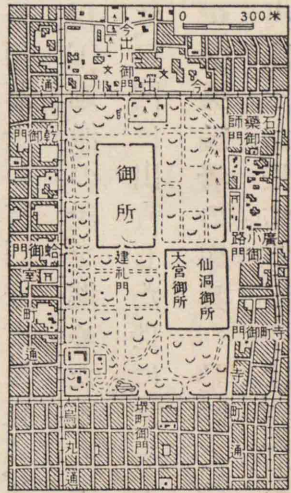
攘夷實行の議

既にして、久光が國に歸ると、過激黨が又勢を得

た。そこで再び勅使を下して、攘夷の決行を促されたので、翌文久三年(三二五)三月、將軍家茂上洛して、鎖港の議を決し、ついで天皇は、男山

武田耕雲齋の歌
君がため誠のみち
やつくさなんあり
てかひなき我が身
ながらも

蛤門の變



蛤門位置圖

た。之を元治の變といふ。

●長州征伐 是に於て、朝廷は、幕府に命じて、長門藩を伐たしめた。尾張前藩主徳川慶勝が總督となり、諸軍を率ゐて、長州の國境に迫つた。藩主毛利慶親が、福原等三家老を斬つて罪を謝したので、慶勝は軍をかへした。然るに幕府の方に於ては、此處分を輕しと論ずる

長州征伐
(元治元年凡七〇
年前)

幕府の威信失墜
十五代將軍慶喜

明治天皇踐祚

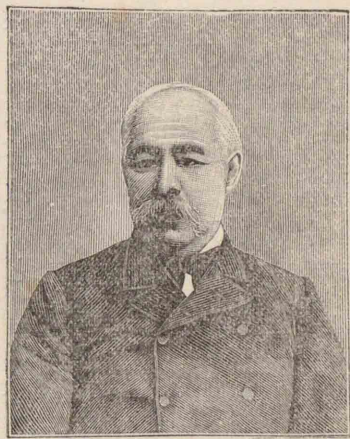
ものあり、また長州藩にも、議論が二派に分れてゐたが、主戦派高杉晋作、山縣狂介、井上聞多等、勢を得て、つひに藩論を定めて、更に兵を擧げた。時に慶應元年(二五)である。是に於て、幕府は再征の令を下し、翌二年(二六)將軍家茂が自ら大阪に下り、幕軍は進んで長州に迫つた。長藩の兵が逆へ撃つて、幕兵連戦利を失うた。是に至つて、幕府の威信は、殆ど地に墜ちた。會將軍家茂薨じたので、勅して、姑く、長門の師をかへさしめられた。十二月に一橋慶喜が將軍職を嗣いだ。是月孝明天皇崩御あらせられ、翌三年(二七)正月、明治天皇が踐祚あらせられた。乃ち大喪の故を以て、論して戦を止めしめられた。

第十四章 大政奉還

●大政奉還 征長役の失敗によつて、諸藩は、幕府が既に實力を失ひ、最早天下の大政を處理し能はざることをさとり、中には、密かに

討幕の議

連合し、また公卿衆と結んで、討幕の議を起したのもあつた。そこで土佐の前藩主山内豊信トヨシノブは、その臣後藤象二郎シヤウワンを遣はして、慶喜に勸むるに、政權奉還の事を以てした。



後藤象二郎肖像

慶喜もまた深く時勢に鑑み、遂に其議を採用し、慶應三年二七十月十、奏して大政を奉還せんことを請うた。乃ち勅してその請を許された。家康が將軍に任ぜられてより是に至るまで、實に二百

六十五年、頼朝が武家政治の基を開いて以來、六百八十二年にして、大權が再び朝廷に復した。

●王政復古 是に於て、十二月九日を以て、王政復古の大號令を發せられ、攝政關白征夷大將軍等舊來の官職を廢して、新に總裁ソウサイ議定ギテイ參與サンイの三職が設けられた。之を稱して王政復古ワウセイフクコといひ、また維新と

大政奉還
(慶應三年凡七〇年前)

大政奉還 十四日

王政復古 十二月九日

新官職

維新

總裁以下の補任

いふ。乃ち有栖川宮熾仁親王ウサギガハミヤヒロニを總裁とし、親王公卿及び越前薩摩土佐安藝尾張の諸侯を議定とし、ついで、大原重徳等の朝臣、及び西郷隆盛、大久保利通、後藤象二郎等右五



徳川慶喜肖像

藩の士を參與とし、また三條實美、岩倉具視、伊達宗城等を議定に任ぜられた。而も慶喜ひとりにはこれに與らなかつた。

●鳥羽伏見の戰 時に慶喜は、二條

幕臣の激昂

慶喜大阪に下る

城に居たのであるが、會津桑名及び舊幕旗本の士等は、この改革を以て、一二の大藩が、幼帝を挾んで、勢權を弄するものであるとして、大に激昂し、形勢が穩でなかつたが、慶喜はつとめてこれを制止し、會津桑名二藩の兵を従へて、大阪に下つた。會津浪士の江戸市中を横行して、暴掠を擅にする者があり、舊幕兵は、それ等浪人の薩摩藩邸

鳥羽伏見の戦

官軍東征

この時の軍歌
宮さん々々御馬の
前には何じやいなあ
れは朝敵征伐せよ
との錦の御旗じや
知らないかトコト
ンヤレトンヤレト

に匿れたるを探知し遂に其邸を焼いた。浪人の一部は逃れて品川
碇泊の薩藩所屬の軍艦に投じたので舊幕府軍艦は之を砲撃して
奔らせた。この暴行は、薩藩の士が徳川氏を怒らせる爲めに、わざと
働いたものであつた。慶喜は其
報を得て、遂に意を決して、討薩
の表を上り、慶應四年(三二五)正月
三日、會桑兩藩及び旗下の兵は、
進んで京都に向つた。薩長の兵
は、之を鳥羽、伏見に逆へ撃ち、徳川氏の軍は敗れて、大阪に退いた。
④慶喜追討 是に於て朝廷は、仁和寺宮嘉彰親王後の小松宮を以て
征討大將軍として、慶喜を追討せしめられた。慶喜は、會津、桑名の二
藩主等と共に、海路から江戸に奔つた。朝廷、乃ち慶喜以下の官爵を
削り、有栖川宮熾仁親王を東征大總督とし、西郷隆盛を參謀とし、諸



鳥羽・伏見位置圖

慶喜恭順
寛永寺は江戸上野
にあり、今の上野
公園はその舊境内
である

和宮の貞烈



和宮御尊像

藩の兵を率ゐて、江戸に向はしめた。
⑤江戸開城 慶喜は、江戸城を出でて
上野東叡山の寛永寺カネエイに蟄居して、恭順
の意を表し、その臣勝安芳カチヤスヨシを遣はして、
罪を謝せしめた。安芳は參謀西郷隆盛
について、善後策を謀り、また、さきに故
將軍家茂に降嫁あらせられた和宮は、書を朝廷に上つて、慶喜のた
めに哀を請はれ、また書を御生母の
里方なる橋本家に送つて、夫家の難
に殉ずるの決心をお告げになつた。
廷議爲めに動いて、總督宮は、江戸攻
撃を中止し、慶喜は、江戸城及び軍艦
銃砲を引渡し、水戸に退いて謹慎し

江戸城明渡



安勝芳尊像

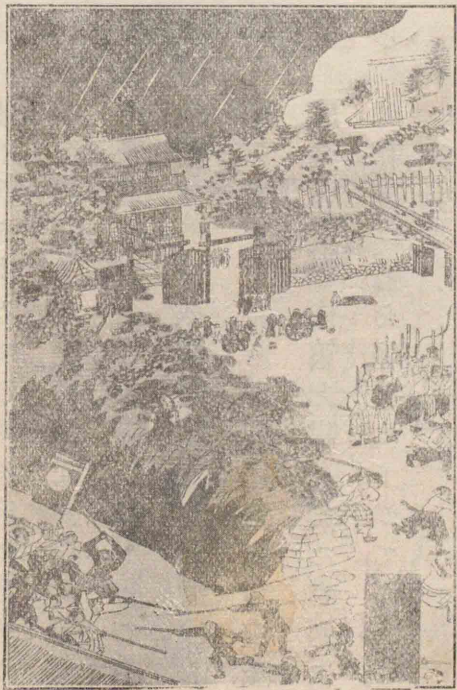
た。朝廷乃ち、田安の徳川家達をして、其宗家を嗣がしめ、駿河、遠江等七十萬石を給せられた。

榎本武揚
大鳥圭介

●**舊幕臣の擧兵** 舊幕臣の中には、慶喜の恭順を喜ばぬものが多く、海軍副總裁榎本武揚は艦船八隻を率ゐ、品川灣を出て、東北に脱走し、歩兵奉行大鳥圭介は、諸隊を率ゐて下總に奔り、轉じて、下野に入り、宇都宮に據つた。

彰義隊

また彰義隊は、江戸に起つて、輪王寺宮公現ホラシニアウ法親王後の北白川を奉じて、東叡山に據つたが、幾くもなくして、彰義隊は官軍に攻められて潰え、大鳥圭介も

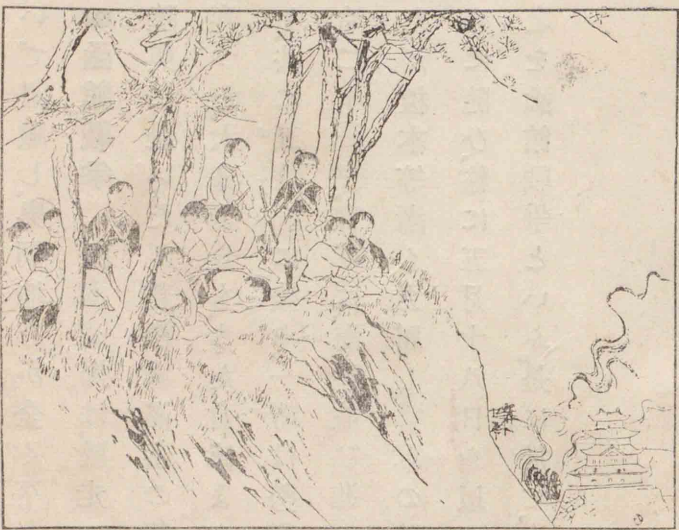


東叡山合戦圖

會津戰爭

また敗れて會津に奔つた。

この時、會津藩士の十以上、七十五歳以下の者より編成され、所々奮戦して、若松城に侵入し、城を陥れ、松山に路塞がらうとして、飯盛山に能はつて、城の陥るを見つて、十六人根を呑み、自刃した。



白虎隊の圖

せず、老幼婦女に至るまで、奮激して軍に従うたが、九月二十二日食

●**奥羽戰爭** 是時に當つて、諸藩は、去就の方針に迷ふものが多く、向背が定まらず、國論は、勤王、佐幕の二に分れ、藩内は、また各、その黨を作つて、混亂を極めた。會津藩主松平容保は、其國に歸つて、若松城に據り、仙臺、米澤、南部、庄内等、東北の諸藩と力を合せて、兵勢甚だ盛であつた。官軍は諸道より進み、ひとしく若松城を圍んだ。城兵死守して、屈

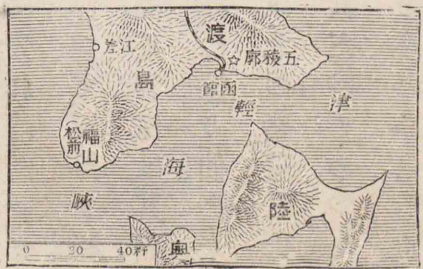
奥羽平定
戊辰の役
(明治元年凡七〇
年前)

五稜廓
上野
會津

會津藩
上野藩
五稜廓

糧が盡き、つひに出でて降つた。この前後、仙臺その他の諸藩も相次いで歸順し、奥羽地方が全く平いだ。之を戊辰の役といふ。

函館戦争 榎本武揚は、脱走の艦隊を率ゐて、陸奥に赴いたが、若松城陥落の報を得て、函館に奔つた。大鳥圭介も、また會津より往いて之に會し、共に五稜廓に據り、一時は勢猖獗であつた。明治二年(三九)官軍は、海陸並びに進み、屢激戦を交へたが、榎本等漸く力屈し、官軍の將黒田清隆の勧めに隨ひ、終に五月十八日を以て出でて降つた。之を函館戦争といふ。是に於て、海内は全く鎮定した。



五稜廓地位圖

王用口

之を函館戦争といふ。是に於て、海内は全く鎮定した。

近世史略年表 第二期

| (天皇) | | (年 紀) | | (神武紀元) | | (昭和八年(一九三三)より逆算年数) | |
|------|-----|-------|-----|--------|-----|------------------------|--|
| 後陽成 | 後水尾 | 慶長 | 長一八 | 二二六三 | 三三〇 | 徳川家康征夷大將軍に任ぜらる。 | |
| 明正 | 明元 | 元和 | 長一九 | 二二七四 | 三一八 | 大阪冬役。 | |
| 同 | 同 | 寛永 | 永一四 | 二二七五 | 三一八 | 豊臣氏亡ぶ。公家諸法度、武家諸法度等を定む。 | |
| 同 | 同 | 寛文 | 永一六 | 二二九七 | 二九六 | 島原の亂。 | |
| 後光 | 後明 | 慶安 | 安一四 | 二二九九 | 二九四 | 鎖國。 | |
| 同 | 同 | 寛文 | 文一三 | 二二二二 | 二七〇 | 由井正雪の亂。 | |
| 同 | 同 | 寛文 | 文一五 | 二二二五 | 二六八 | 殉死を禁ず。 | |
| 同 | 同 | 享保 | 保一五 | 二二六二 | 二三一 | 諸大名の人質を止む。 | |
| 中御 | 東山 | 享保 | 保一五 | 二二八〇 | 二一三 | 赤穂義士復讐す。 | |
| 桃園 | 光格 | 寶曆 | 曆一九 | 二四一九 | 一七四 | 洋書解禁。 | |
| 同 | 同 | 天明 | 明七 | 二四四七 | 一四六 | 竹内式部追放せらる。 | |
| 同 | 同 | 寛政 | 政四 | 二四五二 | 一四一 | 松平定信老中に任ぜらる。 | |
| 同 | 同 | 文化 | 化五 | 二四六八 | 一二五 | ロシア人蝦夷に來る。 | |
| 同 | 同 | 文政 | 政八 | 二四八五 | 一〇八 | 英人長崎に擄獲す。 | |
| 同 | 同 | 天保 | 保一 | 二四九七 | 九六 | 外國船撃攘令を發す。 | |
| 同 | 同 | 天保 | 保二 | 二五〇一 | 九二 | 大鹽平八郎の亂。 | |
| 同 | 同 | 天保 | 保三 | 二五〇二 | 九一 | 天保の改革。 | |
| 孝明 | 同 | 嘉永 | 永六 | 二五一一 | 八一 | 外國船撃攘の令を弛む。 | |
| 同 | 同 | 安政 | 政五 | 二五一一 | 七五 | 米艦浦賀に來る。 | |
| 同 | 同 | 安政 | 政六 | 二五一八 | 七四 | 幕府アメリカ等の諸國と假條約を結ぶ。 | |
| 同 | 同 | 文久 | 久三 | 二五二二 | 七〇 | 安政の大獄。 | |
| 同 | 同 | 治元 | 元三 | 二五二四 | 六九 | 薩長の二藩外船を砲撃す。 | |
| 明治 | 同 | 應元 | 元三 | 二五二七 | 六六 | 長州征伐。 | |
| | | | | | | 將軍慶喜大政を奉還す。 | |

我國未曾有ノ變革ヲ爲サントシ、朕躬ヲ以テ衆ニ先ンジ、天地神明ニ誓ヒ、大ニ斯國是ヲ定メ、萬民保全ノ道ヲ立ントス。衆亦此旨趣ニ基キ、協心努力セヨ。

戊辰三月 御諱

明治新政の基礎

この御誓文は、實に我國立憲政體の源となつたもので、明治新政の基礎は、全くこゝに起つたのである。

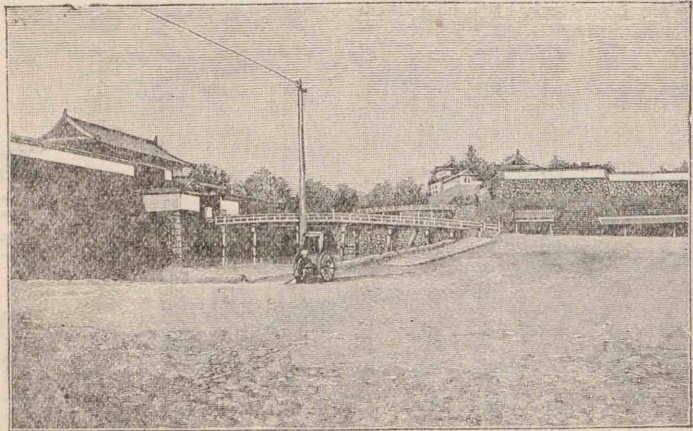
●東京奠都と即位 同年七月、詔して曰く、江戸は、東國第一の大鎮（江戸府の東に在る事）

にして、四方輻湊の地なり、宜しく親臨以て其政を視るべしと。因つて、江戸を改めて、東京と稱せられた。八月、天皇は、紫宸殿に即位の式を挙げさせ給ひ、九月、年號を改めて明治といひ、一世一元の制を定められた。十月、東京に幸し、十二月に至つて一度、京都に還幸せられたけれども、翌年三月、再び東京に幸し給ひ、これより永く帝都と奠められた。

改元

●廢藩置縣

この時に當つて、諸藩は、なほ各、兵馬の權を握り、土地



東京宮城正門舊二重橋圖

人民を私有し、全國統一の政を行うことができなかつた。明治元年十一月には、播磨姫路の藩主酒井忠邦が上表して、諸藩の土地、人民を朝廷に收められんことを建言したが、翌年正月には、薩長・土肥の四藩が連署して、封土、人民を奉還せんことを請ひ、ついで、他の諸藩も、これに倣うた。朝廷はその請を許さず、諸藩主を以て知藩事とし、藩政を行はしめた。四年（三五）七月、詔して藩を廢して縣を置き、各藩知事を罷めた。是に於て、郡縣の制定まり、中央集權の實が行はれるやうになつた。

版籍奉還

知藩事

中央集權

第二章 明治大正時代の内治

● 征韓論 維新の初め、屢使を朝鮮に遣して、舊交を修めようとしたのに、彼は勧めに應じないのみならず、頗る無禮の言動が多かつた。西郷隆盛・江藤新平・副島種臣・板垣退助等は、これを征伐せんことを主張したけれども、岩倉具視・大久保利通・木戸孝允等は、まづ内治を主として、民力を養ふべきことを論じた。明治天皇は之を裁斷あらせられて、征韓の議を退けられた。そこで隆盛等は、官職を辭して國に歸つた。時に明治六年(三三)十月であつた。翌七年(三四)二月、江藤新平は、郷里佐賀に於て亂を起したが、幾もなくして平定した。西郷隆盛は、郷里鹿兒島に歸つて後、學校を建て、子弟を教育して、大に人望を收めてゐたが、十年(三五)二月に至り、遂に其徒に擁せられて、兵を擧げ、進んで、熊本鎮臺を圍んだ。司令長官谷干城よく防いで屈せ

征韓論

(明治六年凡六〇年前)

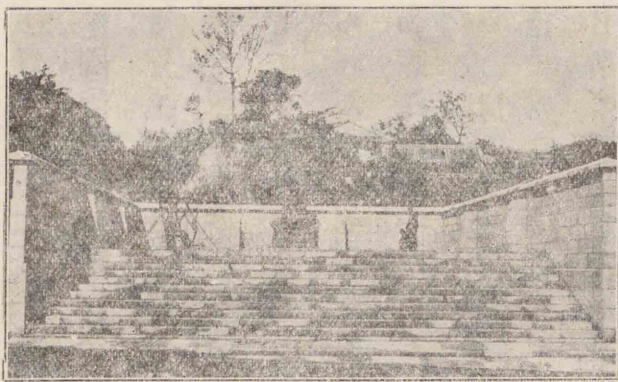
佐賀の亂

西南の役

(明治十年凡六〇年前)

制度の改良
文明の開發

民選議院設立の議



西郷隆盛終焉の地

ず、朝廷征討の軍を發し、諸道並び進んで、賊を攻めた。賊軍退いて、鹿兒島に至り、城山に據つたが、遂に屈して、隆盛等は、自殺した。時に九月二十四日であつた。之を西南の役といふ。

● 公議輿論の採用 五條の御誓文を以て、廣く會議を興し、萬機公論に決すべき旨を宣はせられてよりこのかた、漸次制度の改良をはかり、一方には、西洋文明を輸入し、教育を振興して、國民智識の開發につとめ、以て立憲政體を始めるべき時機を待つてゐた。征韓論破裂の後、副島板垣等は、連署して、民選議院を起すことを建議したけれども、朝廷に於ては、尙早いといふことで、其議を採用せられな

元老院

地方官會議

府縣會

民權自由論

政黨

國會開設
(明治二十三年凡
四〇年前)

つた。八年(三五)に至り、元老院ゴロウインを設け、以て立法の府とし、また、地方官會議を創めて、地方の施政を議せしめ、以て將來民選議院を設立する爲めの階段とした。十一年(三八)には、府縣會規則を定めて、民間より議員を選出し、其地方の財政を議せしめた。

③國會開設の詔 かくて民權自由の説を論ずるものが漸く出て、政黨も組織せられ、政治を議するものが益多く、四方の士民、國會開設を望むものが、陸續として上京した。そこで十四年(四二)に至り、詔して、今後十年を期して、國會を開き、其間に於て準備につとめしめられた。ついで、伊藤博文は勅を奉じて、憲法の制定に従事した。

④憲法發布 かくて二十二年(四九)二月十一日、紀元節の嘉辰を以て、大日本帝國の憲法を發布せられたのである。國民はあまねく聖徳の大なるを仰ぎ、歡喜の聲は都鄙に溢れた。翌二十三年(五〇)十一月、始めて議會を東京に開き、車駕親臨して、開院式を挙げさせられ

詠濟國稅歌

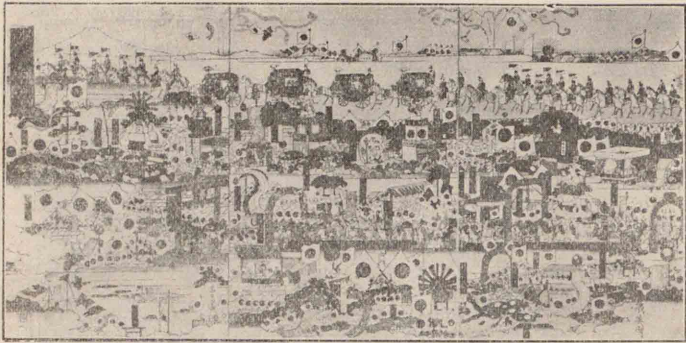
あまのまじりや
のこころを
たのむるに
布衣志

製御筆宸皇天治明

文物の發展

制度の改革

國際的地位向上



憲法發布式當日市景

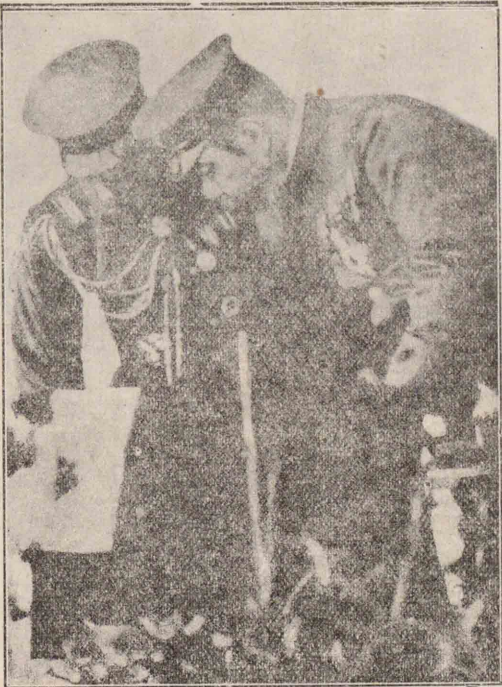
た。是に於て、立憲政體は全く備はり、五條の御誓文の主旨が實現するやうになつたのである。

●國勢の伸張 この前後、制度文物大に備はり、學制新に布かれて、教育は都鄙に普ねく、學問藝術の進歩著しく、通信交通機關の發達、産業の振興めざましきものあり、また西洋諸國の法律を參酌して、各種の法典を編纂し、兵制改革によりて、國民皆兵の制を定め、以て國防の充實を計つた。この間、朝鮮問題に關し、支那に對して、義戰を擧げ、北清事件によつて我實力を列國の間に示し、日露戰役の後、遂に進んで世界一等國の位に列し、各國の畏敬する所となつた。

Handwritten notes in Japanese characters, including '專制政治' (Absolute Politics), '院政' (Cabinet Government), '攝關政治' (Regency Government), and '王家' (Royal Family). There are also arrows and other markings.

明治天皇御製
暑しともいはれざ
りけりにかへる
水田にたてる賤を
思へば朝日の
さしのぼる朝日の
如くさわやかに
たまほしきは心な
りけり

明治天皇崩御 かくの如くにして、國運は益々隆昌に向ひ、民皆昭
代の治を謳ふの時に當り、明治四十五年(七二五)七月、天皇御不豫の報



明治天皇崩御の御時、皇太子嘉仁親王踐祚あらせられ、改元して大正と號せられた。

あり、國民憂懼措く
所を知らず、舉つて
熱誠をこめて、御平
癒を祈り奉つたけ
れども、そのかひな
く、同月三十日、終に
崩御されました。億
兆號哭、哀痛の狀、殆
ど言語に絶した。明

攝政官

帝都復興事業

●大正時代 大正天皇は、明治天皇の遺業をつぎ、内は民生の撫育
につとめ、外は國威の振張に意を用ひられたが、御健康勝れ給はず、
終に政治の親裁も叶はせられなくなつた。是に於て、大正十年(二一五)
十一月、皇太子裕仁親王が攝政とならせられ、國務を決裁せらるゝ
こととなつた。
●關東大震災 十二年九月一日、關東地方に大地震があり、之に伴
うて、大火災を起し、東京横濱を始め大小の都市は、殆ど全滅に瀕し、
死者無慮十餘萬を數へ、焼失戸數五十餘萬、財を失ふこと數十億圓
に及んだ。實に、我國未曾有の災禍と稱せられる。十二日、帝都復興の
詔書を下し給ひ、やがて帝都復興に關する官制を設けて、恢復の事
業につとめしめられた。十一月、また詔して國民精神の作興を圖り
國力の振張を期せしめられた。
●大正天皇崩御 大正十五年(二六五)秋の頃より、天皇御病重らせ給

ひ、十二月二十五日、つひに崩御あらせられた。皇太子裕仁親王が踐祚あらせられ、改元して昭和と號せられた。

第三章 明治大正時代の外交

開港の實行

●開港 慶喜の大政奉還の後、慶應三年(三二五)十二月、舊幕府と諸外國との條約に従ひ、兵庫、大阪の開港を實行し、諸外國と和親を結び、翌年、各國公使が始めて明治天皇に謁見した。是れ實に、新政府の下に於て、各國公使謁見の始である。

臺灣征伐
(明治七年凡六〇年前)

●臺灣征伐 明治四年(三二五)、臺灣の蕃族が我琉球の漂流民を殺害したので、清國に交渉したが、彼は生蕃は化外の民で、その管する所に非ずと答へた。よつて七年に至り臺灣を征伐して、蕃地を占領した。清國は異議を提出したが、遂に償金を出さしめて、事落着した。

●朝鮮との關係 朝鮮は久しく鎖國主義を執つて、我國の要求に

朝鮮と修好通商條約を結ぶ

事大黨

獨立黨

應ぜず、剩へ、妄に我軍艦を砲撃したので、我國は、これを責めて、明治九年(三二五)遂に開港せしめ、修好通商條約を結んだ。然るに支那は、朝鮮を屬國視してゐるので、我國との利害關係の衝突が起つた。其頃、朝鮮には、事大、獨立の兩黨が起つた。事大黨は、支那に事へて國を保たうとし、獨立黨は我國に頼つて、獨立の體面を維持しようとした。明治十七年(四二五)十二月、獨立黨の首領朴泳孝は、事大黨の首領等を退けて、政府を組織し、我兵は國王の請によつて王宮を守護してゐた。かゝる處へ清兵は、事大黨を援け、來つて王宮を襲ひ、我公使館を焼いた。是に於て、外務卿井上馨を遣し、朝鮮に對して談判を開き、償金をとつて、罪を謝せしめ、事が治まつた。時に十八年一月であつた。同年伊藤博文を清國に遣し、李鴻章と天津に會して、條約を結び、日清兩國の駐韓の兵を撤し、且將來派遣を必要とする時は、兩國各通報すべきことを約束した。之を天津條約といふ。

天津條約
(明治十八年凡五〇年前)

東學黨の亂

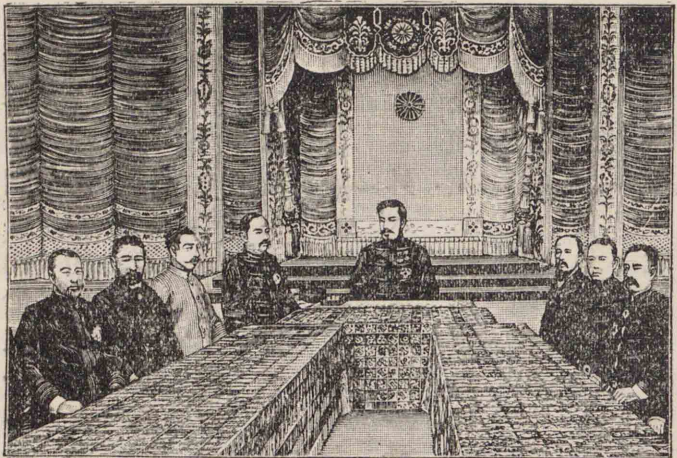
日清兩國の出兵

④ 日清戰役 明治二十七年(二五)に至り、朝鮮に東學黨の亂が起つた。朝鮮政府は、これを鎮めること能はず、援を清國に乞うた。清國は、乃ち大兵を發して、これを我國に通知して來たから、我國も、また兵を出して、京城・仁川に入り、在韓邦民保護の任に當らしめた。亂鎮まつて後、我國は朝鮮の内政改善の爲め、日清兩國が協力して、これを助けようといふ議を提出した。然るに清國は之を拒んだのみならず、我國が朝鮮を扶けて、其弊政を改革せんとするをも妨害し、益兵を朝鮮に集めた。是に於て、談判遂に破裂して、七月二十五日、豊島沖の海戦を以て、戦を開き、八月一日を以て、宣戦の大詔を下された。これより、我軍は、海に陸に、連戦連勝の勢を以て進み、遼東を略し、旅順口・威海衛の兩鎮を占領し、北洋艦隊を撃滅して、將に北京に入らうとした。清國遂に屈し、李鴻章を遣して和を請ひ、二十八年(二五)四月十七日、下ノ關係約が成立し、清國は、一、朝鮮の獨立を承認すること、二、

日清談判破裂

下ノ關係約

遼東還附



大本營御前會議

遼東半島、臺灣、澎湖、列島を割讓すること、三、償金二億兩^{ドル}を出すこと等を約した。

⑤ 三國干涉 然るに、露西亞は、我國が遼東半島を領有するを以て、東洋の平和に害ありとし、獨逸及び佛蘭西と聯合して、その還附を求めた。そこで、我國は、その要求に従ひ、一たび我有となつた遼東半島を清國に還附することとし、五月十日、詔して、遼東半島還附の趣旨を諭された。これより臥薪嘗膽の聲が、朝野に喧しく傳へられた。

北清事件

三國干涉の後、露西亞は、頻に東方經營の歩を進めて、

露西亞の旅順口租借
列強の支那各地租借

西比利亞鐵道を完成し、また東清鐵道を建設して、西比利亞鐵道との聯絡を圖り、明治三十一年(五八)には、遂に清國に迫つて、旅順口・大連灣等租借の約を結んだ。是に於て、さきに我國が、清國に還附した遼東の地は、殆ど全く露西亞の手に歸したのである。當時、獨逸は、既に膠州灣を租借してゐたのであるが、露西亞の旅順租借の後、英吉利も亦威海衛を租借し、佛蘭西も亦廣州灣を租借した。かくの如く、清國は屢、歐洲諸國の壓迫を受けたので、明治三十二年(五九)、義和團と稱する外人排斥の黨が亂を起し、三十三年(六〇)には、遂に北京の列國公使館を圍んだ。是に於て、我國は兵を出し、列國の軍と聯合して、之を救うた。清國政府は、和を講じ、償金を出し、首謀者を誅して、事が平いだ。之を北清事件と稱す。

七 日露戰役 北清事變の際、露西亞は鐵道保護を名として、頻に兵を滿洲に入れ、終には、之を占領しようとしたので、我國は強硬なる

日英同盟

明治天皇の御製
子らはみないくさ
のにはみないくさ
ておきなやひとり
山田もるらむ



旅順攻圍の圖

抗議を提出し、一方には英吉利と同盟を結んで、東洋平和の維持を計つた。露西亞は、終に讓歩して、撤兵を約したけれども、期に至つて之を實行しないのみならず、韓國に於ける我國の權利をも侵害せんとし、ひいて、韓國の獨立を危うせんとしたので、我國は屢彼と交渉を重ねたけれども、議合はず、終に之を干戈に訴へざるを得ざるに至つた。三十七年(二四)二月八日、戰端開け、同日宣戰の大詔を下し給ひ、之より後、我陸海軍の光輝

講和

ある戦勝は、普く世界の嘆賞を博し、三十八年(二五)三月、奉天附近の會戦に於て、陸軍は殆ど前古比ひなき大勝を獲、同五月二十七日、日本海軍の海戦に於て、我海軍は全く彼の海軍を殲滅し、終に米國大統領ローズヴェルトの提議によつて、米國ポーツマスに於て講和の議を開き、我國の寛大なる讓歩を以て、平和の成立を告げるに至つた。その結果として、我國は旅順、大連等の租借權、並に樺太の南半部を得た。また韓國は、我國の保護國となつたので、我國は統監を置いて、その保護指導の任に當つた。

韓國を朝鮮と改む

●韓國併合 然るに韓國人は、我が保護の意を解しないで、屢、我政策に反する處があつたので、明治天皇は、日韓相互の幸福を増進し、東洋の平和を維持せんが爲めに、四十三年(二五)八月、韓國皇帝より、韓國統治權の讓與を受諾せられ、韓國を我國に併合し、改めて朝鮮と稱し、總督を置いて、政務を統べしめられた。

日獨戰爭

●世界戰爭 大正三年(二五)歐羅巴に於ける、塹地利、洪牙利と塞爾比の衝突より、ひいて獨逸對英、佛、露、伊、米等、諸強國間の戰爭を起し、他の諸國も之に加はり、つひに世界の大動亂となつた。我國も、亦はやく日英同盟の義を重んじ、大正三年八月、獨逸に對して宣戰し、その租借してある青島(膠州灣)を攻めて、之を陥れ、東洋に於けるその根據地を奪うた。ついで露國は、戰敗の餘りに、獨逸と單獨講和を結び、その結果、甚しい壓迫を受けて、その影響が、極東露領にまで及んで來たので、我國は、北米合衆國の提議に應じ、七年(二五)八月、西比利亞に出兵し、チェツクスロヴァツク軍を援けて、露國過激派軍、並に獨逸、傭軍と戦ひ、遠く敵を驅逐した。歐羅巴に於ては、獨逸は、漸く力屈し、七年十一月、遂に休戰を提議したので、八年一月、列國講和會議を、佛國に開き、我國よりも全權特使を派遣して、之に參列せしめ、六月二十八日、ヴェルサイユに於て對獨講和條約の調印を了した。

西比利亞出兵

ヴェルサイユ講和條約

その結果として、我國は米英佛伊と並んで、五大國の一に列し、國際政局に於ける地位は、著しく昂上した。

● **華盛頓會議** 軍備制限の問題は、從來も屢、列強の間に議せられた事であつたが、世界戦争の苦き經驗によつて、更にその必要を感ずるに至つたので、米國政府の提議により、大正十年(一九二一)十一月より、翌年二月に互り、米英日佛伊等諸國の會議を華盛頓に開き、軍備縮小並に太平洋に關する諸問題を協定した。その主なる事項は、海軍制限(主力艦の比率及び新艦建造中止等)太平洋島嶼の防備制限、日英米佛四國の協約、及び日英同盟の廢棄等である。

● **米國排日移民法の成立** 北米合衆國に於ては十數年以來、排日の聲漸く高く、我移民の迫害せらるゝものが多かつたのであるが、大正十三年(一九二四)に至り、いよいよ排日移民法が制定せられ、我當局及び國民の熱烈なる反對もその効なく、終にその成立を見るに至

華盛頓會議協定事項

つたのは、まことに遺憾な事であつた。

第四章 明治大正時代の文化

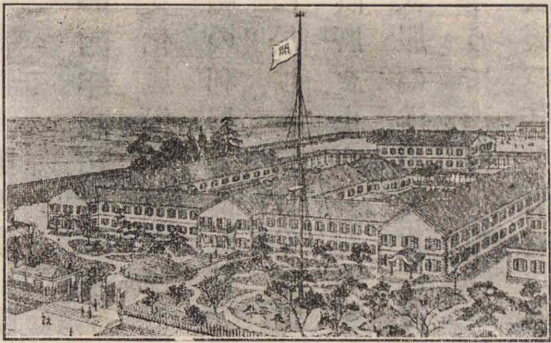
西洋文化の模倣

● **西洋文化の輸入** 維新以後、西洋思想は漸次輸入せられ、百般の文化・風俗等悉く彼を模倣した。之によつて鐵道・汽船・電信等交通運輸の利器より、機械工業等に至るまで、著しく發達し、また舊幕時代に於ける社會の階級區別を撤し、男子の結髪を廢し、帶刀を禁じ、太陰曆を止めて太陽曆を用ひた。この他煉瓦・石造の建築・馬車の乗用、衣服の洋裝等、新に西洋風を採用したものが甚多い。かくて國民は争うて西洋の事物を模倣して、西洋に心酔するもの多く、遂に舊物破壊の風を生じ、其弊漸く甚しくなつたが、やがてその反動を起して、國民の自覺を促し、殊に日清戦役の前後より、國民は世界に於ける自己の地位を認め、爾來、諸般の文物著しく發達し、學藝・交通機關

舊物破壊の弊風

教育制度
大學

産業貿易等、すべてその面目を一新した。
①教育 教育は、維新の初め、徳川幕府の昌平黌を以て、大學校と改



開成學校圖

め、これを本校とし、蕃書調所後の開成學校を以て、大學南校とし、また、徳川幕府の西洋醫學所を以て、大學東校として、法學、理學、文學及び醫學を授けた。大學本校はまもなく廢せられ、明治十年(三三)南校、東校を合併して、東京大學とした。十九年(五二)に至り、帝國大學令を公布し、東京大學に工部大學を合せて、帝國大學と稱した。その後、各地の帝國大學相ついて設けられ、また、醫科商科等の單科大學も諸方に創立せられた。民間にも、また、私立の大學多く、中にも福澤諭吉の建てた慶應義塾、大隈重信の

私立學校

明治天皇御製
よきをとりあしきをすて、外國におとらぬ國となすよしもかな
(四十二年)



福澤諭吉肖像

早稲田大學等を始め、中央及び地方の各大學は幾多の人才を出して、我文明の發達に貢献する所が多い。明治五年(三三)に、義務教育の制を布いてから、普通教育の制度が漸次に完備し、各府縣には男女の師範學校があり、また、東京及び地方に高等師範學校があり、普通教員及び中等教員を養成する。この他、商業、醫學、美術、音樂の諸學校及び、各種の専門學校を設け、遍ねく社會の各方面に多くの才能を供給し、圖書館も亦各地に設立せられた。かくて學術の普及、知識の發達著しく、科學、藝術等長足の進歩を遂げ、西洋の學者を凌駕するものも少

郵便

くないのである。

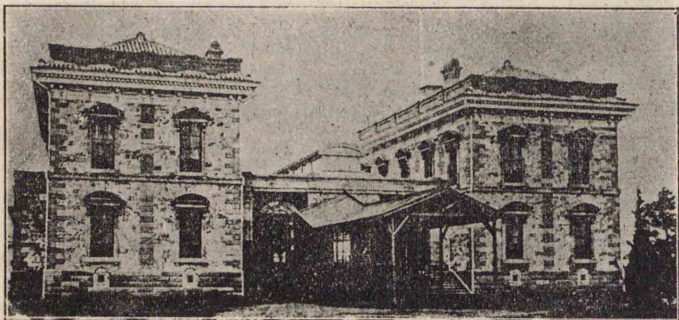
④通信機關 通信機關は、維新後の發達は實に著しいものがある。舊幕時代には、民間に毎月數度の定期飛脚があつて、通信運搬の事に當り、急用の場合には、早飛脚を特派したのであつたが、その制は廢せられて、明治四年(三二)には、東西兩京及び大阪間に郵便を開き、五年(三三)には、全國に行ひ、尋いで郵便條例が發布せられた。また郵便爲替郵便貯金・小包郵便等の制度が相ついて設けられ、定期飛行郵便も亦開始せられた。電信は明治二年(二九)に、始めて東京・横濱間にこれを架設し、五年(三二)には、東京・長崎間の開通を祝したに過ぎなかつたものが、今や、全國津々浦々に遍くなつた。近頃、また無線電信の發明あるや、我國は夙く之を採用して陸上及び主なる船舶には其局を設け、電話も明治十年(三七)東京・横濱間に試用したのを始めとし、二十三年(五〇)には、電話交換規則發布せられ、今や主なる都

電信

電話

これはもと東海道鐵道の起點として、大正元年今の東京大正の落成するまで、東京の玄關ともいふべき新橋驛の圖である。

汽船の進歩



新橋鐵道館の圖

市には、何れも之を架設し、長距離電話も全國に遍く、ラヂオの放送

も亦急劇なる發達を見るに至つた。

④鐵道 鐵道は、明治五年(三二)始めて東京・横濱間約二十八軒を敷設し、七年(三四)には、神戸・大阪間に開通し、次第に延長して、二十二年(四九)には、東海道線全通し、其後各地に敷設せられ、今やその延長は、官私設を合せ二萬軒を越える。この外、電車軌道の各地に敷設せらるゝものが甚多い。

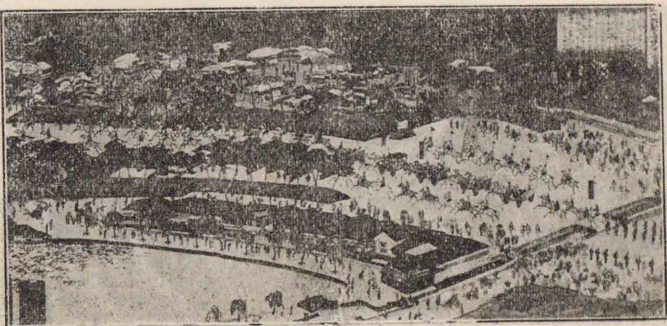
⑤汽船 汽船の如きも、明治初年には、纔に内地の沿岸を航するに過ぎなかつたが、今や巨大城の如き船舶は、遙に波を蹴つて歐米諸國に赴くもの多く、世界の何處に於ても、其主なる港に於ては、

産業の發達

日章旗の影が鮮かに其光彩を放つてゐる。又其噸數に於ても、十年

には、五萬噸に満たなかつたが、今やまさに四百萬噸を超過し、英米二國に次いで世界の第三位を占めるやうになつた。

産業貿易 産業に於ては、學術の應用頗る進み、政府も厚く保護獎勵を加へ、府縣には各種の試験場を設け、また屢、内國勸業博覽會及び府縣聯合共進會を開いて、其進歩を促した。かくて機械工業は、盛に興つて顯著なる發達を致したのである。外國貿易も亦、政府の獎勵によつて長足の進歩を示し、生絲の如きは、室町時代及び江戸時代には、盛に輸入せられたのであつたが、今は却つて大に輸出して、我國貿



明治十年内國勸業博覽會天治明皇行幸の圖

易の大なる部分を占めてゐる。此他、絹織物、綿布、茶、燐寸、花、蕙、石、炭、銅、漆器、海産物等輸出せられ、貿易は年々歳々盛になつて、輸出入の高は愈、多きを加へたのである。

第五章 現代の情勢

● 壽府軍縮會議 昭和二年二月、米國大統領クリッヂは、日、英、佛

伊の四國政府に對し、さきに協定した華盛頓條約に包含せられざる艦種に關する軍備制限について、協定を商議せんことを提議した。我國は欣んで之に参加すべき旨を回答し、英國も亦之に應ずべき旨を答へたが、佛伊の兩國は之を拒絶した。よつて六月二十日より瑞西ジュネーヴに於て、日、英、米三國會議を開き、我國よりは齋藤實、石井菊次郎の二人を全權委員として遣し、之を議せしめたが、英米間の意見懸隔甚しく、我全權の提出した調停案も用ひられず、會

會議決裂

議は何等の結果をも得ずして、遂に決裂に及んだ。

●不戰條約 昭和三年四月、米國政府は、日英佛獨伊の各國に通牒して、國際間紛争の解決に當り、互に戦争の手段に訴へざるべき條約を締結せんことを提案した。各國皆これに賛成し、他の諸國も、また之に加はるものがあり、ついで條約案の修正を経て、八月二十七日、佛國外務省に於て、十五箇國の代表者が調印を了へた。我國は内田康哉を全權委員として派遣し、之に調印せしめた。

●倫敦軍縮會議 壽府會議決裂の後、英米兩國に於ては、更に軍縮會議を開かうといふ氣運が盛であつたが、昭和四年になつて、兩國間に屢、交渉あり、つひに十月七日を以て、英國は日米佛伊の四國に向つて、軍縮會議に關する招請狀を發し、華盛頓條約に於て、決定せられなかつた各艦種について協定しようといふ議を提出し、四國は皆之に参加すべき旨を答へた。我國よりは、若槻禮次郎タケラキ、財部彪松

會議の經過

平恒雄、永井松三の四人を全權委員として之に會せしめ、昭和五年一月、倫敦に於て、軍縮會議を開いた。然るに、佛伊の兩國は、其議合はずして、つひに全く失敗に歸した。日英米三國の交渉も、亦頗る險難であつたが、やうくにして妥協案を成立し、所謂、倫敦海軍條約は、四月二十二日を以て、各國全權の間に調印を了した。之によつて、我國の保有量は、大型巡洋艦以下各艦種に於て、平均對米比率十對六・九七五に限られることゝなつた。

●滿洲事變 是より先、支那にあつては、革命軍起り、清朝を滅ぼし、支那共和國中華民國を立てたのであるが、其後、革命相次ぎ、南北兩軍の争たえず、列國の居留民は、屢、危難に遭遇した。昭和二年(三二)には、戰亂の餘波が山東省内に及んだので、濟南地方の我居留民保護の爲め、軍隊を派遣したが、まもなく安定したので兵を還した。翌三年に至り南軍が、また山東省内に侵入したので再び出兵し、支那兵を濟

山東出兵

撤兵

南居留地外に驅逐した。ついで同四年(二三)事件の解決すると共に兵を撤した。爾來、我國は、つとめて日支兩國の親善を圖り、共存共榮の實を擧げようと努力したが、不幸にして、支那官民は我國の意に反し、ことさらに排日、毎日の言動をなして、我國民的感情を刺戟し、殊に、我國と緊密な利害關係を有する滿洲に於て、屢、我既得權益を侵し、我居留民を迫害し、遂に昭和六年(二五)九月、支那兵の一部は、南滿洲鐵道の線路を破壊するに至つた。是に於て、我國は自衛上已むを得ず兵を出し、忽ち支那兵を滿洲より驅逐して禍根を一掃した。かくて治安の回復するとともに、かねて支那政府の虐政に苦める滿洲人の間に、獨立の氣運漸く熟し、遂に奉天・吉林・黑龍江・熱河の東北四省及び內蒙古の一部を併せて、新に滿洲國を建設し、清朝最後の皇帝であつた溥儀^{フウギ}を推して元首とし、年號をたて、大同^{ダイトウ}と稱した。時に昭和七年(二五)三月であつた。かくて、都を長春に定め、改めて

滿洲國建設

上海事變

・新京と稱した。是時に當り、支那各地に於ける排日抗日の氣勢益熾^{シカ}となり、殊に、上海に於ては、我居留民が殺傷せられたものがあつたので、海軍を派遣して、其保護に任じたが、更に事態の惡化するに及び、遂に陸軍を派遣し、昭和七年三月、總攻撃を行ひ、全く支那兵を撃退した。同年九月、我國は、滿洲國が完全に獨立の一國家を成すに至つたことを認め、正式に之を承認した。抑、滿洲及び上海事變は、我正當な權益を確保し、我居留民の生命財産を保護しようとする自衛權の發動に外ならぬのである。然るに事變發生以來、國際聯盟は、支那政府の訴陳を受けて、その審議に當り、我國の立場を理解せず、滿洲及び支那の實情を無視して、我國の正當なる主張を容認しなかつたので、我國は、昭和八年三月、終に國際聯盟を脱退するに至つた。

滿洲國承認

國際聯盟脱退

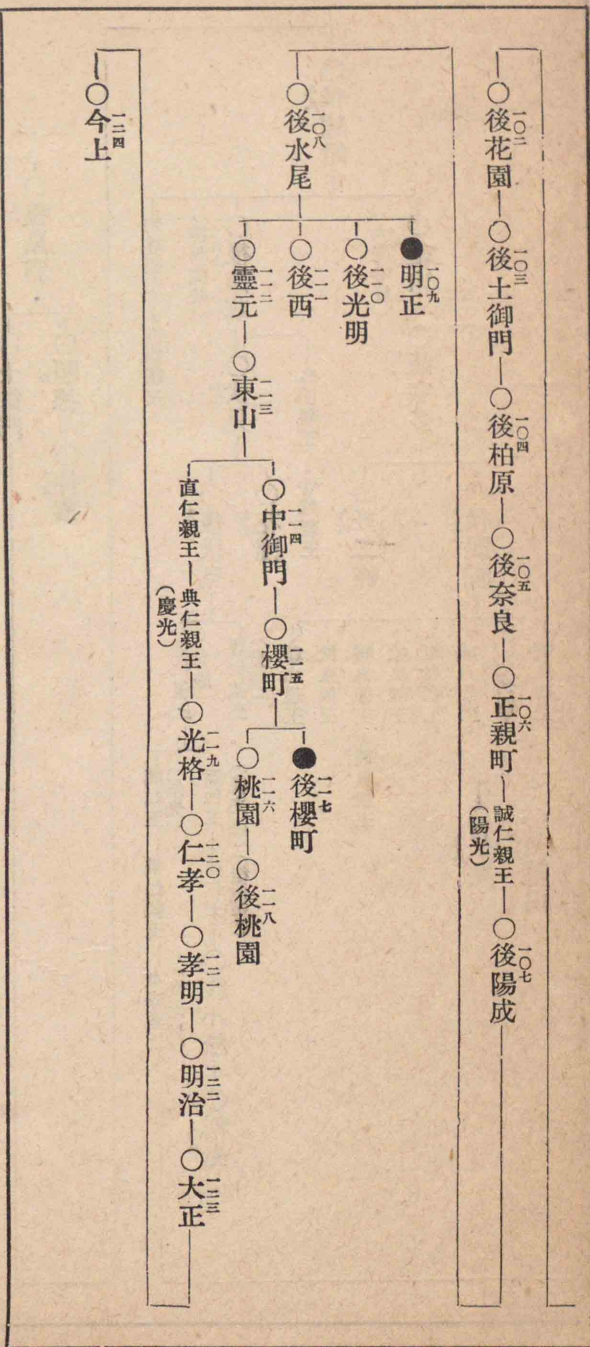
⑤國民の覺悟 今や世界の列強は、常に平和の維持を唱ふと雖も

つとめねばならぬ。これ實に我大日本帝國々民の天職である。

訂新編女子國史 二年級用終

最近世史略年表

| (天皇) | (年 紀) | (神武紀元) | (昭和八年(一九三三)より逆算年數) | 事 件 |
|------|-------|--------|--------------------|----------------------|
| 明 治 | 元 | 二五二八 | 六五 | 戊辰の役。 |
| 明 治 | 二 | 二五二九 | 六四 | 東京奠都○版籍奉還。 |
| 明 治 | 四 | 二五三一 | 六二 | 廢藩置縣。 |
| 明 治 | 六 | 二五三三 | 六〇 | 征韓論起る。 |
| 明 治 | 七 | 二五三四 | 五九 | 臺灣征伐。 |
| 明 治 | 一〇 | 二五三七 | 五六 | 西南の役。 |
| 明 治 | 二二 | 二五四九 | 四四 | 憲法發布。 |
| 明 治 | 二二 | 二五五〇 | 四三 | 教育勅語を賜ふ○第一帝國議會召集せらる。 |
| 明 治 | 二七 | 二五五四 | 三九 | 日清戰役○條約改正。 |
| 明 治 | 三三 | 二五六〇 | 三三 | 北清事件。 |
| 明 治 | 三五 | 二五六二 | 三一 | 日英同盟成る。 |
| 明 治 | 三三 | 二五六四 | 二九 | 日露戰役。 |
| 明 治 | 三八 | 二五六五 | 二八 | 韓國を保護國となす。 |
| 明 治 | 四三 | 二五七〇 | 二三 | 韓國併合。 |
| 大 正 | 三 | 二五七二 | 二一 | 明治天皇崩御。 |
| 大 正 | 三 | 二五七四 | 一九 | 日獨戰役○世界大戰始まる。 |
| 大 正 | 八 | 二五七九 | 一四 | ヴェルサイユ講和會議。 |
| 大 正 | 一一 | 二五八二 | 一一 | 華盛頓會議終了。 |
| 大 正 | 一一 | 二五八三 | 一〇 | 關東大震災。 |
| 大 正 | 一五 | 二五八六 | 七 | 大正天皇崩御。 |
| 昭 和 | 元 | 二五八七 | 七 | 今上天皇踐祚。 |
| 昭 和 | 二 | 二五八七 | 六 | 壽府軍縮會議。 |
| 昭 和 | 三 | 二五八八 | 五 | 山東出兵○不戰條約。 |
| 昭 和 | 五 | 二五九〇 | 三 | 倫敦軍縮會議。 |
| 昭 和 | 六 | 二五九一 | 二 | 滿洲事變。 |
| 昭 和 | 七 | 二五九二 | 一 | 上海事變○滿洲國建設。 |
| 同 | 八 | 二五九三 | 一 | 國際聯盟脫退。 |



| | | | | | | | | | | |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 天福 一八九三(元) — 一八九四(二) | 應永 二〇四(元) — 二〇七(二) | 享保 三三六(元) — 三三九(三) | 元文 三九六(元) — 四〇(一六) | 寛保 四〇(元) — 四四(四) | 延享 四四(元) — 四七(四) | 延享 四七(元) — 四八(五) | 寛延 四八(元) — 四九(四) | 寶曆 四九(元) — 五〇(四) | 寶曆 五〇(元) — 五二(四) | 明和 五二(元) — 五三(七) |
| 文曆 一八九八(元) — 一八九九(二) | 正長 二〇八(元) — 二〇九(二) | 永享 二〇九(元) — 二一〇(三) | 嘉吉 二一〇(元) — 二一四(四) | 文安 二一四(元) — 二一六(六) | 寶徳 二一六(元) — 二二四(四) | 享徳 二二四(元) — 二二五(四) | 康正 二二五(元) — 二二七(三) | 仁治 一九〇(元) — 一九〇(三) | 仁治 一九〇(元) — 一九〇(三) | 寛元 一九〇(元) — 一九〇(三) |
| 曆仁 一八九九(元) — 一九〇(二) | 永享 二〇九(元) — 二一〇(三) | 嘉吉 二一〇(元) — 二一四(四) | 文安 二一四(元) — 二一六(六) | 寶徳 二一六(元) — 二二四(四) | 享徳 二二四(元) — 二二五(四) | 康正 二二五(元) — 二二七(三) | 仁治 一九〇(元) — 一九〇(三) | 仁治 一九〇(元) — 一九〇(三) | 寛元 一九〇(元) — 一九〇(三) | 寛元 一九〇(元) — 一九〇(三) |
| 延應 一八九九(元) — 一九〇(二) | 正長 二〇八(元) — 二〇九(二) | 永享 二〇九(元) — 二一〇(三) | 嘉吉 二一〇(元) — 二一四(四) | 文安 二一四(元) — 二一六(六) | 寶徳 二一六(元) — 二二四(四) | 享徳 二二四(元) — 二二五(四) | 康正 二二五(元) — 二二七(三) | 仁治 一九〇(元) — 一九〇(三) | 仁治 一九〇(元) — 一九〇(三) | 寛元 一九〇(元) — 一九〇(三) |
| 天福 一八九三(元) — 一八九四(二) | 應永 二〇四(元) — 二〇七(二) | 享保 三三六(元) — 三三九(三) | 元文 三九六(元) — 四〇(一六) | 寛保 四〇(元) — 四四(四) | 延享 四四(元) — 四七(四) | 延享 四七(元) — 四八(五) | 寛延 四八(元) — 四九(四) | 寶曆 四九(元) — 五〇(四) | 寶曆 五〇(元) — 五二(四) | 明和 五二(元) — 五三(七) |
| 藤原頼嗣 | 足利義持 | 德川吉宗 | 德川吉宗 | 德川吉宗 | 德川吉宗 | 德川吉宗 | 德川家重 | 德川家重 | 德川家重 | 德川家重 |

御歴代年號並御治世表

(本表は普通世に用ふる年表の例により、たゞ概算のみを示せり。紀元年數の下に括弧にて入れたる數字は、その年がその年號の第何年に當れるかを示す。)

| 天皇 | 在位年數 | 紀元 | 元 | 年數 | 將軍 |
|------|------------------|------|------------------|----|------|
| 後鳥羽 | 三 | 建久 | 八五〇(元)一八五〇(六) | 五 | 源 賴朝 |
| 建久 | 八五〇(元)一八五〇(六) | 建久 | 八五〇(元)一八五〇(六) | 九 | 源 賴朝 |
| 正治 | 八五九(元)一八五九(七) | 正治 | 八五九(元)一八五九(七) | 二 | 源 賴朝 |
| 建仁 | 八六二(元)一八六二(四) | 建仁 | 八六二(元)一八六二(四) | 三 | 源 賴朝 |
| 元久 | 八六四(元)一八六四(二) | 元久 | 八六四(元)一八六四(二) | 二 | 源 賴朝 |
| 建永 | 八六六(元)一八六六(二) | 建永 | 八六六(元)一八六六(二) | 一 | 源 賴朝 |
| 承元 | 八七〇(元)一八七〇(四) | 承元 | 八七〇(元)一八七〇(四) | 四 | 源 實朝 |
| 承久 | 八七三(元)一八七三(七) | 承久 | 八七三(元)一八七三(七) | 六 | 源 實朝 |
| 承久 | 八七三(元)一八七三(七) | 承久 | 八七三(元)一八七三(七) | 二 | 源 實朝 |
| 承久 | 八八三(元)一八八三(四) | 承久 | 八八三(元)一八八三(四) | 二 | 源 實朝 |
| 貞應 | 八八三(元)一八八三(四) | 貞應 | 八八三(元)一八八三(四) | 二 | 源 實朝 |
| 元仁 | 八八五(元)一八八五(二) | 元仁 | 八八五(元)一八八五(二) | 一 | 源 實朝 |
| 嘉祿 | 八八七(元)一八八七(二) | 嘉祿 | 八八七(元)一八八七(二) | 二 | 源 實朝 |
| 安貞 | 八八七(元)一八八七(二) | 安貞 | 八八七(元)一八八七(二) | 二 | 源 實朝 |
| 寬喜 | 八八九(元)一八九三(四) | 寬喜 | 八八九(元)一八九三(四) | 二 | 源 實朝 |
| 貞永 | 八九〇(元)一八九〇(三) | 貞永 | 八九〇(元)一八九〇(三) | 一 | 源 實朝 |
| 貞永 | 八九〇(元)一八九〇(三) | 貞永 | 八九〇(元)一八九〇(三) | 一 | 源 實朝 |
| 天福 | 八九二(元)一八九二(一) | 天福 | 八九二(元)一八九二(一) | 一 | 源 實朝 |
| 文曆 | 八九四(元)一八九四(三) | 文曆 | 八九四(元)一八九四(三) | 一 | 源 實朝 |
| 嘉禎 | 八九五(元)一八九五(二) | 嘉禎 | 八九五(元)一八九五(二) | 一 | 源 實朝 |
| 曆仁 | 八九九(元)一八九九(二) | 曆仁 | 八九九(元)一八九九(二) | 一 | 源 實朝 |
| 延應 | 八九九(元)一八九九(二) | 延應 | 八九九(元)一八九九(二) | 一 | 源 實朝 |
| 仁治 | 九〇〇(元)一九〇〇(三) | 仁治 | 九〇〇(元)一九〇〇(三) | 三 | 源 實朝 |
| 仁治 | 九〇〇(元)一九〇〇(三) | 仁治 | 九〇〇(元)一九〇〇(三) | 三 | 源 實朝 |
| 寬元 | 九〇三(元)一九〇三(六) | 寬元 | 九〇三(元)一九〇三(六) | 四 | 藤原賴經 |
| 寬元 | 九〇三(元)一九〇三(六) | 寬元 | 九〇三(元)一九〇三(六) | 四 | 藤原賴經 |
| 寶治 | 九〇七(元)一九〇七(〇) | 寶治 | 九〇七(元)一九〇七(〇) | 二 | 藤原賴經 |
| 建長 | 九〇九(元)一九〇九(二) | 建長 | 九〇九(元)一九〇九(二) | 七 | 藤原賴經 |
| 康元 | 九一六(元)一九一六(九) | 康元 | 九一六(元)一九一六(九) | 一 | 藤原賴經 |
| 正嘉 | 九一七(元)一九一七(〇) | 正嘉 | 九一七(元)一九一七(〇) | 二 | 藤原賴經 |
| 正元 | 九一九(元)一九一九(二) | 正元 | 九一九(元)一九一九(二) | 二 | 藤原賴經 |
| 正元 | 九一九(元)一九一九(二) | 正元 | 九一九(元)一九一九(二) | 二 | 藤原賴經 |
| 宗尊親王 | 九一九(元)一九一九(二) | 宗尊親王 | 九一九(元)一九一九(二) | 一 | 藤原賴經 |
| 天皇 | 在位年數 | 紀元 | 元 | 年數 | 將軍 |
| 文保 | 九七七(元)一九七七(二) | 文保 | 九七七(元)一九七七(二) | 二 | 足利義滿 |
| 文保 | 九七七(元)一九七七(二) | 文保 | 九七七(元)一九七七(二) | 二 | 足利義滿 |
| 元應 | 九七九(元)一九七九(四) | 元應 | 九七九(元)一九七九(四) | 二 | 足利義滿 |
| 元亨 | 九八〇(元)一九八〇(五) | 元亨 | 九八〇(元)一九八〇(五) | 三 | 足利義滿 |
| 正中 | 九八四(元)一九八四(九) | 正中 | 九八四(元)一九八四(九) | 二 | 足利義滿 |
| 嘉曆 | 九八六(元)一九八六(一) | 嘉曆 | 九八六(元)一九八六(一) | 三 | 足利義滿 |
| 元德 | 九八九(元)一九八九(四) | 元德 | 九八九(元)一九八九(四) | 二 | 足利義滿 |
| 元弘 | 九九二(元)一九九二(七) | 元弘 | 九九二(元)一九九二(七) | 三 | 足利義滿 |
| 建武 | 九九四(元)一九九四(九) | 建武 | 九九四(元)一九九四(九) | 二 | 足利義滿 |
| 建武 | 九九四(元)一九九四(九) | 建武 | 九九四(元)一九九四(九) | 二 | 足利義滿 |
| 延元 | 九九六(元)一九九六(一) | 延元 | 九九六(元)一九九六(一) | 四 | 足利義滿 |
| 延元 | 九九六(元)一九九六(一) | 延元 | 九九六(元)一九九六(一) | 四 | 足利義滿 |
| 興國 | 一〇〇〇(元)一〇〇〇(五) | 興國 | 一〇〇〇(元)一〇〇〇(五) | 六 | 足利義滿 |
| 正平 | 一〇〇六(元)一〇〇六(一一) | 正平 | 一〇〇六(元)一〇〇六(一一) | 二 | 足利義滿 |
| 正平 | 一〇〇六(元)一〇〇六(一一) | 正平 | 一〇〇六(元)一〇〇六(一一) | 二 | 足利義滿 |
| 建德 | 一〇〇三(元)一〇〇三(八) | 建德 | 一〇〇三(元)一〇〇三(八) | 二 | 足利義滿 |
| 文中 | 一〇〇三(元)一〇〇三(八) | 文中 | 一〇〇三(元)一〇〇三(八) | 三 | 足利義滿 |
| 天授 | 一〇〇四(元)一〇〇四(九) | 天授 | 一〇〇四(元)一〇〇四(九) | 六 | 足利義滿 |
| 弘和 | 一〇〇四(元)一〇〇四(九) | 弘和 | 一〇〇四(元)一〇〇四(九) | 三 | 足利義滿 |
| 弘和 | 一〇〇四(元)一〇〇四(九) | 弘和 | 一〇〇四(元)一〇〇四(九) | 三 | 足利義滿 |
| 元中 | 一〇〇四(元)一〇〇四(九) | 元中 | 一〇〇四(元)一〇〇四(九) | 八 | 足利義滿 |
| 明徳 | 一〇〇五(元)一〇〇五(一〇) | 明徳 | 一〇〇五(元)一〇〇五(一〇) | 二 | 足利義滿 |
| 應永 | 一〇〇七(元)一〇〇七(一二) | 應永 | 一〇〇七(元)一〇〇七(一二) | 二 | 足利義滿 |
| 應永 | 一〇〇七(元)一〇〇七(一二) | 應永 | 一〇〇七(元)一〇〇七(一二) | 二 | 足利義滿 |
| 正長 | 一〇〇八(元)一〇〇八(一三) | 正長 | 一〇〇八(元)一〇〇八(一三) | 一 | 足利義滿 |
| 正長 | 一〇〇八(元)一〇〇八(一三) | 正長 | 一〇〇八(元)一〇〇八(一三) | 一 | 足利義滿 |
| 永享 | 一〇〇九(元)一〇〇九(一四) | 永享 | 一〇〇九(元)一〇〇九(一四) | 二 | 足利義滿 |
| 嘉吉 | 一〇一〇(元)一〇一〇(一五) | 嘉吉 | 一〇一〇(元)一〇一〇(一五) | 三 | 足利義滿 |
| 嘉吉 | 一〇一〇(元)一〇一〇(一五) | 嘉吉 | 一〇一〇(元)一〇一〇(一五) | 三 | 足利義滿 |
| 文安 | 一〇一四(元)一〇一四(一九) | 文安 | 一〇一四(元)一〇一四(一九) | 五 | 足利義滿 |
| 寶徳 | 一〇一六(元)一〇一六(二一) | 寶徳 | 一〇一六(元)一〇一六(二一) | 三 | 足利義滿 |
| 寶徳 | 一〇一六(元)一〇一六(二一) | 寶徳 | 一〇一六(元)一〇一六(二一) | 三 | 足利義滿 |
| 享徳 | 一〇二二(元)一〇二二(二七) | 享徳 | 一〇二二(元)一〇二二(二七) | 三 | 足利義滿 |
| 康正 | 一〇二五(元)一〇二五(三〇) | 康正 | 一〇二五(元)一〇二五(三〇) | 二 | 足利義滿 |
| 長祿 | 一〇二七(元)一〇二七(三二) | 長祿 | 一〇二七(元)一〇二七(三二) | 三 | 足利義滿 |
| 長祿 | 一〇二七(元)一〇二七(三二) | 長祿 | 一〇二七(元)一〇二七(三二) | 三 | 足利義滿 |
| 寬正 | 一〇三〇(元)一〇三〇(三五) | 寬正 | 一〇三〇(元)一〇三〇(三五) | 六 | 足利義滿 |
| 寬正 | 一〇三〇(元)一〇三〇(三五) | 寬正 | 一〇三〇(元)一〇三〇(三五) | 六 | 足利義滿 |
| 文正 | 一〇三二(元)一〇三二(三七) | 文正 | 一〇三二(元)一〇三二(三七) | 一 | 足利義滿 |
| 文正 | 一〇三二(元)一〇三二(三七) | 文正 | 一〇三二(元)一〇三二(三七) | 一 | 足利義滿 |
| 應仁 | 一〇三三(元)一〇三三(三八) | 應仁 | 一〇三三(元)一〇三三(三八) | 二 | 足利義滿 |
| 應仁 | 一〇三三(元)一〇三三(三八) | 應仁 | 一〇三三(元)一〇三三(三八) | 二 | 足利義滿 |
| 天皇 | 在位年數 | 紀元 | 元 | 年數 | 將軍 |
| 慶長 | 一五七二(元)一五七二(二七) | 慶長 | 一五七二(元)一五七二(二七) | 九 | 德川秀忠 |
| 慶長 | 一五七二(元)一五七二(二七) | 慶長 | 一五七二(元)一五七二(二七) | 九 | 德川秀忠 |
| 元和 | 一六〇三(元)一六〇三(五八) | 元和 | 一六〇三(元)一六〇三(五八) | 二 | 德川秀忠 |
| 寬永 | 一六〇四(元)一六〇四(五九) | 寬永 | 一六〇四(元)一六〇四(五九) | 三 | 德川秀忠 |
| 寬永 | 一六〇四(元)一六〇四(五九) | 寬永 | 一六〇四(元)一六〇四(五九) | 三 | 德川秀忠 |
| 正保 | 一六三六(元)一六三六(九一) | 正保 | 一六三六(元)一六三六(九一) | 四 | 德川秀忠 |
| 正保 | 一六三六(元)一六三六(九一) | 正保 | 一六三六(元)一六三六(九一) | 四 | 德川秀忠 |
| 慶安 | 一六五五(元)一六五五(一〇〇) | 慶安 | 一六五五(元)一六五五(一〇〇) | 三 | 德川秀忠 |
| 承應 | 一六五九(元)一六五九(一〇四) | 承應 | 一六五九(元)一六五九(一〇四) | 三 | 德川秀忠 |
| 承應 | 一六五九(元)一六五九(一〇四) | 承應 | 一六五九(元)一六五九(一〇四) | 三 | 德川秀忠 |
| 明暦 | 一六五九(元)一六五九(一〇四) | 明暦 | 一六五九(元)一六五九(一〇四) | 三 | 德川秀忠 |
| 明暦 | 一六五九(元)一六五九(一〇四) | 明暦 | 一六五九(元)一六五九(一〇四) | 三 | 德川秀忠 |
| 萬治 | 一六六〇(元)一六六〇(一〇五) | 萬治 | 一六六〇(元)一六六〇(一〇五) | 三 | 德川秀忠 |
| 萬治 | 一六六〇(元)一六六〇(一〇五) | 萬治 | 一六六〇(元)一六六〇(一〇五) | 三 | 德川秀忠 |
| 寬文 | 一六七二(元)一六七二(一一七) | 寬文 | 一六七二(元)一六七二(一一七) | 二 | 德川秀忠 |
| 寬文 | 一六七二(元)一六七二(一一七) | 寬文 | 一六七二(元)一六七二(一一七) | 二 | 德川秀忠 |
| 延寶 | 一六八四(元)一六八四(一二九) | 延寶 | 一六八四(元)一六八四(一二九) | 八 | 德川秀忠 |
| 延寶 | 一六八四(元)一六八四(一二九) | 延寶 | 一六八四(元)一六八四(一二九) | 八 | 德川秀忠 |
| 天和 | 一六八四(元)一六八四(一二九) | 天和 | 一六八四(元)一六八四(一二九) | 三 | 德川秀忠 |
| 天和 | 一六八四(元)一六八四(一二九) | 天和 | 一六八四(元)一六八四(一二九) | 三 | 德川秀忠 |
| 貞享 | 一六八四(元)一六八四(一二九) | 貞享 | 一六八四(元)一六八四(一二九) | 四 | 德川秀忠 |
| 貞享 | 一六八四(元)一六八四(一二九) | 貞享 | 一六八四(元)一六八四(一二九) | 四 | 德川秀忠 |
| 元祿 | 一六八七(元)一六八七(一三二) | 元祿 | 一六八七(元)一六八七(一三二) | 一六 | 德川秀忠 |
| 元祿 | 一六八七(元)一六八七(一三二) | 元祿 | 一六八七(元)一六八七(一三二) | 一六 | 德川秀忠 |
| 寶永 | 一七〇四(元)一七〇四(一四九) | 寶永 | 一七〇四(元)一七〇四(一四九) | 七 | 德川秀忠 |
| 寶永 | 一七〇四(元)一七〇四(一四九) | 寶永 | 一七〇四(元)一七〇四(一四九) | 七 | 德川秀忠 |
| 正徳 | 一七〇九(元)一七〇九(一五四) | 正徳 | 一七〇九(元)一七〇九(一五四) | 五 | 德川秀忠 |
| 正徳 | 一七〇九(元)一七〇九(一五四) | 正徳 | 一七〇九(元)一七〇九(一五四) | 五 | 德川秀忠 |
| 享保 | 一七一六(元)一七一六(一六一) | 享保 | 一七一六(元)一七一六(一六一) | 二〇 | 德川秀忠 |
| 享保 | 一七一六(元)一七一六(一六一) | 享保 | 一七一六(元)一七一六(一六一) | 二〇 | 德川秀忠 |
| 元文 | 一七三六(元)一七三六(一八二) | 元文 | 一七三六(元)一七三六(一八二) | 三 | 德川秀忠 |
| 元文 | 一七三六(元)一七三六(一八二) | 元文 | 一七三六(元)一七三六(一八二) | 三 | 德川秀忠 |
| 寬保 | 一七三九(元)一七三九(一八五) | 寬保 | 一七三九(元)一七三九(一八五) | 三 | 德川秀忠 |
| 寬保 | 一七三九(元)一七三九(一八五) | 寬保 | 一七三九(元)一七三九(一八五) | 三 | 德川秀忠 |
| 延享 | 一七四一(元)一七四一(一八七) | 延享 | 一七四一(元)一七四一(一八七) | 四 | 德川秀忠 |
| 延享 | 一七四一(元)一七四一(一八七) | 延享 | 一七四一(元)一七四一(一八七) | 四 | 德川秀忠 |
| 延享 | 一七四一(元)一七四一(一八七) | 延享 | 一七四一(元)一七四一(一八七) | 四 | 德川秀忠 |
| 寛延 | 一七四四(元)一七四四(一九〇) | 寛延 | 一七四四(元)一七四四(一九〇) | 三 | 德川秀忠 |
| 寛延 | 一七四四(元)一七四四(一九〇) | 寛延 | 一七四四(元)一七四四(一九〇) | 三 | 德川秀忠 |
| 寶暦 | 一七四四(元)一七四四(一九〇) | 寶暦 | 一七四四(元)一七四四(一九〇) | 三 | 德川秀忠 |
| 寶暦 | 一七四四(元)一七四四(一九〇) | 寶暦 | 一七四四(元)一七四四(一九〇) | 三 | 德川秀忠 |
| 明和 | 一七五七(元)一七五七(二〇三) | 明和 | 一七五七(元)一七五七(二〇三) | 八 | 德川秀忠 |
| 明和 | 一七五七(元)一七五七(二〇三) | 明和 | 一七五七(元)一七五七(二〇三) | 八 | 德川秀忠 |
| 安永 | 一七八〇(元)一七八〇(二二六) | 安永 | 一七八〇(元)一七八〇(二二六) | 九 | 德川秀忠 |
| 安永 | 一七八〇(元)一七八〇(二二六) | 安永 | 一七八〇(元)一七八〇(二二六) | 九 | 德川秀忠 |
| 天明 | 一七八二(元)一七八二(二二八) | 天明 | 一七八二(元)一七八二(二二八) | 八 | 德川秀忠 |
| 天明 | 一七八二(元)一七八二(二二八) | 天明 | 一七八二(元)一七八二(二二八) | 八 | 德川秀忠 |
| 寬政 | 一七八四(元)一七八四(二三〇) | 寬政 | 一七八四(元)一七八四(二三〇) | 三 | 德川秀忠 |
| 寬政 | 一七八四(元)一七八四(二三〇) | 寬政 | 一七八四(元)一七八四(二三〇) | 三 | 德川秀忠 |
| 享和 | 一七八六(元)一七八六(二三二) | 享和 | 一七八六(元)一七八六(二三二) | 三 | 德川秀忠 |
| 享和 | 一七八六(元)一七八六(二三二) | 享和 | 一七八六(元)一七八六(二三二) | 三 | 德川秀忠 |

後歷代年號並御治世表

(下に括弧に入れて入れたる數字はその年がその年號の第何年に當れるかを示す。)

| | | | | | |
|-----------------------|---------------|---------------------|---------------|---------------------|---------------|
| 天皇 年數 在位 紀 | 元 年數 將軍 | 天皇 年數 在位 紀 | 元 年數 將軍 | 天皇 年數 在位 紀 | 元 年數 將軍 |
| 後鳥羽三 (文治一四至元一八五〇六) | 五 | (文保一九七元一九七二) | | | |

日二月二年九和昭
濟定檢省部文

大正九年十月廿九日發行
大正九年十二月廿八日訂正再版發行
大正十五年十月廿六日訂正三版發行
大正十五年十二月十四日訂正四版發行
昭和八年九月十日訂正五版印刷
昭和八年九月十三日訂正五版發行
昭和九年一月廿四日訂正六版印刷
昭和九年一月廿七日訂正六版發行



著作
發行
兼
代
表
者
印
刷
所

辻善之助
金港堂書籍株式會社
東京市神田區今川小路二丁目十一番地
原安三郎
活文舎
東京市神田區美土代町二丁目一番地

訂三
新編女子國史 奥付

| | | |
|------------------|--------|------|
| 新 制 定 價 | 一年級用 | 二年級用 |
| 金六拾三錢 | 金壹圓拾七錢 | |

發賣所

東京市神田區
今川小路二丁目十一番
振替貯金口座
東京八八一五番

金港堂書籍株式會社

享和六年

ペリ来航
久里浜令見

家康父墓死去

安政元

ペリ再来

二

三

ハリス下甲に来る

四

五 通商條約
將軍継嗣問題

六

安政大獄

万延元

櫻田門変

文久元

蛤武倉作

二

坂下門の変

三

勅使東下

三

攘夷実行

D
南

長州外船砲撃 薩英戦争
聯合艦隊下関占領

松野瑠璃



広島大学図書

2000065455

A red-bordered library label is located in the bottom right corner of the book cover. It contains the text '広島大学図書' (Hiroshima University Library) in white on a red background. Below this, the number '2000065455' is printed in black. At the bottom of the label is a standard 1D barcode.